

山口大学大学院東アジア研究科
博士論文

音楽を活用した道徳授業の開発
—中・日比較研究を中心として—

2011年3月

馬 新 媛

目 次

序章 道德教育と音楽教育の関連性に関する研究状況.....	1
第1節 日本における道德教育と音楽教育の関連性に関する先行研究.....	2
第2節 中国における道德教育と音楽教育の関連性に関する先行研究.....	6
第3節 本研究の特色と道德・音楽の定義.....	8
1. 本研究の特色.....	8
2. 道德の定義.....	9
(1) 道德の語源と意味.....	10
(2) 道德的内容の歴史の変遷.....	11
(3) 道德の2つの側面.....	12
3. 音楽の定義.....	13
(1) 音楽の起源.....	13
(2) 中国の文献における音楽の定義.....	14
(3) 日本の文献における音楽の定義.....	15
(4) 音楽の要素.....	15
(5) 音楽の機能.....	16
第1章 日本における道德教育と音楽教育の変遷.....	19
第1節 日本における道德教育の変遷.....	19
1. 国家のための道德教育.....	19
(1) 時代背景.....	19
(2) 「学制」の発布と修身科の成立.....	20
(3) 道德教育の内容の混乱.....	21
(4) 「教育ニ関スル勅語」の成立.....	22
2. 個性尊重の道德教育.....	23
(1) 時代背景.....	23

(2) 欧米思想の浸透.....	23
(3) 大正新教育運動.....	24
(4) 臨時教育会議.....	24
3. 軍国主義と民主主義の道德教育.....	25
A 第二次世界大戦前.....	25
(1) 国家主義的道德.....	26
(2) 国民学校令.....	27
(3) 終戦.....	28
B 第二次世界大戦後.....	29
(1) 新教育指針.....	29
(2) 『米国教育使節団報告書』.....	31
4. 国際化・情報化時代の道德教育.....	33
第2節 日本における国家主義的教育と音楽教育の変遷.....	34
1. 儒教の学習.....	34
2. 音楽教育への政治影響.....	35
3. 『学習指導要領』音楽篇の改訂による音楽と情操.....	37
第2章 中国における道德教育の変遷と音楽を活用した道德授業における国家意識の形成	43
第1節 中国における道德教育の変遷.....	44
(1) 1949～1979年.....	44
(2) 1980年以後.....	45
(3) 「受験教育」から「素質教育」への転換.....	46
第2節 国家意識の形成のための音楽教育.....	48
(1) 1949～1979年.....	48
(2) 1980年以後.....	49
第3節 音楽を活用した道德授業における国家意識の形成.....	51

第3章 音楽を活用した道徳授業に関する中・日比較研究	56
第1節 中国の『教学大綱』『課程標準』と日本の『学習指導要領』の比較.....	56
1. 中国の「教学大綱」「課程標準」における道徳教育の目標及び内容の変遷.....	56
2. 日本の「学習指導要領（道徳篇）」の変遷.....	59
3. 中国の「教学大綱」「課程標準」と日本の「学習指導要領（道徳篇）」の比較.....	62
第2節 音楽を活用した道徳授業の実践例.....	65
1. 中国の小学校における音楽を活用した道徳授業の実践例.....	65
2. 日本の小・中学校における音楽を活用した道徳授業の実践例.....	66
第4章 音楽を活用した道徳授業の開発	71
第1節 中国における道徳授業の実際とアンケート調査.....	71
1. 調査の目的.....	71
2. 調査の方法.....	71
3. 調査の結果.....	72
(1) アンケート第1部の分析.....	72
① 調査対象者の属性.....	72
② 思想品德授業の面白さ.....	73
③ 思想品德授業の内容の理解度.....	74
④ 補助教材と授業方法.....	76
⑤ 好きな授業.....	79
⑥ 思想品德授業の学習内容.....	80
(2) アンケート第2部の分析.....	83
① 指導案.....	83
② 好きな音楽活動.....	88
③ 音楽を活用した思想品德授業と音楽を活用していない一般の思想品德授業の相違.....	89
④ 思想品德授業についての希望.....	91
第2節 結果の考察.....	92
1. アンケート調査第1部と第2部の結果.....	92

2. アンケート調査第1部と第2部の比較考察.....	93
終章 総合的考察.....	95
1. 本論文で明らかになった点.....	95
(1) 中・日における道德教育の変遷の比較.....	95
(2) 中国の「教学大綱」「課程標準」と日本の「学習指導要領（道德篇）」の比較.....	96
(3) 中国の音楽教育と日本の音楽教育の相違点と類似点.....	96
(4) 音楽を活用した道德授業の中・日比較.....	97
2. アンケート調査のまとめ.....	97
3. 今後の課題.....	99
引用文献.....	100
参考文献.....	101
資料Ⅰ.....	104
資料Ⅱ.....	107
あとがき.....	110

序章 道德教育と音楽教育の関連性に関する研究状況

情操は、人間形成をするための重要な基盤となるものである。それは、道徳的・芸術的・宗教的な価値観に関わる感情であり、いくつかの領域に分けられる。例えば、芸術的な価値観に関わる情操は美的情操であり、善悪の価値観に関わる情操は倫理的情操である。古代ギリシアの哲学者プラトン (Platon, B. C. 427-347) は、人間をよりよく導くために「真」「善」「美」について探求し、音楽は精神や魂の教育に不可欠であると考えた¹⁾。なぜなら、音楽による芸術的な価値に関わる体験を通して、音楽を愛好する心情や豊かな感性を育てることができ、そのことが社会生活において美しいもの、あるいは崇高なものを求める人間的な成長へとつながると考えられたからである。音楽教育の目的は、音楽事典『MGG』によれば、次の2つに大別される。第一は、「音楽への教育」と呼ばれるもので、人間の中に宿っている音楽的資質を向上させ、音楽の本質と理論を理解することを目的とするものである。第二は、「音楽による教育」と呼ばれるもので、音楽を媒介にして児童生徒の人間性を豊かにすることを目的とするものである²⁾。後者は、音楽教育が人間形成に及ぼす教育的価値を重視する立場である。

現代社会では経済のグローバル化が進み、物質が豊かになってくるに伴い、「享楽主義」や「拝金主義」の風潮が子どもの中に蔓延している。また、インターネットが家庭に浸透するにつれて、部屋に閉じこもって生活する子どもの数が増加し、人間関係が希薄となり、個人のことを優先的に考え、他人に対する思いやりや社会に貢献する精神及び子どもの道徳意識等が低下してきた。このような享乐的、物質主義的な風潮を払拭し打破するためにも、学校教育における道德教育の重要性がますます増している。

日本の学校における教育課程の中で、道德は要となる重要な役割を担っている。すなわち、道德は各教科・外国語活動・総合的な学習の時間・特別活動と密接な関連性を持ちながら、教育課程の中心となる重要な役割を担っている。『学習指導要領』の中でも、道德教育は学校教育全体を通して行うものであることが明記されているが、その道德教育の要となるのが「道德の時間」である。つまり、公立の小・中学校で行われる週1時間の「道德の時間」は、各教科等他の領域で行われる道德教育を補充・深化・統合し、道徳的価値の自覚を高める時間として道德教育の中核的な役割を担っている。しかし、現在の「道德の時間」

は教科としては位置づけられておらず、教育課程の一領域として位置づけられている。これに対して中国では、『教学大綱』や『課程標準』の中で道徳は教科として位置づけられ、豊かな人間性を育成するための重要な役割を担っている。道徳授業の方法については、日本は「教え込む」的な指導への反省から、教師が結論を明示しないで終わるオープン・エンドの手法を取り入れたモラル・ジレンマの実践も増えつつある。中国の場合は、プリントや物語などの多様な教え方法を使うべきが、実際「教え込み」という方法として、行われている。しかし、いずれの方法を用いるにしても、道徳授業で一主題を一資料で理解させることには無理があると考えている。「心の教育」の重視が、知育と対立する形で実施されることには問題が大きいと言わざるとえないのである。

以上のように日本と中国では、学校教育における道徳教育の位置づけに大きな相違点が見られる。そこで本論文では、日本と中国の道徳教育を比較し、その相違点を明らかにすることにより、道徳を教科として位置づけるべきか、領域として位置づけるべきかを検討し、さらに子どもの内面から道徳性を育成するために、音楽を活用した道徳授業を開発することによって、子どもの心情や感性に訴える新しい道徳教育のスタイルを提案していきたい。

その前に序章では、日本と中国の道徳教育と音楽教育の関連性に関する先行研究及び道徳と音楽の定義を紹介し、その上に立って、本論文で何を明らかにするかを明確にしていきたい。

第1節 日本における道徳教育と音楽教育の関連性に関する先行研究

周郷博（1951）「道徳教育と音楽」では、戦後日本の社会状況及び学校教育の問題の分析を通して、学校での道徳教育の重要性について論じている。周郷は、「広い社会生活における人間のもつとも望ましい行動や物の感じ方を含む道徳教育までの全系統を通じて、道徳教育はいつでもその社会のその時代の生活の事実と結びついていて切り離すことができないものだということを忘れてはならぬ」¹⁾と道徳教育の重要性について述べている。また、アメリカ民主主義の道徳的秩序と旧ソ連の道徳教育を挙げ、「道徳教育に、いま世界中の人々は、今日の国々及び世界の問題を解決しうる鍵として期待をかけている」²⁾とも述べ

ている。さらに、「音楽。プラトンや孔子がずっと古い昔から教育上最も重要なものと考えていた音楽はこのような人間の奥深いところで道徳とつよい結びつきをもっていることが知られよう」³⁾と、音楽と道徳との強い結びつきを強調し、「教科のうちで、子どもたちも道徳というものがそうであるように、思いだしては幾人かが音楽の合唱を、ごく自然にはじめるのを見給え」⁴⁾と、音楽が人間の本源的な要求であることを主張している。

田辺尚雄（1956）は、「道徳と音楽—音楽による人格の高揚—」の中で、道徳の意味に関して、「人間が社会を作って生存している以上、いかなる社会組織にも、また政治のいかににかかわらず、民族を超越し、時代を超越して、万世不朽の真理であるべき、人間の道を指すもので、その道を身に体し、心に具備している者を徳の高い人、すなわち人格者と呼ぶのであって、正しい人間の理想とされるべきものである。音楽という芸術にはいろいろの種類があつて、それが人間に対して種々の働きを及ぼしている」⁵⁾と述べている。田辺によれば、優雅な音楽をくり返し与えられていると、高尚優雅な性質を持つようになり、これに反して凶暴な音楽にのみ接していると、いつか凶暴な人間になる。すなわち、社会の風俗は音楽によって変えられることが最も多いと彼は考えていた。また田辺は、楽聖バッハの「音楽は人をして神に通ぜしめる道である」という言葉、シューマンの訓戒六十八条の中の「最高の芸術は道徳と一致す」及び孔子の「樂を作して徳を崇くせよ」という言葉を挙げて、「真の音楽に対しては古今東西にわたってその撥を一にするものである」と、音楽と道徳の強い結びつきを強調している。最後に田辺は、古代ギリシアの哲学者アリストテレスの『政治哲学』の中の「音楽は精神を浄化する浄火剤である」という言葉を引用し、「人間は生まれ出たままでは純良な心であるが、おいおい成長して世の中をわたっていく間に、いつか不純になって有害な心が起ってくる。そこで常々これに浄化剤を与えて浄化していく必要がある。その心の浄化剤がすなわち正しい音楽芸術である。音楽は道徳の手段ではなく、正しい音楽芸術それ自身がすなわち道徳というものである」⁶⁾と、音楽は道徳教育の手段ではなく、道徳そのものであることを主張している。

マーセル・L・ジェームス（James L. Mursell, 1893-1963）は、『音楽教育と人間形成』の中で、「音楽はあらゆる芸術の中でもっとも純粋に感情的なものである。その感情的な力のために、音楽は人の心に強く訴えかけ、また人間生活の原動力となり得る」⁷⁾と述べている。また、音楽には大きな道徳的影響力が潜在している。すなわち音楽は、「世界と人類の関係を正しくし、人間の視野を拡大する」。ジェームスによれば、①音楽的発達の第一の原動力となるものは、声である。②子どもの歌は、感情の表現と解放を第一にめざすもの

でなければならない。③歌唱指導では、歌っていることを感じ、また感じたことを歌うように生徒を導いていくことが大切である。④子どものために歌を選ぶ際には、当然、歌の感情的価値と誠実性に重点を置かなければならない。⑤楽器指導も、最初から感情経験として扱うべきである。⑥鑑賞教育の本質については、音楽の知識・作曲者の伝記・音楽を聞く際の物心両面に関するいろいろな事柄が大変影響している。⑦音楽教育における創作経験—特に、クラスで実際に歌を作る経験は、いつも音で感情を表現する経験と考えるべきである。また、「第五章 道徳的な力としての音楽」には、音楽は人間の内面と外面にかかわる道徳性に関与するとされ、内面的な道徳性については「内面は、各自の能力の実現による幸福を意味し」、「社会に順応しながら自己を完成するのが、道徳教育の目的である」と述べられている。一方外面的な道徳性については、「徳性のある人とは、社会によく順応する人のこと」であり、それは「自己を社会の要求に柔軟にし、しかも個性をもって順応させる独自の態度を持つという意味」⁸⁾であると述べられている。つまり、音楽は教育全体の根本的使命—人間性の高揚という偉大な使命を果たすものである。

小野寺照子(1967)は、「宗教に秘められている道徳教育 道徳教育と音楽教育(美育を以て宗教に代ろう)」の中で、日本と中国の音楽教育では、音楽を媒介にして道徳教育を導こうとしていることを発見し、情操の陶冶としての音楽教育を通して人間形成を行うという人間尊重の思想の中から芸術教育が栄えたことを指摘している。小野寺は、「能楽」「田楽能」「猿楽能」「浄瑠璃」を挙げ、語り物音楽が人心を強化する作用を及ぼしていることを強調した。また、日本の明治初期の「学制」では、修身読書などとともに唱歌教育も加えられていることを挙げ、「感覚、知覚、記憶、思考、感情、意志などの諸作用が理性によって総合的に表現される人格の完成まで引き上げようとする、まさに道徳教育ぐるみの大きな教育効果をねらったものと考えられる」⁹⁾と述べている。また、中国においては、蔡元培が「芸術教育を以て国民道徳を完成し、美育を以て宗教に代ろう」¹⁰⁾という主張を挙げ、「中国において音楽は倫理であり、道徳にも結びつけられていた伝統的考え方に立つものである」¹¹⁾と述べている。最後に小野寺は、「道徳教育の中では、音楽教育も決して見逃すことはできないし、宗教と道徳教育を考える時、賛美歌のような音楽も除外視して考えることはできないのである」と主張している。

『児童心理』(平成10年10月号臨時増刊、1998)の中に、清水和の「心豊かな人間の形成と音楽」という論文が収録されている。清水は、平成10年に改訂された学習指導要領「心豊かな人間の育成」に基づいて、音楽教育と人間形成を5つに分類し、次のように述べて

いる。「①豊かな人間関係。心を込めた、明るい声のあいさつがどれほど人と人の心を強く結びつけることか。喜びの時に一緒に歌い、悲しみの底で、共に歌う歌声は、どれほど、心と心を結び、共に喜び、悲しみを分かち合うことができることか。1つの歌を媒介に、人と人とが豊かな交わり合いを成し得ていくところに、音楽の人間形成にかかわる、大きな意味がある。②創り出す意欲。うれしいときには手を打ち、表情を柔らげて明るい声の笑いを創る。声を用い、楽器を用い、表情を生かして、人間は内面を表現していく。音楽活動は、本来、子どもが主体的に、意欲的に活動する性質のものなのである。そうした活動によって、音楽の本質にふれる喜びがあり、快感を味わう。また、自分のイメージを表現しようとして技能の向上に努め、気持ちが高まった時の満足は、子ども自身の変容であり、自己実現の喜びである。音楽は、心の動きをエネルギーにして、創造的な活動の場となるのである。③協力と調和。一本の譜面台を中心に、四～五人が顔を寄せ合う。楽譜の読み方や楽器の奏法について互いに教え合い、音を聞き合ってアンサンブルを仕上げていく。静かな感じの曲を即興し始めた一人に、他の一人が合わせて、静かな感じを失うことの内容に即興演奏を加えていく。このように音楽活動は、他との協力、助け合い、心の調和が大事なのである。表現活動を通して、これらの心情、態度を養っていく。④身体と内面。歌や太鼓に合わせて踊る楽しさ、音楽に合わせて身体で動く喜び、全身で打ちこむ太鼓のひびき、全身に響いた時のうたう喜び。身体が五感を通して体験し、保存してきた“内なる音楽”を創造的に表現することなど音楽活動においては、内面と身体が一体となって動くものである。身体を通して感じ合える喜びは、私たち人間にとって大きな意味をもっているといえよう。⑤自然と文化。子どもは、縄とびで、まりつきで、羽根つきで等々、子どもの世界をわらべ歌という文化に残してきた。過去のものを今のものにして遊び、これから先へとうたい継いでいくのである。また、川の流れ音、雨の音、波の音、風の音等々、自然のあらゆる音が、音楽活動の中で表現に生かされていく。活動を通して、深くわが国の文化や自然について理解と関心を深めることとなる」¹²⁾と考えている。

新福一孝（2002）は、「これからの音楽教育に関する一考察 ―新学習指導要領との関わりの中で―」の中で、日本の2002（平成14）年の学習指導要領における小・中・高等学校音楽科の目標を挙げ、それらの目標の分析を通して、「総合的な学習の時間」のアプローチの方法について考察している。また、音楽科と「道徳の時間」や「総合的な学習の時間」との関連をもとにしながら、どのような授業の展開が可能であるかについて考察している。その際、第4学年「日本と西洋の音楽文化を比較する」及び第5学年「箏のための変奏曲

をつかって演奏しよう」という授業の実践例を挙げて説明している。この2つの実践例を通して、新福は、児童・生徒に日本の伝統音楽の特徴を美しいもの、価値あるものとして理解させ、グループの中に協調性を育成することができることを明らかにした。新福は、情操教育としての音楽科の教育内容を見つめ直し、児童・生徒の実態に合ったバランスのよいカリキュラムを開発していくことの必要性を唱えている¹³⁾。

小池順子(2008)は、「音楽表現力と道徳的な力の関係について」の中で、学校において子どもの音楽表現の力を育てることと道徳教育に求められている内容が密接な関係をもっていることを主張し、音楽表現を活用した道徳の指導法を提案することを課題としている。小池は、音楽教育と道徳教育の関連性の分析を通して、情操教育・道徳教育と音楽教育の関連性や相違が曖昧であるという問題を提出している。その問題意識から、小池は音楽表現活動の実践の一場面を例に挙げて考察している。例えば、あるオペレッタの練習で、グループの音楽表現を高めようとするのは、子どもたちにとって、人との関わりの体験にもなり、自己の体験にもなりうる。そしてその体験を通して、子どもたちは音楽そのものを超え、自己を含めた人間そのものについて学ぶことができる。この意味で、音楽的表現力をつけることは、自己を見つめ、友だちと互いに励まし合い、高め合うといった道徳的な力を子どもたちが身につけることへとつながっていくことを、小池は主張している¹⁴⁾。

第2節 中国における道徳教育と音楽教育の関連性に関する先行研究

江文也(2008)著『上代支那正楽考』には、孔子の音楽論が紹介され、儒教における「礼」と「楽」の関係が述べられている。まず、中国における「楽」は、文化的な特殊性を有している。中国では古代から、音楽は常に一国の政治と並行して存在した。「知楽則幾於礼矣 礼楽皆得 謂之有徳」(楽を知るときは則ち礼に幾^{つか}し。礼楽皆得、之を有徳と謂う。『礼記』「楽記」)。これは修身的意識を持つことである。本当に音楽を知るものは、同時に礼節をも知るものであり、礼も楽も実際に身についたものこそ、初めて有徳であると言われる。また、音楽を重視したという古代の歴朝では、楽章を制定したことがあった。これら諸楽章の名称の由来は、その音楽の性格を表したものであり、同時に当時の民衆に与えた影響を考慮して、そこから名づけられたものである。次に江文也は、孔子の音楽論について述

べている。孔子にとっては、楽はそれ自身がすでに道徳的であり、それ自身がすでに濁りのない一つの美しい世界を持っていると思われた。孔子は人間教育に必要な最高科目として六芸を挙げている。六芸とは、「礼」、「楽」、「射」、「御」、「書」、「数」、のことである。このうち、感情的要素を最も豊かに含んでいるのは「楽」である。孔子は、この「楽」の実践的修養と、「礼」の道徳的規律とを結びつけて「仁」の生活を実現させようとした。この「仁」こそ、孔子の儒学の最高目標であり到達点であり、人間生活において、その道徳的価値の至上最高善とされるものである。孔子は感性と理性との間に「楽」を位置づけ、倫理的価値を実現するためには、「楽」が重要な役割を演じるものであることを強調している¹⁾。

鐘清漢（2002）は、「儒学思想と道徳教育」の中で、儒学の六経の教育思想について論じている。彼は、「詩に興り、礼に立ち、楽に成る」²⁾と最後に「楽」を挙げ、楽は人格と教養を完成する最終段階であり、詩・礼とも密接なつながりを持つと考えている。鐘によれば、「「詩」は人間の思いの発露、「礼」は人間の行為の規範、「楽」は人間の感情による陶冶、という三つの作用が調和してこそ、儒学の理想の人間形成が行われるのである」³⁾。このように、孔子は音楽を特に重んじ、深く愛好しただけでなく、音楽に対して深い造詣を持っていた。

曹理（2008）は、『現代中国音楽教育論』の中で、音楽芸術の審美的特徴及び音楽教育の特徴について検討し、音楽教育の機能について述べている。曹理は、「音楽教育の協同効果」について「美的教育の主要な内容、方法、手段である音楽の芸術教育と徳育、知育、体育との間に協調、同時発生、提携、補い合いという関係が存在する」⁴⁾ことを強調し、音楽は「道徳の補助（補聴）、すなわち音楽教育による道徳の強化機能である」⁵⁾と考えていた。曹理は、音楽教育が生徒の愛国主義教育に大いに役立っていると考え、「すぐれた音楽作品は時代の角笛であり、人民の心の声である。これらの音楽作品は流暢で美しいメロディ、明快なリズム、まじめで確かな感情、洗練された構成、清新な音楽スタイルを通じて、人を感動させる音楽の芸術形象を作り出し、人の心を感化させる力があり、すぐれた教育的機能を持っている。すぐれた民族や民間の音楽作品は生徒が祖国の川や山を愛し、祖国の悠久な文化や歴史を理解し、現実生活の賛美及び素晴らしい理想への憧れを強め、生徒の精神的世界を豊かにし、愛国主義の思考教育に有効である。音楽教育は生徒の全体的な意識や協力関係を培うことや集団主義教育に役立っている。合唱、合奏であろうと、独唱、独奏であろうと、他者と協力する問題や、観衆と呼応する問題がある。音楽芸術の実践的

活動を通して、統一的な意識と共通感情をもって団結する生徒の集団を形成するために役立っている。彼らは自覚的に規範や規律の制約を受け入れる。したがって青少年が規律を守り協調一致の集団主義精神を培うことに役立っている」⁶⁾と、音楽の集団主義精神育成への寄与について述べている。

以上のように日本と中国には、道徳教育と音楽教育の関連性に関する幾つかの先行研究が存在する。これらの先行研究の基礎の上に立って、次に本論文の特色及び道徳と音楽の定義を明らかにしていきたい。

第3節 本研究の特色と道徳・音楽の定義

1. 本研究の特色

現代社会は、価値観が多様化した時代であるといわれる。インターネットの悪用、人間関係の希薄化、社会への無関心など、様々な諸問題の影響を受け、社会ではますますモラルが低下していく傾向が見られる。家庭では幼児虐待が頻繁に行われ、子育ての能力を失った親が急増し、家庭教育やしつけの重要性が叫ばれている。このような状況の中で、学校での道徳教育がますます重要となり、道徳授業の内容や方法を改善していくことの必要性がさらに増している。それでは、「教え込み」や「徳目主義」のような教授法を克服し、児童・生徒が自ら考え、主体的に判断し、道徳的心情・道徳的判断力・道徳的实践意欲や態度などの道徳性を高めていくことができるような道徳授業を展開するにはどうすればよいのか。これが筆者の大きな問題意識であった。

そのために筆者は本論文の中で、中国と日本の道徳教育・音楽教育を比較しながら、その相違点と類似点を明らかにしようと努めている。第1章から第3章までの中・日比較研究では、中国と日本の道徳教育・音楽教育の変遷を比較しながら、歴史的に考察した。この両国の比較による歴史研究の仮説は次の2点である。①中国では、「音楽を活用した道徳授業」は歌を中心にこれまで盛んに行われてきたが、それは毛沢東やマルクス・レーニン主義の思想教育のために利用されることが多かった。②日本では、これまで多様な道徳授

業の方法が取られてきたが、「音楽を活用した道徳授業」はほとんど実践されてこなかった。この2つの研究仮説を中・日の歴史的な比較研究によって検証することが、本研究の第一の特色である。

また第4章では、音楽を活用した道徳授業を開発し、実際に思想品德の授業の指導案を作成して中国の小学校で実施し、音楽を活用した道徳授業と音楽を活用していない一般の道徳授業を比較したアンケート調査を行い、音楽を活用した道徳授業の方が活用していない道徳授業より児童の授業への興味・関心を高め、道徳的实践意欲や道徳性を高める上で有効であることを検証しようと試みている。

従来日本では、モラルジレンマによる道徳授業、構造化方式による道徳授業、価値明確化による道徳授業、エンカウンターを活用した道徳授業、ロールプレイングを活用した道徳授業、モラルスキルトレーニングを活用した道徳授業など、さまざまな道徳授業が開発され実践されてきたが、意外にも「音楽を活用した道徳授業」はほとんど実践されてこなかった。わずかに、雑誌『道徳教育』（明治図書、2007年2月号）の中に「歌声が心に響く道徳授業」という副題で、「音楽を活用した道徳授業」のいくつかの指導案と実践例が掲載されている。

そこで本論文では、これまで比較的未開拓であった「音楽を活用した道徳授業」を新たに開発し、それを実践して授業後アンケート調査を行い、「音楽を活用した道徳授業」の有効性と必要性を検証することを目的としている。そのために、次のような研究仮説を立てた。

「音楽を活用した道徳授業の指導案を作成し実践することによって、児童・生徒の道徳授業に対する興味・関心や意欲が高まり、授業の雰囲気はよくなって集中力も高まり、道徳的实践力や道徳性が高まっていくであろう。」

従来の先行研究では比較的未開拓であったこの点を明らかにしていくことが、本研究の第二の特色である。

2. 道徳の定義

本論に入る前に、本論文のキーワードとなる「道徳」と「音楽」の意味を探り、その定義を明らかにしておきたい。

(1) 道徳の語源と意味

『広辞苑』によると、道徳とは「人のふみ行うべき道、ある社会で、その成員の社会に対する、あるいは成員相互間の行為の善悪を判断する基準として、一般に承認されている規範の総体。法律のような外面的強制力を伴うものでなく、個人の内面的な原理、今日では、自然や文化財や技術品など、事物に対する人間の在るべき態度もこれに含まれる」¹⁾と記されている。西欧社会における道徳の語源について、西村正登は『道徳と心の教育』(2001)の中で、次のように説明している。道徳の語源であるラテン語の *mos* (複数形 *mores*) は、もともと伝統的な習慣を意味していた。これは、ローマ時代の *mos patrum* (祖先の習慣) という熟語のなかにもはっきりと表現されている。こうして、習慣、慣習、習俗、規則、掟などの意味を表す *mos* の複数形の *mores* が語源となって、現代英語の *moral* (道徳) に発展した。また、ドイツ語で道徳の意味をもつ *die Sittlichkeit* も、慣習の意味をもつ *die Sitte* と密接な関連をもっている。このように、道徳の語源を探っていくと、それはもともと、習慣や慣習、規則などの意味から生み出され、その後次第に人間らしい社会生活を営むための行為の規範として尊重され、発展するようになったものであることがわかる。

道徳とよく似た言葉に「倫理」という語が存在する。倫理の語源は、ギリシア語の *ethika* であるが、これも風習、習慣、伝統的慣例などの意味をもつ *ethika* に由来している。*Ethika* はもともと「鳥や獣の住みか」とか「その場所独特の雰囲気」の意味を有しており、そこからドイツ語の *Ethika* は「人の住む場所」を意味するようになった。したがって、「倫理」はもともと地域社会と密接な関わりをもった言葉である。ところで、西洋の最初の倫理学書といわれるアリストテレスの『ニコマコス倫理学』が出版されて以来、それは人間の徳や正しい行為を対象にした学問としての新しい意味をもつようになった。

また、東洋の漢字の語源を探ると、「道徳」の「道」は、「首」と「辵」の2つの部分から成るが、「首」は「ゆきつくところ」、「辵」は「ゆくこと」を意味している。「徳」は「真心、素直な心に基づく行為」や個人の特性を表す「～らしさ」を意味している。これに対して、「倫理」の「倫」は、①たぐい、ともがら、仲間、人間社会、②順応、③筋道、を意味し、人間社会の中での一定の行為的関連を表している。また、「理」は、「玉の原石に磨きをかけて仕上げ、その上に彫刻していく課程」、「玉を切り磨いて美しいところを表すこと、玉の筋目模様、表面にある細かい筋道、筋道を立てて人間としての美しいところを浮

き彫りにしていくこと」を意味している。したがって、「倫理」とは、「人間が個人もしくは社会人として、個人的習慣あるいは社会的習慣を壊さないように心掛けながら、筋目正しく自分自身を磨き高めていくこと」である。「道德」と「倫理」は、日常生活の中でそれほど明確に区別して使用されてきたわけではない。しかし、一般に道德がしつけや礼儀作法など、より実践的な社会規範を連想させるのに対し、倫理はもっと体系づけられた学問分野、あるいは哲学の一部門として考えられている。

このように、「道德」とは、生まれながらに与えられた個性や自分らしさを磨きながら、理にかなった方法でそれを最大限に発揮していくこと、すなわち自己実現していくことであると考えることができる。そのためには、身近にある習慣、風習、習俗をよく理解して遵守し、心を純粹に保ちながら自分の個性を伸長させていかなければならない。換言すれば、一方で人間は、社会や集団の雰囲気を壊さないよう十分に配慮しながら、他方で自分の個性を最大限に発揮していくよう努めていくことが肝要となる。

(2) 道德的内容の歴史的変遷

西欧では、ローマ時代から中世にかけて、道德はキリスト教と不可分に結びつき、宗教的性格を強く帯びるようになっていった。その結果、古代ギリシア・ローマの哲学的理念とキリスト教信仰とが、密接に結びつき、プラトンの『国家』第7章の中に述べられている「洞窟に比喩」によって示された最高善の理念は、キリスト教的に解釈し直され、中世のあらゆる人々の心の中に宗教的信仰として植え付けられていくことになったのである。こうして、教父アウグスティヌス (Augustinus, A. 354-430) からルネサンスに至るまでの約 1000 年間、道德教育は、創造主である神に対するキリスト教信仰として、宗教教育の一部とみなされた。

しかし、啓蒙時代から近代にかけて、道德と宗教との強いつながりを断ち切り、道德を人間の理性に基づく自律した判断として樹立しようという試みがなされるようになった。カント (Kant, I. 1724-1804) は、その代表的な哲学者である。彼は『道德形而上学原論』(1785)、『実践理性批判』(1788)、『道德形而上学』(1797) などによって、中世にキリスト教によって抑圧された人間性を解放し、人間の理性に基づく道德的法則を確立しようと努めた。カントによれば、道德的法則は神から与えられたものではなく、人間の理性に由来する。人間の理性は、道德的法則を自らが創り出した道德的法則に服従することによ

て、自分の意志を決定するのである。これを彼は意志の自律であるとし、道徳の最高原理であると考えた。

このように、西欧における道徳の語源と近代に至るまでの思想史を眺めてみると、道徳は最初、慣習や規則など人間の行動を外部から規制する社会規範の意味を強く有していたのに対して、中世やルネサンスを経て近代啓蒙時代に入ると、人間に内面からの判断に基づいた理性的法則に重点が移行していったことがわかる。『国語大辞典』（小学館）の中にも、道徳は、「はじめ慣習、風習、習俗の中に現れるが、人間に批判的な自覚の高まりとともに、慣習や習俗を批判し反省しながら、慣習から分化した精神的規範や基準として現れる」と定義されている。このように、道徳的行為を規制する社会的規範は、長い歴史の変遷の中で、個々の人間に内面的批判によって浄化され、より高い道徳的規範へと高められていったのである。

以上のように、道徳は、社会的存在としての人間の行為を、外面的あるいは内面的に規制する社会規範であると考えられる。しかし、それは、外的な強制力をもつ法とは根本的に異なっている。すなわち、法が一般に明文化され、強制力をともなって行使されるのに対し、道徳は人間の内面に存在する良心の「内なる声」に従って善悪の判断が行われ、行為に移されるのである。それゆえ、法に反すれば罰せられるのに対し、道徳に反した行為をしても罰せられることはない、ただし、後者の場合、人間は外面的な処罰を受けなくても良心の呵責に苦しめられ、内面的な自らの制裁を受けることになる。そのとき人間は、自らが犯した行為を恥ずべき行為と考え、道徳的にいたたまれない気持ちになるのである。

(3) 道徳の2つの側面

道徳には、人間の行為を外面から規制する社会的側面と、内面から警告を発する個人的側面の2つの側面が存在している。20世紀のドイツを代表する教育哲学者シュプランガー (Spranger, E. 1882-1963) は、この道徳の2つの側面を、社会的モラルと個人的エートスとして、次のように説明している。

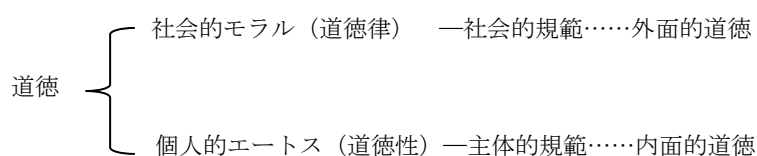


図1 社会的モラルと個人的エートス

社会的モラルとは、社会や集団のなかに存在する規範の総体として個人を取り巻き、個人に影響を与える道徳である。それは、歴史的、社会的に制約された生きた形でどの集団にも存在し、個人の行為を制御する力をもっている。したがって、社会的モラルは、それぞれの時代、国家や社会集団によって異なった形をとって存在するが、それらの時代や社会を超えて伝承される普遍的な意味内容もそのなかに内包している。これに対して、個人的エートスは、個人の内的体験に基づいて形成される価値世界である。すなわち、それは個人の内面に存在する良心として、各人に行為に規範的な方向性を与える。良心とは、人間が日常生活の中で何か行為しようとするとき、善悪の判断を行い、為すべき行為を選択しようとするとき、一歩踏み留まって、この内面から聞こえる良心の声に静かに耳を傾け、自分の取るべき行為を判断するのである。

以上のことから、社会的モラルが、個人の外に存在する社会的規範であるのに対して、個人的エートスは、個人の内面に存在する主体的規範であることが理解される。これをまとめたものが、図1である。

3. 音楽の定義

広辞苑によると、音楽とは、「①音による芸術。拍子・節・音色・和声などに基づき種々の形式に組み立てられた曲を奏するもの。器楽と声楽とがある。楽。ミュージック。日本往生極楽記「一空に遍く、香気室に満てり」 ②歌舞伎の鳴物の一。御殿・寺院などの奏楽を暗示するもので、笛・大太鼓・鈴を用いる。時に羯鼓(かつこ)・笙・箏(ひちりき)も使用」²⁾である。次に、音楽の定義をさらに明確するために音楽の起源を辿り、中日と日本の文献から、音楽の要素と機能について論じていきたい。

(1) 音楽の起源

『はじめての音楽史』(1996)の中で、久保田慶一等は、民族音楽学が音楽について重要な示唆を与えてきたことを論じている。音楽の起源に関する考察は、18世紀末の、ルソー(Jean-Jacques Rousseau, 1712-1778)やヘルダー(Johann Gottfried Herder, 1744-1803)

まで遡り、彼らは「音楽は神より人間に授けられしもの」とするキリスト教の権威ある見解に真っ向から反対し、「音楽は人間に由来する」ことを主張するために、言語起源説を提唱した。その後 19 世紀後半になって、音楽の起源の問題が本格的に論じられるようになり、①言語起源説(スペンサー) (Herbert Spencer, 1820-1903)、②感情起源説(ヴント) (Wilhelm Wundt, 1832-1920)、③恋愛起源説(イエスペルセン) (Otto Jespersen, 1860-1943)、④魔術起源説(コンバリュウ) (Konrad Lorenz)、⑤労働起源説(ビュヒャー) (Bucher, 1847-1930)、⑥信号起源説(シュトゥンプフ) (Stumpf, 1848-1936)、⑦リズム衝動起源説(ワラシエク) など、種々の起源説が提唱された。けれども残念ながらこれらの見解はいずれも十分な実証的・科学的裏付けを有するものとはいいがたく、思弁的考察に留まっていた。

こうした種々の起源説に対し、20 世紀に入ると民族音楽学(当時は比較音楽学と呼んでいた)の分野からザックス(Curt Sachs, 1881-1959)が出て、1 つの有力な見解を打ち出した。ザックスは実証不可能な起源論から離れ、資料を客観的に検討し、自然民族における音楽現象について多面的考察を行ったのである。ザックスはもっとも原初的な段階のものとして、相対立する 2 つの様式を提唱する³⁾。

第一は、抑揚をつけて言葉を唱えることから始まった「言語起源的」な様式で、音域が狭く、使われる音の数も 2 音とか 3 音程度で進行し、そのわずかの上下動により、ほとんど水平に近い旋律線を描くものである。第二は、形にとらわれず感情をほとぼしらせる「感情起源的」な様式で、音域は広く、最初強い叫び声で音高が高く始まり、それから急降下したり段階的に下りたりして最低音で弱まる、という下降の旋律線を描くものである。さらにザックスの考えでは、この両者は互いに混じり合い、より高度に洗練された「旋律起源的」な様式へと、発展したとされるのである。このように単一の起源説にとらわれず、いわば複合的に音楽の形成を考えるザックスの見解は、客観性があり、きわめて有益な示唆に富むものといえるだろう。

(2) 中国の文献における音楽の定義

中国の古典で「音楽」という言葉が登場する現存最古の文献は、秦代(紀元前 3 世紀)に編集された『呂氏春秋』である。『呂氏春秋』では、3 篇 5 個所に「音楽」という言葉が現れる。しかし、同書では、「音」や「楽」という言葉は単独でも使われており、そこから、同書では、「音楽」という言葉が「音や楽」「音と楽」、つまり「音楽やそこに使われる音」

を意味する連語として使われていることがわかる。

その後、唐代初期までの中国古典文献に登場する「音楽」という言葉の用例はそう多くなく、特に統一的な用語法は見られない。しかし、一般的に4つの意味が考えられている。

①「音や楽」を表す連語、②「楽団・楽隊・楽人たち」を意味する熟語、③「楽」すなわち儒教で称揚される古来の「正楽」と同義、④「俗楽・異国の音楽・(道教などの)非儒教系音楽」。これに対して、漢訳仏典や漢語で書かれた仏教書の場合、「音楽」という言葉は中国古典文献におけるよりもはるかに頻繁に使われる。そこでは、「音楽」という言葉は、仏道の妨げとなる俗楽を指すのに使われることもあれば、「浄土」で聞かれる音楽を指すのに使われることもあり、特に価値判断は伴っていない⁴⁾。

(3) 日本の文献における音楽の定義

日本では、「音楽」という言葉は、『養老令』『風土記』『続日本紀』『万葉集』といった初期の文献に早くも現れる。そこでは、「音楽」という言葉は、「楽人たち」「中国伝来の雅楽」「仏教唱歌」「雅楽と仏教音楽を除く俗楽」「歌垣の歌舞」といった様々な意味で使われており、特に用語法の統一は見られない。明治時代に入って、日本は、こうした伝統的語感の下で、改めて西洋音楽を受容した。時あたかも、西洋ではロマン派時代を迎え、器楽音楽が華やかに花開いていた。そのことが、「音楽」という語感の下に、西洋の器楽音楽を受け容れ易くした要因として働いたことが考えられる。しかし同時に、そうした西洋音楽受容は、「ミュージック」と「音楽」という語感の違いを見過ごしたままで行われたと考えられる。西洋の人々が「ミュージック」という言葉で真っ先に声楽曲を思い浮かべるのに対して、日本人は、西洋の「音楽」というと、交響曲や器楽ソナタに代表される器楽曲を真っ先に思い浮かべるという図式がこの頃誕生したと言えよう⁵⁾。

(4) 音楽の要素

一般的に音楽を構成する3要素として、リズム、メロディー、ハーモニーが挙げられる。

まず、音楽の形成に基本的な役割を果すのがリズム Rhythm である。リズムなしには、音楽は生まれない。通常リズムという言葉は、非常に広い範囲であいまいに用いられているが、アリストクセノスは「時間の秩序」と定義し、プラトンは「運動の秩序」と定義した。

今日の音楽美学や音楽心理学の領域でも、リズムに関する多くの定義が生まれているが、それらのほとんどは、運動、時間、秩序、均衡などの言葉、もしくはそれらに関連づける表現が用いられている。リズムはあらゆる音楽の出発点であると同時に、あらゆる音楽を支配している。この意味において、リズムは音楽の基礎であり、音楽の生命であり、音楽を超えた存在である⁶⁾。

次に、メロディーMelody、つまり旋律は、ギリシャ語の歌うことを意味するメロディーアに由来するが、もともとこの語は歌（メロス）と詩（オード）との合成であり、詩を歌うという内容をもっていたと思われる。日本では節ともいうが、節をつける、節まわしなどの言葉からもわかるように、ギリシャ語と同様に言葉との関連から生まれており、洋の東西を問わず、メロディーの母は言葉であった。

次に、ハーモニーHarmony、つまり和声は、音高の異なる2つの楽音の同時的響きを音程、3つ以上の楽音の同時的響きを和音というが、和声とは、そういった音程や和声の水平的進行、あるいはそれらの相互関係を指す。

(5) 音楽の機能

音楽は人間の営む機能の1つとして存在している。音楽の様々な起源説によれば、次のようないくつかの機能が認められている。

第1は魔術的・呪術的機能であり、音楽を用いて雨乞いをしたり、踊ることで悪霊を追い払ったり、歌うことでなくなった人を葬ったりする場合である。第2は宗教儀式と結びついた機能であり、世界各地のシャーマニズムがその例となる。音楽を用いて神がかりしたシャーマンは、超自然的存在と交流するなかで託宣を行う形が多い。第3は労働促進の機能であり、酒造り歌、茶摘み歌、石切り歌など作業に伴って歌われる例がこれにあたる。第4は信号伝達の機能であり、アフリカのトーキング・ドラム（話す太鼓）のように、遠くの仲間に信号を送る例がある。第5は男女間の求愛としての機能であり、中国の南部にかけての、いわゆる少数民族にさかんな歌垣の風習がその代表例である。

また、芸術音楽の分野になると、精神修養としての機能及び徳を形成するための教育手段としての機能もある。古代ギリシアではプラトンが音階やリズムに性格づけを行って、国家の番人の訓練にあたらうとしていた。これは一般に「エートス論」と呼ばれている。

以上のような先行研究や「道徳」と「音楽」の定義の上に立って、本論文では次のことを明らかにしていきたい。

第1章では、明治以後、日本の道徳教育と音楽教育がどのような変遷を辿って今日に至っているかを明らかにする。第2章では、第二次世界大戦以後、中国の道徳教育と音楽教育がどのような変遷を辿って今日に至っているか、またその際音楽が道徳性や政治性の育成にどのような影響を及ぼしているかについても考察する。さらに第3章では、前2章の考察の上に立って、中・日を比較検討しながら、両国の道徳教育と音楽教育の相違点と類似点を明らかにする。最後に第4章では、音楽を活用した道徳授業を開発し、いくつかの道徳授業を中国の小学校で実践し、「音楽を活用した道徳授業」が道徳性を高めていく上で有効であることを検証する。

注

序章 道徳教育と音楽教育の関連性に関する研究状況

- 1) 吉富功修 編集『音楽科重要用語 300 の基礎知識』明治図書、2001年、p. 16。
- 2) 同掲書、p. 17。

第1節 日本における道徳教育と音楽教育の関連性に関する先行研究

- 1) 周郷博「道徳教育と音楽」『教育音楽6』音楽之友社、1951年、p. 13。
- 2) 同掲書、p. 14。
- 3) 同掲書、p. 15。
- 4) 同掲書、p. 15。
- 5) 田辺尚雄「道徳と音楽—音楽による人格の高揚—」『初等教育資料』1956年、p. 5。
- 6) 同掲書、p. 6。
- 7) マーセル・L・ジェームス 著 美田節子 訳『音楽教育と人間形成』音楽之友社、昭和42年、p. 97。
- 8) 同掲書、p. 129-133。
- 9) 小野寺 照子「宗教に秘められている道徳教育 道徳教育と音楽教育（美育を以て宗教に代ろう）」『The Asian culture journal』アジア文化総合研究所、1995年、p. 166。
- 10) 同掲書、p. 166。
- 11) 同掲書、p. 166。

-
- 12) 清水和（東京都千代田区立永田町小学校）「心豊かな人間の形成と音楽」『児童心理』10月号臨時増刊、平成10年、pp. 83-87。
 - 13) 新福一孝「これからの音楽教育に関する一考察—新学習指導要領との関わりの中で—」
広島大学『中等教育研究紀要 42』、2002年、pp. 105-110。
 - 14) 小池順子「音楽表現の力と道徳的な力の関係について」『千葉経済論業 第38号』、
2008年、pp. 35-48。

第2節 中国における道徳教育と音楽教育の関連性に関する先行研究

- 1) 江文也『上代支那正楽考—孔子の音楽論』平凡社、2008年、pp. 9。
- 2) 鐘清漢「儒学思想と道徳教育」『川村学園女子大学研究紀要 第13巻 第1号』
2002年、p. 85。
- 3) 同掲書、p. 85。
- 4) 曹理 編著、河口道朗 訳『現代中国音楽教育論』開成出版、2008年、p. 42。
- 5) 同掲書、p. 42。
- 6) 同掲書、pp. 42-43。

第3節 本研究の特色と道徳・音楽の定義

- 1) 『広辞苑』（第五版）、1998年、CD-ROM版。
- 2) 『広辞苑』（第五版）、1998年、CD-ROM版。
- 3) 久保田 慶一 他『はじめての音楽史』音楽之友社、1996年、p. 8。
- 4) 笠原 潔・徳丸 吉彦『音楽理論の基礎』国立印刷局、2007年、p. 209。
- 5) 同掲書、p. 211。
- 6) 芥川也寸志『音楽の基礎』岩波新書、1971年、p. 87。

第1章 日本における道德教育と音楽教育の変遷

道德は、社会生活を営むうえで人間1人ひとりが守るべき行為の基準の総体である。道德は倫理とよく似た意味をもっており、人論の道を指している。日本の道德は、長い歴史の中で中国とのさまざまな交流を通して形成された。中国の政治や道德は儒学の影響を受けることが多いが、それは日本にも及んでいる。日本には応神天皇の時代に「論語」が伝来したと言われているが、社会一般に及んだのは江戸時代以後とされている¹⁾。

また音楽は、中国や日本において道德を形成していく上で重要な役割を演じてきた。そこで本章では、近代日本の道德教育と音楽教育の変遷を並行しながら辿っていくことによって、道德教育と音楽教育の内容の変遷がどのように関連しているかを明らかにしていきたい。

第1節 日本における道德教育の変遷

1. 国家のための道德教育

(1) 時代背景

1868(明治元)年、天皇は、「五箇条の御誓文」を天地神明に誓うという祭儀を執行した。この誓祭は、「王政復古」の基本方針にもとづく古代王制の祭政一致の儀式であった。明治天皇が即位し、新政府は天皇を中心とした新しい国家体制を築くことを目指し、新たに江戸を東京と改め、天皇が東京に行幸してここを日本の新しい政治の中心にすえた。尊皇思想に基づき、天皇は親政を行い、人民を直接統治するが、政治体制は大日本帝国憲法(明治憲法)が制定されるまで、様々に変化した。また、「殖産興業」、「富国強兵」を国の重要政策として、日本は急速に近代的な国家に発展した。さらに、日清・日露の両戦争の勝利によって、国際的な地位を確立した。そして、1910年、韓国を併合した。

(2) 「学制」の発布と修身科の成立

1872（明治5）年に発布された「学制」は、日本の近代教育制度の出発点であり、日本で最初に学校制度を定めた教育法令である。学制では、全国の学校を1871（明治4）年に設置された文部省が統轄し、全国を8つの大学区に分け、各大学区に32の中学区を、さらに各中学区を210の小学区に分け、各々の学区に大学（全国で8校）、中学校（同じく256校）、小学校（同じく53760校）を設置することとした。初等教育については、国民のすべてが就学すべきことを定め、発布から数年間に全国で2万校以上の小学校が整備され、約40%の就学率が達成された。学制は学校制度であると同時に、文部省を頂点とする中央集権的な教育行政制度でもあり、当時のフランスの制度をモデルとしたものであった。

文部省では学制発布の翌9月に「小学教則」を交付し、小学校における具体的な教育内容を提示した。「小学教則」では、綴字・習字・単語・会話・読本・修身口授・書牘・文法・算術・養成法・地学大意・理学大意・体術・唱歌の教科目からなっている。これらの教科のうち、「修身口授」が日本の近代教育における道德教育の出発点であり、後の修身科の発端であった¹⁾。また、その教育方法は、資料をもとに教師が口授、つまり子どもに話をして聞かせるというものであった。口授のための資料として使用されたのは、ほとんどが欧米の翻訳書であり、その内容は、勤労、儉約、寛容、忍耐、誠実といった個人道德に関するもの、博愛、老幼などの人間関係の道德に関するもの、権利、義務などの社会人としての道德に関するものであり、当時の社会生活とはかけ離れたものであった。

当時の社会の状況によると、人々の意識は、江戸時代とほとんど変わっておらず、中央集権的な政策で、地方の実情を無視したものであった。「学制」の理念、制度ともに当時の日本の状況とは離れたものであった²⁾。1879（明治12）年、明治政府は「学制」を廃止し、新たに「教育令」を公布した。「教育令」では、小学校の教科目を「読書・習字・算術・地理・歴史・修身等ノ初歩トス」とし、道德教育はそれまでの修身口授から新たに設けられた「修身科」が担うこととなった。しかし、修身は各教科目中の最後尾に位置づけられており、学制と同様その扱いは高いものではなかった。しかし、1880（明治13）年の「改正教育令」では、「修身・読書・習字・算術・地理・歴史等ノ初歩トス」とし、それまで教科目の最後尾であった修身科が最上位に位置づけられることとなった。以後、修身科は太平洋戦争終戦を迎える1945（昭和20）年まで、教科目の最上位に位置づけられ、国民教育の中核となっていく。

ところで、1881（明治 14）年の「小学校教則綱領」では、修身科は全学年週各 3 時間履修となり、総授業時間数は学制期の約 7 倍に増大し、総授業時数に占める割合も一挙に 10% へと増大した。また、地域の状況や男女の別にかかわらず、必ず履修させるべき教科として、修身・読書・習字・算術をあげており、修身科は筆頭教科であると同時に、必須教科の 1 つともなった。

（3）道徳教育の内容の混乱

明治時代には、政府はさまざまな改革を行った。廃藩置県が断行され、中央集権国家の体制ができ、その一環として文部省が設置された。廃藩置県に伴う教育問題の処理及び日本近代化の先達となるべく人材を育成する問題に直面して、政府も藩もまた民間でも海外に留学生を送った。こうして、諸外国の科学技術や文化などを持ち帰り、運用した。学制は、欧米諸国の公教育制度を参考にして、近代学校制度を日本に建設しようとした画期的なものであったが、学校設立の経費面における受益者負担の原則の一律施行、教育内容の民衆生活からの遊離、強制的な通学による児童の労働時間の短縮等、理想と現実との格差があまりに大きかったために、その施行過程において民衆の不満と抵抗の壁につき当たった。焼き打ち事件が頻繁に発生し、全国で自由民権運動が急速に進展したため、当時の政府は、新しい教育制度を確立しなければならなかった。そして、1879（明治 12）年に「教学大旨」が起草されたが、それは伝統的な儒教思想に基づく道徳教育を教育の中核とすることを主張するものであった。その直後に教育令が公布されているが、その背景には、当時の明治政府内部における欧化主義と儒教主義派との論争があった。一方、1882（明治 15）年、福沢諭吉は『徳育如何』、『徳育余論』を発表し、儒教主義による徳育を批判するとともに、道徳教育は学校だけでは不十分であり、一般人民の道徳教育は仏教によるべきであると主張した。それに対して、儒教主義に基づく徳育を主張する元田永孚は 1884（明治 17）年、『国教論』を発表し、伝統的な儒教に基づく道徳教育の確立を主張した。また森有礼は、欧米の倫理学を徳育の柱とすることを主張し、西村茂樹は 1887（明治 20）年、『日本道徳論』を発表し、道徳の教を「世教」と「世外教」とに分け、儒教を根本とし、西洋哲学を参考とする「世教」をもって国民道徳の体系を立てようとした。さらに、加藤弘之は 1887（明治 20）年、『徳育方法案』を著し、宗教を基礎として学校徳育の改善をなすべきことを主張した³⁾。

このような状況のもとで、1890（明治23）年、地方長官会議が開かれた。この会議は「徳育涵養ノ義ニ付建議」が出され、徳育の方針を文部省が速やかに確立し、示すことで社会不安を一掃すべきであるというものであった。この建議がきっかけとなり、「教育ニ関スル勅語」が発布されることになった。

（4）「教育ニ関スル勅語」の成立

地方長官会議は、榎本文部大臣とともに、山県有朋総理大臣兼内務大臣にも提出された。山県は地方長官らの要求を単に文部省内の問題として限定せず、積極的に内閣全体の問題として取り上げ、徳教確立を政府の主体性において推進しようとした。このことは教育勅語の成立にあたり、きわめて重大な要因であったと考えられる。また、明治天皇もこの建議を重視し、同年5月に就任した文部大臣芳川顕正に対して、教育上の「箴言」の編さんを命じた。やがて箴言の編纂から勅語文とすることとなり、芳川の委嘱により、中村正直による草案が提出された。中村案に対しては、井上毅法制局長官から宗教的・哲学的性格であるとの批判があった。井上案に対しては、当時枢密院顧問官となっていた元田中孚が加わって加筆修正はなされて原案が作成され、同年10月に発布された。「教育勅語」には大臣の署名がなく、超法規的な、直接天皇が国民に下賜するという形をとった。

「教育勅語」は全文で315文字であるが、簡単に言えば、その内容は、「父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ」以下の儒教倫理的私徳と、「国憲ヲ重シ国法ニ遵フ」立憲主義的公徳とが車の両論の如くに配置されている。そしてこれらの道徳は「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉」ずる軍国主義的国家主義の思想によってまとめられている。

「教育勅語」により、国民道徳の基本が示されるとともに、天皇中心の絶対主義的な臣民の教育という目的が教育の根本となった。ここに至って、それまでの徳育論争は一応終息を迎え、以後「教育勅語」は、1945（昭和20）年の太平洋戦争終戦を迎えるまで、半世紀以上にわたって日本の教育の根本原理として存在したのである。

2. 個性尊重の道德教育

(1) 時代背景

第一次世界大戦が終結し、ベルサイユ条約が1918年に締結されると、世界的に民主主義的傾向が強まり、日本においても政党政治、普通選挙運動、婦人参政権獲得などの実現をめざした大正デモクラシーが展開することとなった。それを背景して、日本では大正新教育運動が展開されたことになった。

大正新教育運動は、明治の教師中心・教科書中心の教育に対する批判から出発し、児童中心・子どもの自由・自発性・個性を重視した新しい教育が実践された。

(2) 欧米思想の浸透

19世紀末から20世紀の初頭にかけてヨーロッパを中心として統一運動や科学教育運動が展開され、その運動の波はアメリカから中国や日本などのアジア諸国にまで及んだ。そこには、旧来の注入主義に対する批判、子どもの個性と自発性の尊重、作業主義の強調などが特徴としてみられた⁴⁾。

日本に対しては、明治末から教育者の洋行が盛んとなり、欧米の新学校や新教育が次々に紹介され、児童中心主義の児童観が教育界に浸透していった。中でも、大正期の教育を特徴づけるものは、スウェーデンの女性思想家ケイ (Key, E, 1849-1926) とアメリカのプラグマティズムの哲学者デューイ (Dewey, J, 1859-1952) に代表される自由主義の教育思想である。ケイは1899年に『児童の世紀』を発表し、「20世紀は児童の世紀」を旗印に、「児童の浸すべからざる個性」を尊重し、処罰などの学校からの追放、学科目の選択の自由を主張した。同書は1919(大正8)年に全訳されると、日本の自由主義教育思想を培う上に大きな役割を果たした。

一方、デューイの教育思想への関心は、1918(大正7)年『民主主義と教育』が翻訳され、翌年のデューイ自身の来日と各地での講演を機に高まり、「為すことによって学ぶ」をスローガンに、彼の教育理論は日本の教育界に新鮮な反響を呼び起こした。そして、これら自由主義教育思想の紹介とその受容は、児童の自由・自発性・表現・個性などを重視する運動へと繋がっていた。

(3) 大正新教育運動

大正デモクラシーを背景に、新教育の実践を目指して 1917（大正 6）年に創立されたのが、沢柳政太郎（1865－1927）の成城小学校である。沢柳は文部官僚としての長い経験を持ち、文部省普通学務局長、文部次官をも務めた人物であった。成城小学校は、そうした沢柳が官界を離れて自らの教育理想を実現するために創設したもので、その「創設趣意書」には「我が校の希望理想のごときもの」として以下の 4 点があげられている。①個性尊重の教育、②自然と親しむ教育、③心情の教育、④科学的研究を基とする教育、がそれである。成城小学校では修身科を 1 学年～3 学年では設けず、4 学年から始めている。

このほかにも、1921（大正 10）年には羽仁もと子の自由学園、1924（大正 13）年には野口援太郎の児童の村小学校と赤井米吉の明星学園などが創設されている。

新教育を標榜する私立学校が相次いで創設される一方、公立学校でもさまざまな新しい実践が行われた。中でも師範学校附属小学校の新教育運動普及に果たした役割は大きく、明石女子師範附属小学校の及川平治の『分団式動的教育法』（1915）では、「病友を見舞ふ」という題材での修身科の実践記録が紹介されている。それは徳目を教師が注入するのではなく、子どもの意欲を喚起して、自主的活動によって学習を進める、児童中心主義の考え方に基づく実践であった。また、奈良女子高等師範附属小学校の木下竹治の合科学習、東京女子高等師範附属小学校の北沢種一による「作業教育」、千葉師範附属小学校の手塚岸衛による「自由教育」などの実践は、各地の公立小学校の教育に大きな影響を及ぼした。

(4) 臨時教育会議

大正新教育運動では、日本の公教育においてはじめて「児童中心」の立場に立って教育が考えられ、多くのすぐれた実践が生み出されたが、また多くの課題もそこには残された。そのために、諸問題の解決及び明治時代の後半から複雑になってきた学校制度の整備と第一次世界大戦後の日本の教育方針を定めるための教育改革の必要性が生まれ、1917（大正 6）年、内閣直属の「臨時教育会議」を設置した。この会議では主に、①小学校教育、②高等普通教育、③大学教育および専門教育、④師範教育、⑤視学制度、⑥女子教育、⑦実業教育、⑧通俗教育、⑨学位制度、の 9 つの事項に関する答申が行われた。この他同会議は 2 つの特別建議「兵式体操振興ニ関スル建議」、「教育ノ効果完カラシムベキ一般施設ニ関ス

ル建議」も行っている。すなわち、前者は「兵式教練」が徳育的にも体育上からも有意義であるばかりか、規律・服従などの良習を養ううえでも効果があるとして、その振興を示唆したものである。また。「教育ノ効果完カラシムベキ一般施設ニ関スル建議」（1919年）では、「国民思想ノ帰嚮（ききよう）ヲ一ニシ其ノ適従スル所」を定めることが重要であり、それは「建国以降扶植培養セル本邦固有ノ文化」であるとされ、きわめて国家主義的な政策が強調された。

3. 軍国主義と民主主義の道德教育

A 第二次世界大戦前

第一次世界大戦中は、まれに見る好景気で日本経済は大きく急成長を遂げた。しかし大戦が終結して諸列強の生産力が回復すると、日本の輸出は減少して早くも戦後恐慌となった。1929（昭和4）年、アメリカの株価の暴落が引き金となって、世界的な経済恐慌の波が広がり、日本へも波及した。更に1927（昭和2）年には、関東大震災の手形の焦げつきが累積し、それをきっかけとする銀行への取り付け騒動が生じ、昭和金融恐慌となった。それは、日本資本主義の発達を支える農業により深刻な影響を与えることになり、日本の国家・社会を深刻な危機に落とし入れた。経営合理化による失業者の激増、生活の疲弊、農村の窮乏化が急速に進行し、国家体制への民衆の不満が頂点に達した。

この恐慌の進行は、大正期に花開きかけたデモクラシー的潮流、教育・社会の改造運動の基盤を崩壊させ、昭和7年に始まる「自力更生」をスローガンにした経済更生運動を中心的課題に押し上げていった。それは、生産力向上のため自小作層を生産の担い手とし、彼らを組織することによって従来の地主支配の農村をファシズム的に再編しようとするものであった。この恐慌下の経済更生運動とそれに続く戦時体制の下で、学校教育も大きな変貌をとげることになった。

すでに、明治末期に韓国を併合していた日本はさらに中国への侵略を開始し、1931（昭和12）年には蘆溝橋事件をきっかけに中国との全面戦争（日中戦争）へと突入し、さらに1941（昭和16）年には、真珠湾に奇襲攻撃をかけて、太平洋戦争が勃発した。したがって、軍部が台頭し、ファシズム体制が確立されて、教育も急速に戦時体制化されていった。教育改革の課題としては、皇国の使命の徹底による国家観念を形成し、自己滅却の犠牲的精

神を涵養し、日本の世界史的地位を認識する等、後に具体化されるファシズム的教育理念の確立が掲げられた。

(1) 国家主義的道德

1935（昭和10）年、「天皇機関説事件」が引き起こされた。美能部達吉の憲法学説に対する攻撃が、帝国議会内外で国粹主義者、右翼団体、在郷軍人会、軍部によって組織的に「国体明徴運動」として行われた。この圧力に押されて、政府は2回にわたって声明を出し、天皇機関説を「国体ノ本義」に反するものとして「国体観念」を「明徴」ならしめることに全力をつくすことを表明した。文部省は、正統な国体観念を確立するため、教学刷新評議会の審議と並行して『国体の本義』の編纂を進めた。天皇を「皇祖皇宗の御心のままに～我が国を統治し給ふ現御神^{あきつみかみ}」「現人神」とし、天皇は天照大神をはじめとする祖先の神々をまつることによって神々と自分とが一体となり、その精神と遺訓とを体得して政治と教育を行うという。これが祭政教一致である。しかも国民が天皇につかえる（忠）のは、西洋的な義務でも力への服従でもなく、日本人としての「止み難き自然び心の現れ」であるとするのである。また、日本は神が始めた神国であり、天皇がその神の子孫であるから、神を敬い祖先を尊宗すること（敬神宗祖）はそのまま天皇への忠となるとされた。天皇と国民、国家との関係を説明するにあたって、西洋の近代思想に基づく合理主義的解釈は徹底的に排撃され、神話に基づく天皇観、天皇への信仰心が前面に押し出されたのである。『国体の本義』は1937（昭和12）年に発刊され、6年間に220万部以上刊行され全国の学校、社会教育団体に配布された。

昭和恐慌以来、深刻化した国家体制の危機をのりこえ、国民の意識をあらためて規制するために、天皇制理念、教育理念を再編成することが必要となっていた。文部省・教学刷新評議会は、これに対して現人神＝天皇への信仰を基本にすえて国民意識の規制を図ろうとした。ファシズムの進行のもとで、西洋近代思想の影響は排除され、日本の教育は天皇信仰を中核とする再編成＝刷新をとげていくこととなっていく。

1937年、中国の蘆溝橋事件を契機にして、日本は中国との全面戦争に突入する。近衛文磨内閣は、この戦争を遂行するため国家総力戦体制の確立を図った。その重要な一環として教育制度の全面的改革がめざされ、同年12月教育審議会が設置された。教育審議会は内閣に直属する「強力」な諮問機関とされ、委員定数65人という戦前最大規模の審議機関で

あった。1941年までの4年間に、教育の制度・内容・行財政など教育全般にわたる7件の答申と4つの建議を可決した。答申の教育構想の要点をあげれば、次のようになる。学校制度としては、小学校の国民学校への改称と義務教育年限の8年への延長、青年学校男子の19歳までの義務制実施、貧困による就学免除・猶予の廃止、盲聾啞教育の義務化、障害児への就学保障、夜間制中学の設置、女子高等学校・女子大学の創設などの教育の機会を「拡充」する構想、中学校・高等女学校・実業学校の包括同等化などの教育制度を「平等化」する構想、理工系の高等教育機関の拡充など教育制度を「拡大」する構想などである。教育目的としては、教学刷新評議会に示した、「国体ノ本義」「皇国ノ道」に基づいて「皇運ヲ扶翼」する国民の育成があらゆる段階の学校に求められた。特に国民学校に対しては、「内ニ国力ヲ充実シ外ニ^{はつこういちう}八紘一宇ノ肇国精神ヲ顕現スベキ次代ノ大国民ヲ育成センコトヲ期セリ」と侵略主義的な性格が与えられた。教育の内容・方法としては、従前の並列的教科による知識の注入を排除し、合科教授による知識の統合と主体的人間形成とが求められた。また、戦争遂行の観点から自然科学の振興と「東亜及世界」「国防」に関する事項への留意とがあらゆる段階の教育に求められた。新しい独特の教育方法及び理念として「錬成」という概念が打ち出された。それは、近代教育の知識教授理念に代わり、訓育と教授を統一した全一的な人間形成、主体的な人間形成を図るものとされた。

(2) 国民学校令

教育審議会の答申に基づいて1941(昭和16)年3月に国民学校令、同令施行規則が制定され、4月1日より国民学校制定が発足することになった。この国民学校令によれば、「皇国ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ国民ノ基礎的錬成ヲ為ス」ことを目的とし、初等科六年高等科二年で構想し、合計八年間を義務教育とするものであった。教科目は皇国民に必須な五つの資質に基づいて、国民科(修身、国語、国史、地理)、理数科(算数、理科)、体錬科(体操、武道)、芸能科(音楽、習字、図画及び工作、裁縫、家事)、実業科(農業、工業、商業、水産)の五科目に統合された。それは、従来の細分化した教科目ごとの教育が現実の生活から遊離したものになっているとの認識を背景にして、総力戦下における皇国民錬成の効率化のために導入されたものであった。教育内容においても、ファシズムと侵略戦争の方針が徹底された。日中戦争の開始と国体明徴運動のもとに軍国主義的性格と皇国主義的性格がすでに明確になっていた。この国民学校の教科書においては、その性格

が徹底され頂点に達する。修身・国語・国史・地理などの教科書を通じて、「神国日本」の観念や「大東亜共栄圏の盟主」としての意識を形成して、天皇のために命をすてることがあからさまに求められたのである。

教科の教育と一体のものとして、儀式・行事・団体訓練が重視された。四大節の儀式のみならず、日常的には登下校の際の御真影奉安殿への最敬礼、国旗掲揚、朝礼での宮城遥拝・訓話・行進・神社参拝・清掃などが行われるようになった。さらに、家庭教育・社会教育との連携が重視され、国民学校を単位として少年団を組織することが奨励された。少年団活動は国民学校教育と不離一体のものとして、これにより児童の校外での生活をも管理し皇国民錬成を図ろうとしたのである。国民学校教育の実際は、教育内容・方法での合理化が唱えられながらも、多くの場合その面での進展はみられなかった。それよりも直接戦争に役立つ教育が重視され、知識教授が犠牲となって鍛練主義的錬成や宗教的儀式が強化された。教育内容については、教科の教育とならび「修練」が教育課程に設けられて重視された。これは、教科外の教育が法制上明確な位置づけを得たものであったけれども、その目的・内容は「行的修練」を中心とし「尽忠報国ノ精神」「献身奉公ノ実践力ヲ涵養スル」ことに置かれたものであった。

(3) 終戦

日中全面戦争の泥沼化と太平洋戦争への突入は、総力戦体制構築のための教育構想を全面的に手直しすることを余儀なくさせた。戦争の開始後、男子青壮年の兵力への動員が急増し、すでに太平洋戦争開始以前において深刻な労働力不足が出現していた。この不足する労働力を補充し軍隊における下級将校の不足を補うため、学校の修業年限が短縮されることとなった。この修業年限の短縮は臨時措置にとどまらず、制度上の改革にまで進められた。大東亜建設審議会の答申にそって、1943（昭和 18）年に高等学校令・大学令の改正と中等学校令の制定がなされ、大学予科・高等学校高等科・中等学校の修業年限が各々一年間短縮されたのである。労働力不足の状況に対して、学校卒業者だけでなく学校在学中の学生生徒をも労働力の補充要員とさせた。また、食糧不足による空腹、畑荒し、不衛生状態による皮膚病、ノミ・シラミの被害、ホームシック、集団生活の中で陰湿ないじめ、教師による生活監視、体罰、過酷な錬成教育など、子どもの心に暗い大きな影を残した。

1944（昭和 19）年 11 月のフィリピン沖海戦によって、日本の連合艦隊は壊滅状態に陥っ

た。日本本土は連日のように空襲にさらされ、1945（昭和 20）年 3 月には東京大空襲による無差別爆撃が行われた。その 3 月に「決戦教育措置要綱」が閣議決定された。それは、本土決戦という緊迫した事態にそなえて学生生徒を「国民防衛ノ一翼」、「生産ノ中核」たらしめるため、国民学校初等科以外の学校授業を 4 月 1 日から 1 年間停止するというものであった。5 月には「戦時教育令」が制定され学徒隊が組織されることになった。ここに学校教育は名実ともに崩壊し、8 月 15 日の敗戦を待つこととなったのである。

B 第二次世界大戦後

1945（昭和 20）年 8 月 15 日の戦敗は、日本の政治・経済・社会・文化などのすべての領域にわたって大きな変革をもたらした。教育の分野においては、教育の指導原理、教育制度、教育内容・方法ならびに教育行政など、明治以後の教育を現代公教育として再編成することが課題であった。そして、戦争によって崩壊に瀕していた教育現場の復興が先決であった。

（1）新教育指針

敗戦とそれに伴う米軍の占領は、当然日本人の生活に根本的な変化をもたらした。なかでも精神の復興は、国家と国民生活の新しい秩序を復興させるという点において、もっとも重要な意味をもっていた。戦前の教育と比較して、戦後の教育は実に多くの点で際立った変化を見せている。とくに教育の支柱ともいべき道徳教育において、そのことが著しい。

1945（昭和 20）年 9 月 15 日、前田多門文相は「新日本建設ノ教育方針」を発表した。これは文部省が戦後初めて明らかにした日本の教育方針であった。新教育の方針では、学徒隊の廃止、戦時的教育訓練の一掃、軍事教育の全廃、教科書の訂正削除、教職員の再教育、動員学徒の特別教育・転学・転科、陸海軍諸学校在学者・卒業者の文部省所管諸学校への入学、文部省機構の改革など、戦時教育体制から平時教育体制への転換という内容があげられていた。道徳教育においては、占領軍の指令によって修身の授業停止が通達されたが、日本の教育者の中にも、新しい方向を的確に模索することのできる人たちがいた。

昭和 20 年秋、すでに文部省内にも道徳教育の革新をみざす動きが出てきている。公民教

育刷新委員会の発足がそれであるが、同年12月22日の答申を見てみよう。

第一号答申では、従来の公民教育が強く反省されている。例えば、公民としての自発的積極的活動が長く阻止されてきたことや、上層からの指導のみが重んぜられてきたことなどが挙げられている。道徳においては、社会における個人の道徳が主張され、社会と個人との関係が強調されている。したがって、修身について「公民的知識ト結合シテハジメテ具体的内容ヲ得、ソノ徳目モ現実社会ニ於イテ実践サルベキモノトナル」という観点から、修身と公民との一体化が提言されている。すなわち、社会と個人を統合して「公民科」が確立されるべきであることが強調されている。また、徳目の観念的教授を避け、道徳と公民的知識の結合が主張されている。

第二号答申では「学校教育に於ける公民教育の具体的方策」を次のようにあげ、その具体的な観点を強調している。

- ① 普遍的一般的原理に基く理解の徹底
- ② 共同生活に於ける個人の能動性の自覚
- ③ 社会生活に対する客観的具体的認識とそれに基づく行為の要請
- ④ 合理的精神の涵養
- ⑤ 科学の振興と国民生活の科学化
- ⑥ 純正なる歴史的認識の重視
- ⑦ 公民教育の方法

(一) 社会的現象（道徳・法律・政治・経済・文化）の相関関係を、多角的総合的に理解せしめること。しかも問題を網羅的に並列することなく、重要な若干の事項に重点を置き、これを立体的に理解せしめ総合的な知識を与えること。

(二) 道徳・法律・政治・経済に関する抽象的理論的な問題も、具体的な卑近な事象を通して理解せしめ青少年の興味と関心とを喚起するやう考慮すること⁵⁾。

この答申では、「教育勅語」に基づく公民教育という言葉が残っていた。しかし、道徳教育の革新がめざされ、修身教育が批判されており、新しい方向性が正しく把握されていたことが理解できる。これは、連合国軍総司令部C I E（民間情報教育局）とは関係なく進められたものであった。この新しい方向が1947（昭和22）年9月から実施された「学習指導要領社会科編」に受け継がれているものであることはいままでもない。

戦後、公民教育刷新委員会のプロモーターとして重要な役割を演じはじめていた勝田守一によれば、修身科の停止命令に次いで、文部省には新しい道徳教科書の作成が命ぜられ

た。戦争終結から一年余り立って、社会科が新しく設けられることが決まったことによつて、修身のみならず日本歴史・地理の授業停止に対する日本的対策がようやく確立された。これは、歴史と地理を統合する社会科そのものの思想を先取するものであった。それは答申が指摘した「知識と道徳の結合」の精神の具体化でもあった。

(2) 『米国教育使節団報告書』

戦後教育の分野を担当したのは、主として民間情報教育局（C I E）であった。このC I Eの活動方針に影響を与えたのは、アメリカ教育使節団であった。対日占領政策の主導権を握ったアメリカ政府は、日本人の新しい方向づけのため、民間の専門家を派遣して勧告させる方法を考えていた。C I Eは使節団計画を具体化するため、その任務・団員の人选・日程などについて検討し、その結果、GHQ（連合国軍総司令部）から教育使節団の派遣を要請した。一方、これに協力する「日本教育家ノ委員会」の設置を日本政府に要求した。

アメリカ教育使節団（第一次）は、ストッダート（Stoddard, G. D.）を団長とする 27 名の団員からなり、1946（昭和 21）年 3 月 5 日と 7 日に来日した。使節団はC I Eの職員や日本側委員の協力を得て、教育改革の諸問題に関する討論会、調査、教育機関の視察などを精力的に行い、一か月足らずの滞在期間中にその報告書を作成した。報告書は同年 30 日に連合国軍最高司令長官マッカーサー（Macarthur, D.）に提出され、翌 4 月 7 日『米国教育使節団報告書』として公表された。報告書の内容構成は、「前書き」「序論」「第一章 日本の教育の目的及び内容」、「第二章 国語の改革」、「第三章 初等及び中等学校教育行政」、「第四章 教授法と教師養成教育」、「第五章 成人教育」、「第六章 高等教育」、「本報告の要旨」からなっている。

道徳教育に関しては、次のような項目が挙げられている⁶⁾。

- (ア) 修身は、従順な公民の育成を目的としたが、やがてこれが邪悪な目的に利用されるようになった。
- (イ) 民主主義においても、倫理は重要であり、これに必要な徳目は教えられるべきである。ただし、民主主義は、価値の多様性を持つものであるから、その手段も多様である。
- (ウ) 修身は、フランスの倫理の教科に拠るところが多いが、日本人はこうしたものを

必要だと感じている。

(エ) 道徳は、自他の問題だけではなく、自己の完成という問題点を含んでいる。この点に関して、日本には優れたものもあるし、民主主義に役立つのであれば、それについては日本人に任せてもよい。

(オ) 道徳を単一の独立した教科として残すのであれば、次のような留意点に注意すべきである。

- ① 真の平等に合致する日本人の習慣を、できるだけ教材として維持するように努める。
- ② 日常の協調互恵に基づくスポーツマンシップを、それを生み出す精神的機構とともに比較研究し、教えられるようになる。
- ③ 日本で行われている多種多様な仕事や、熟練した技術の実践によって得られ精神的満足のすべてを、教育課程の中で生かすようにする。

こうした報告書の表現から見ると、道徳教育の実践は、a フランスなどにおけるように、特定科目を設定して行う場合と、b アメリカにおけるように、1教科に集中せず、教育による少人数教育が可能な場合には、「道徳的全体の精神が教授上の各部分に浸透する形で、倫理的訓練は自然に行われる」とする全面主義（学校の教育活動全体を通して行う）の場合との2つの方策が挙げられていた。したがって、この報告書が戦後日本の道徳教育のあり方に強い姿勢をもっていたとはいえない。『米国教育使節団報告書』を発表した後、1946（昭和21）年5月『新教育指針』が公表された。新教育指針は新しい教育理念として、「人間・人格・個性の尊重」、「科学的水準及び哲学的・宗教的教養の向上」、「民主主義の徹底」を掲げ、「平和的文化的国家の建設」を目指す新教育の理論と実際について説いている。また、同年11月3日、日本国憲法が公布され、戦後の学校制度も「学校教育法」に基づいて、6・3・3・4制の単線的な学校体系が確立した。

米ソの対立と近隣アジア諸国の情勢の変化によって、アメリカ対日占領政策は大きく転換した。1950（昭和25）年8月、第二次米国教育使節団としてギヴンズ（Givens, W. E）団長他5名が来日し、第一次教育使節団勧告の効果について報告した。なお懸案となっている事項が挙げられ、道徳教育問題を次のように指摘している。「道徳的または精神的価値は、われらの周囲のいたるところにある。されわれは、それを家庭生活の中に、学校生活の中に、特に宗教儀式を行う場合に見出すのである。よい教師、よい父母、よい宗教指導者たちは、これらの価値を認識し、そして青少年が日常経験の中に、それらの価値を生かすこ

とを助けようとする。教師は、機会あるごとに、一日の授業中、学問の研究も技能の習得もただ単に知力を発達させるだけでなく、また同時に徳性を完成するものであることを指示することができる」、と。この報告書は、『第一次米国教育使節団報告書』と違って、日本理解が浅く、アメリカの事情からのみ叙述をしている。そして、道德教育がただ社会科だけから由来すると考えるのは全く無意味であると結論づけている。道德教育は、全教育課程を通じて行われなければならないというのである。ここにいわゆる全面主義道德教育観が打ち出されたのであった。この考えは、文部省の考えた社会科を基礎とする道德教育に訂正を迫るものであった。

4. 国際化・情報化時代の道德教育

1989（平成元）年の「学習指導要領」改訂では、臨教審答申を受けて国際化・情報化・生涯学習体系への移行等が強調され、関心・意欲・態度の評価が重視されるようになった。道德教育の「内容」に関しては、人間尊重の一層の深化を意図して「生命に対する畏敬の念」が加えられ、「主体性のある」日本人の育成が強調された。また、「道德の時間」のねらいが、「道德的心情を豊かにし、道德的判断力を高め、道德的態度と実践的意欲の向上を図る」⁷⁾と表され、道德的心情が筆頭に置かれて強調されるようになった。「内容」に関しては4つのポイントに整理され、「①主として自分自身に関すること、②主として他の人とのかかわりに関すること、③主として自然や崇高なもののかかわりに関すること、④主として集団や社会とのかかわりに関すること」にまとめられた。

1998（平成10）年、ゆとりの中で豊かな人間性を育成することを目標にして、学習指導要領が改訂された。改訂の目玉として「総合的な学習の時間」が新設され、生きる力の育成がめざされた。児童・生徒に対しては、一人ひとりの豊かな心を育て、長所を伸ばし、未来に向けて積極的に自らの人生や社会を切り拓いていく生きる力と実践力の育成が強調された。また、この改訂では、「道德の時間」の特質を一層明確にするために、「道德的価値の自覚を深め」という文言が付け加えられた。さらに、各学校や学級、児童・生徒の実態に応じた指導を効果的に行うことが強調され、小学校では道德教育の内容が学年ごとに示され、2学年間を見通して指導を効果的に行うよう意図された。

2008（平成20）年、新しい「学習指導要領」が告示された。学校における道德教育を一層推進するために、ここでは「道德教育推進教師」を設置することが義務づけられた。し

かし、道徳は領域のまま教科にすることは見送られた。

第2節 日本における国家主義的教育と音楽教育の変遷

第1節では日本の道徳教育の変遷によって、日本近代明治時代からの思潮は、「脱亜入欧」の新思潮と江戸儒学の流れを基調とする国家主義であった。これら2つの時代思潮に伴い、当時の政治・経済・文化の進展に多少とも強烈な影響を受けていた。教育とてその例外ではなく、「脱亜入欧」の洋楽の摂取に始まった音楽教育も、国家主義的な教育思潮のもとで展開されていった。次の第2節では、道徳教育の上で、「儒教の学習」、「徳育唱歌」と「軍国唱歌」に関する日本の音楽教育の歴史について述べていき、道徳教育と音楽教育の関連性について考察していきたい。

1. 儒教の学習

儒教と音楽との関連は、儒教思想の中核をなす礼楽にある。すなわち極めて政治に重点をおく儒教の中心思想は秩序と調和をもった国造りであり、礼楽はそれらを現実化する理論的根拠であった。日本において礼楽を最初に推し進めたのは、中央集権国家の樹立、つまり組織的な国家体制の実現を目指した天武天皇（?～668）であった。天皇は国内における民衆的な歌舞を中央に集中し、これらを一大編成し、国家的に教習することを図ったのであり、これが後に雅楽寮にまで発展していったのである¹⁾。この礼楽とは、現実上の人間社会の秩序と調和を重んじた日本的礼楽思想をめざしたものであった。

明治初期には西欧の進歩的な思想に基づいて「学制」が發布され知育が尊重されたが、明治10年代に入ると儒教に基づいた徳育が尊重されるようになり、開明派と保守派の間で徳育論争が展開されるようになる。すなわちここでは、儒教の原点である孔子の思想に帰り、仁義忠孝を尊重することが主張された。

ところで、明治政府がアメリカへ留学させた一人である伊沢修二（1851～1917）は音楽教育と道徳教育の関連性について述べている。伊沢の音楽教育思想は、主として『音楽取調成績申報要略』²⁾の中に記述されている。彼は、「音楽ト教育トノ関係」の項目の中で、「長

短ニ音階ノ關係」「健康上ノ關係」「道德上ノ關係」に分けて論じているが、主要な内容は「道德上ノ關係」に集約されている。

音楽ハ人性ノ自然ニ基キ其心情ヲ感動激触スルモノニシテ喜悦ノ歌曲ハ人心ヲ喜ハシメ悲哀ノ歌曲ハ人心ヲ悲歎セシムル等ノ如ク一モ人情ノ感動ヲ生ゼザルモノナシ
故ニ正雅ノ歌ヲ歌フトキハ心目ヲ正シ和楽ノ音ヲ聞クトキハ心目ヲ和ラク心和キ正シキトキハ邪悪ノ念外ヨリ入ル能ハズ心ニ邪悪ノ念ナキトキハ善ヲ好シ悪ヲ避ケルハ人ノ常ナリ是ヲ以テ心ヲ正シ身ヲ修メ俗ヲ易フルハ音楽ニ如クモノナシ

つまり、優しい歌を歌う時、心は正しくなり、邪悪の念は外から入らない。これは、『楽記』に記された「移風易俗」の思想から取り上げられている。また、

抑幼時ハ人ノ畢生ニ於テ最モ感化ノ速ナル時期ニシテ後来善悪ノ別ヲ顕ハスハ則チ此時ノ薰陶に因由セザルモノナシ故ニ此幼稚ニ授クルニ至良ノ歌曲ヲ以テセバ温良純正ノ徳性ヲ發育スルニ足ルヤ疑ヲ容レズ

すなわち幼い頃は感化の最も速い時期であり、優しい歌を与えることが肝要であるとされる。総括すれば、「音楽は人間の心に大きく作用することから、正雅の歌を歌わせること、音楽は人々の心を調和や秩序に導く効果があること、また人間は快楽を求めるものであり、したがって正雅な音楽をもってそれに対処すべきであることなど、音楽のもつ効果を挙げ、教育上の有用性を強調したのであった。そしてその多くは『楽記』からの引用であり、儒教音楽思想が深く伊沢の心に浸透していたことが分かる」³⁾。

2. 音楽教育への政治影響

1882（明治 15）年に出された「小学唱歌集 初篇」の中では、「凡ヲ教育ノ要ハ徳育知育体育ノ三者ニ在リ而シテ小学ニ在リテハ最モヨク徳性ヲ涵養スルヲ以テ要トスヘシ今夫レ音楽ノ物タル性情ニ本ツキ人心ヲ正シ風化ヲ助ケルノ妙アリ」という記述が見られるようになる。さらに 1891（明治 24）年、「小学校教則大綱」で「唱歌ハ音楽ノ美ヲ弁知セシメ徳性ヲ涵養スルヲ以テ要旨トス」と記述されるに至る。確かに「美ヲ弁知セシメ」とはあ

るが、主眼となるのは明らかに「徳性ヲ涵養スル」であろう。それまで音楽教育の実利的側面を重視していたのが、いつのまにか「徳性ノ涵養」に焦点が移っていることが伺われる。例えば、修身の授業では、教材はもっぱら無難な偉人の伝記とか忠義の心をもった下臣の奉公話、といった「忠君愛国」、「滅私奉公」の思想を植えつける内容であった。供田武嘉津（1916～2000）は、明治 20 年代後半から 30 年代にかけて驚異的な大勢で普及した「(教育の目標は) 徳目の知的訓練によって育成し得る強固な道徳的品性の陶冶にある」とするヘルバルト学派の思想と、国家主義的教育思潮との相乗効果によってこの現象が生まれたと見る。実際、明治期に多数刊行された唱歌集・音楽教育書等に収録された曲の中で圧倒的多数を占めるのは、「徳育」「愛国」を主眼とする唱歌であった。なぜなら、清はその当時朝鮮の支配権をめぐる日本と対立し、それが原因で、六年のうちに日本と戦わねばならなかったからである。しかも、その間に、1890（明治 23）年の教育勅語、文部省国民精神涵養に関する省令、そして明治 26 年の「君が代」式典曲指定等による国民精神の統一—これらの過程を考えると、軍歌または愛国歌が、唱歌教育の大部分を占めざるをえなかった理由はたやすく理解できるだろう。唱歌教育が重要な位置を占めているだけに、ことごと曲との結合の関係から、支配的思想はたやすく影響を与えることになったわけである。その言葉は封建思想である君国主義が介入し、唱歌を通じての思想教育という形で天皇制教育の思想がおっかぶさることによってはじまったといえるのである。

大正時代になると軍国主義教育がさらに押し進められ、軍歌以外の音楽は軟弱なものとするようになる。一方でこの時期には「徳性ヲ涵養スル」ために選定された多数の文部省唱歌を痛烈に批判する、北原白秋や野口雨情らの童謡運動があった。彼らの活動は、子どもの「純性を保全開発するために」新しい音楽を作り出そうとするものであり、「児童は児童なりの直観によって、或程度の深さまでその芸術的内容をかなりの確に感知スツことが出来る」という信念に基づいたものである。この運動は増幅する軍国主義の思想と現実とに逆らうこともできず、音楽教育全体、特に美的教育の側面から何らかの理論を生み出すには至らなかったといえるだろう。

昭和初期、まず注目しておきたいのは、「音楽に依る美の絶対価値の認識は、やがて美の創造となり、芸術的自己表現となる—将来する音楽教育の目的は正に斯くあるべきだと思ふ」と述べた青柳善吾である。まさに「美育としての音楽教育」という視点を提示した彼の書物は広く全国で読まれ、この思想に基づいた授業実践も数多く行われた。だが、その後社会は確実に軍国主義への足音を強めていく。その時流と自らの思想を結びつけるべく、

青柳は「教育に於て音楽が芸術としての真価を発揮すればする程、結局に於て道徳的であり徳性の上にも自ら影響する訳になる」と述べた。青柳自身はここでは美的教育としての音楽教育の意義を述べたのであり、その結果として徳性の涵養が可能となる、と見たのであろう。しかし、教育現場はあくまで国家の教育方針に沿わなければならない。結果、時代の動きとともに「美育」の視点は薄くなり、「徳性の涵養」に注目が集まることになってしまった。そして、1941（昭和16年、「国民学校令」によって「芸能科音楽」が置かれる。芸能科音楽の目的については、「国民学校施行規則」の第14条で以下のように記されている。

「目的」

芸術科音楽ハ歌曲ヲ正シク歌唱シ音楽ヲ鑑賞スルノ能力ヲ養ヒ国民的情操ヲ醇化スルモノトス

つまり、「芸能科音楽」の目的が、「皇国ノ道」に邁進して「国民精神ノ作興」に向け「国民的情操ヲ醇化スルコト」にあったことからわかるように、学校教育における音楽が主に目指すのは皇国民錬成へ向けての徳育であり、「美育」等という視点の入る隙は微塵もなかったのだ。教科書については、その中心は歌唱教材であるが、選定基準の主要な傾向は「明朗闊達な精神」、「快活純美の精神」、あるいは「優美の精神」、「士気を鼓舞する」、「敬神の念を喚起する」、といったように「国民的情操ヲ醇化スルコト」に直結した範疇の歌詞であった⁴⁾。

3. 『学習指導要領』音楽篇の改訂による音楽と情操

情操とは、「感情のうち、道徳的・芸術的・宗教的など文化的・社会的価値を具えた複雑で高次なもの」⁵⁾と定義されていた。したがって、情操の中には道徳的情操が含まれていると考えられる。また、上野浩道は情操教育について、「情操教育は、人間の無意識的な感情の領域を正しく考慮し、創造的な心情と活動力を育て、歴史や社会の動向に対しても直観的、批判的な心情を育てなければならない。そのために、外則から心情の形をととのえるのではなく、子どもが自主的、主体的に感情の陶冶と人間形成がはかられるようにめざされなければならない」⁶⁾と意味づけている。

戦後発行された『学習指導要領』音楽篇には音楽教育と情操教育との関連性について述

べられている。河口道朗は、戦後の『学習指導要領』の目標に情操教育の問題性が含まれる発端は1951年の改訂にあり、「音楽の日常生活及び社会における機能とか役割に着目し、音楽それ自体の教育というより音楽を通して、あるいは音楽による心理的・精神的なものの育成が期待され」、「音楽教育の基本的理念の構造が変更された」⁷⁾と指摘する。

そこで、次に『学習指導要領』音楽篇の目標と内容を挙げ、道徳的情操教育がその中でどのように位置づけられているか検討していきたい。

表1 『学習指導要領』音楽篇における情操教育に関する目標

『学習指導要領』により情操教育に関する目標（昭和22年～平成20年）	
昭和22年	音楽教育は情操教育である、という原則は今も昔も少しも変わっていない。しかし、その意味の取り方は従来必ずしも正しい方向にあったとはいえない。音楽教育が情操教育であるという意味は、目標の一に掲げたように、音楽美の理解・感得によって高い美的情操と豊かな人間性を養うことである。従来の考え方の中には音楽教育を情操教育の手段として取り扱う傾きがはなはだ強かった。即ち、情操を教育するために音楽教育を行うという考え方である。しかし、音楽は本来芸術であるから、目的であって手段となり得るものではない。芸術を手段とする考え方は、芸術の本質を解しないものである。そこで音楽教育が情操教育であるという意味は、音楽教育即情操教育ということで、音楽美の理解・感得が直ちに美的情操の養成となる。であるから、われわれは正しいそして高い音楽教育を行うことができれば、それが直ちに正しく高い美的情操の養成となる。従来のように音楽教育を手段として取り扱う時には、音楽教育はむしろ低下し粗雑になりがちで、一例をあげれば読譜力すらも完全には作ることができないのである。以上のような観点から、今後の音楽教育はあくまでも純正な音楽教育であるべきで、児童がよい音楽を十分表現し、且つ理解するようになることを目標とし、これがそのまま正しい情操教育であるということを、しっかり考えておかなければならない。このように言ったからと何も音楽をむずかしく考えたり、むずかしく教えたりするという意味は少しもない。人間が美しいものを好み、美によって限りない喜びを感じるのは人間性の最も奥深いものから出て来るのであるから、音楽美の理解・感得は人間性の本質に向かって進んで行くことである。それ故、純正な音楽教育を施すことは人間の性向に反することではなくて、それに従うことである。そしてこれを成功させるためには、児童の生理的、心理的能力の発達の段階をよく見極め、これに適合する方法で教育目標を達成することを考えなければならない。言いかえれば子供の興味や意欲をもととし、これを伸ばしつつ目標に近づいて行くのである。この点従来の教育は大人の頭や考えをあまりにも子供に押しつけたきらいがあった。そのために、音楽教育がはなはだ説教的性格を帯び、したがって子供はこれに興味を感じなくなって卑俗な歌に走ったり、または音楽教育の内容が幼稚なものであるために児童の興味を引かなくなったりしたのである。これらの欠点はすべて訂正され、そして音楽の美しさを楽しみつつ正しい教育が行われなければならない。それは教師が十分な理解を持ちさえすれば決してむずかしいことではない。（中略）音楽美の理解・感得によって美的情操を養成すれば、その人は美と秩序とを愛するようになり、それはとりもなおさず社会活動における一つの徳を養うことになる。これは音楽の社会的効用の一つである。またリズムの体得は人間の活動を能率的にするであろう。その他合唱や合奏における美と秩序とにもとづく訓練は、人間の社会生活や団体生活における秩序の維持の上に大いに役に立つ。合唱や合奏が音楽的に完成するためには、各人の真に自発的な協力がなければならない。だれひとりとしてわがままな行為は許されないのである。わがまま勝手な行為は直ちに音楽の美を破壊する。このような合唱や合奏における訓練は、音楽の持つ社会的効用として高く評価されなければならない。
昭和26年	音楽経験を通じて、深い美的情操と豊かな人間性とを養い、円満な人格の発達をはかり、好ましい社会人としての教養を高める。この目的を達成するためには、具体的に次のような一般目標があげられる。 1 いろいろな音楽経験を積むことによって、いっそう音楽を愛好するように育てる。

	<p>2 よい音楽を鑑賞し、音楽の鑑賞力を高める。</p> <p>3 音楽の表現技能を養い、音楽経験を通しての創造的な自己表現を奨励する。</p> <p>4 学習経験を豊かにするために必要な、音楽に関する知識を得させる。</p> <p>5 音楽を理解したり感じとる力を、各個人の能力に応じて高める。</p> <p>6 音楽経験の喜びや楽しさを、家庭や地域社会の生活にまで広げる。</p> <p>7 音楽という世界共通語を通して、他の国々に対するいっそうよい理解を深める。</p> <p>社会科との関連</p> <p>社会科の目標は児童の社会経験を組織的に発展させることである。したがって、きわめて複雑な内容をもっているとともにあらゆる教科に関連している。音楽も社会科と多くの面において接触をもっている。音楽は人類の発生とともに誕生し、人類の向上発展とともに進歩して、高い芸術となったものである。しかし音楽はいつの時代においても、人の感情や生活が端的に表現されたものであって、社会生活へ強い直結をもっているものである。各国の民謡・民舞から芸術音楽に至るまで、それぞれその時代の風潮が強く影響している。したがって人間生活を深く理解するためには、音楽もまた一つの役割をもっているものといえよう。この点から見ても音楽と社会科とは深い関連をもっている。次に児童の生活と音楽について述べよう。</p> <p>1) 児童の生活経験と音楽</p> <p>a. 音楽は児童の生活経験に密接に関連したものでなければならない。すなわち、児童の生活に適した歌詞内容や音楽が好ましいのであって、それらによって児童の生活が豊かにされるであろう。b. 児童の生活を楽しく明るくするために、音楽は演劇やスポーツとともに、きわめて大きな役割を受け持っている。c. 児童の社会生活の中で、意志感情の疎通をはかるといふ面がある。さまざまな会合において、多くの児童が合唱したり、まだ音楽を聞いてそれについて話し合ったりすることには、互の意思疎通に大いに役だつものである。これによってクラスの気分がなごやかになるうし、また心を語り合う友をえることもできるであろう。d. さらに合唱や合奏が社会的協力や団体的訓練に役だつものであって、これは要するに秩序を愛する心を養うことであり、協力の精神をつちかうことである。e. また、児童が社会的環境によく適応していけるように、教養としての音楽が児童の教育において考慮されなければならない。</p>
昭和33年	<p>1 音楽経験を豊かにし、音楽的感覚の発達を図るとともに、美的情操を養う。</p> <p>2 すぐれた音楽に数多く親しませ、よい音楽を愛好する心情を育て、音楽の美しさを味わって聞く態度や能力を養う。</p> <p>3 歌を歌うこと、楽器を演奏すること、簡単な旋律を作ることなどの音楽表現に必要な技能の習熟を図り、音楽による創造的表現の能力を伸ばす。</p> <p>4 音楽経験を豊かにするために必要な音楽に関する知識を、鑑賞や表現の音楽活動を通して理解させる。</p> <p>5 音楽経験を通して、日常生活にうるおいや豊かさをもたらす態度や習慣を養う。</p>
昭和43年	<p>音楽性をつちかい、情操を高めるとともに、豊かな創造性を養う。このため、</p> <p>1 すぐれた音楽に数多く親しませ、よい音楽を愛好する心情を育て、音楽の美しさを味わって聞く能力と態度を育てる。</p> <p>2 音楽的感覚の発達を図るとともに、聴取、読譜、記譜の能力を育て、楽譜についての理解を深める。</p> <p>3 歌唱、器楽、創作などの音楽表現に必要な技能の習熟を図り、音楽による創造的表現の能力を育てる。</p> <p>4 音楽経験を通して、生活を明るくうるおいのあるものにする態度や習慣を育てる。</p>
昭和52年	<p>表現及び鑑賞の活動を通して、音楽性を培うとともに、音楽を愛好する心情を育て、豊かな情操を養う。</p>
平成元年	<p>表現及び鑑賞の活動を通して、音楽性の基礎を培うとともに、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育て、豊かな情操を養う。</p>
平成10年	<p>表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。</p>
平成20年	<p>表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。</p>

1947（昭和 22）年の『学習指導要領』で「目標」では、「音楽美的理解・感得を行い、これによって高い美的情操と豊かな人間性を養う」⁸⁾という総合目標が設定された。これは、児童生徒の生活や社会から教育内容を組織していく社会科とは対照的である。また、情操教育としての音楽教育の意味を戦前との違いから明確にしようとしたことがあげられる。「音楽教育は情操教育である、という原則は今も昔も少しも変わっていない」⁹⁾と情操教育であることを前題としながら、「従来の考え方のうちには情操教育の手段として取り扱う傾きがはなはだ強かった」、「しかし、音楽は本来芸術であるから、目的であって手段となり得るものではない」¹⁰⁾と戦時中までの手段化された音楽教育の立場を否定し、「音楽教育即情操教育ということで、音楽美の理解・感得が直ちに美的情操の養成となる」¹¹⁾として芸術教育の立場を示した。また、音楽学習の中において社会性や道徳的態度が育成されるとする記述が、「合唱や合奏における美と秩序にもとづく訓練は、人間の社会生活や団体生活における秩序の維持の上に大いに役立つ。合唱や合奏が音楽的に完成するためには、各人の真に自発的な協力がなければならない」¹²⁾としている。すなわち、1947（昭和 22）年の『学習指導要領』音楽篇は音楽表現の追求の必然性から、自発的な協力のもとに音楽が完成し、秩序が生まれ、協調性や社会性が育つことを意味しており、情操教育の手段のための音楽教育とは異なる原理を具体的に示していたことがわかる。

1951（昭和 26）年版小学校音楽篇の改訂は、道徳教育との強い結び付きが看取されたということであった。目標では、音楽の「経験」という範囲で捉えられるようになったことである。「音楽経験を通じて、深い美的情操と豊かな人間性とを養い、円満な人格の発達をはかり、好ましい社会人としての教養を高める」¹³⁾と定められた。また、「音楽経験」については、①個人の自己表現の尊重、②音楽の生活化・社会化を重視し、それによる「高い美的情操」「豊かな人間性」という人間形成の立場と、さらに「円満な人格の発達」と「好ましい社会人としての教養」の養成の目標を拡大して設定したことである。これによって、家庭や社会での他者との協調的な関係作りや一定の社会的規範への適応という方向性から、音楽科の目標が規定されることとなった。個人ではなく外部世界との関係を構築する中で道徳的側面を含めて円満な人格の発達が想定されていることがわかる。また、昭和 26 年版の小学校音楽篇の中で、社会科との関係で道徳的態度や道徳的情操を含めた広い意味をもっていることは明らかである。「合唱や合奏が社会的協力や団体的訓練に役立つものであって、これは要するに秩序を愛する心を養うことであり、協力の精神を培うことである」¹⁴⁾、

また「児童が社会的環境によく適応していけるように、教養としての音楽が児童の教育において考慮されなければならない」¹⁵⁾とあるように、音楽が社会的協力の態度や社会的環境への適応に有用であることが記されている。

1958（昭和 33）年の改訂では、「音楽経験」は変わらず、「音楽的感覚の発達」が重視されていた。また、「心情」「態度」「能力」を養うことも重視されていた。総括目標にみられるように、いっそう道徳教育への傾斜を強め、その方向での内容や教科の編成を規定することになったのであるだろう。1968（昭和 43）年では、「情操を高める」ことともに「創造性」の育成が強調され、生活の習慣と態度を養うことは変わらなかった。昭和 52 年から平成 20 年までの小学校音楽篇の目標はほとんど変わらず、「音楽活動」を通して「豊かな情操」を育成することが強調されている。ただ、平成元年から、「感性を育てる」ことが強調されていた。つまり、昔の「美的情操」から「感性」の育成へと目標が変化している。つまり、音楽による心情、道徳、情操といった精神的態度の育成から感性の育成へと力点が移されてきたわけである。

以上、明治以後の音楽思想と『学習指導要領』音楽篇に基づいて、情操教育と音楽教育との関連性について述べてきたが、次のようにまとめることができる。

まず、近代の日本音楽教育では唱歌を手段として、かつて国家の思想教育を行ったことを明らかにした。戦争及び国民精神の統一ため、ことばと曲との結合を通して、軍国主義教育の思想を教え込んでしまった。

次に、『学習指導要領』の目標を分析して、「心豊かな人間の育成」という人間形成を視点として、次のように述べられている。「第一に音楽学習と心情態度の形成を発展的な段階性をもって融合的に捉え、音楽の表現・鑑賞活動を行うことを前題とし、第二に音楽追求の必要性から自発的・自律的な協力を求め、そこでこそ社会性が培われるとの原理を明示し、第三にさらに外側からのタイプの押しつけや鋳型の教育を否定し、文化創造の主体として個人を位置づけていた」¹⁶⁾。すなわち、音楽活動は、子どもが主体的に、意欲的に活動する性質のものである。そうした活動によって、音楽の本質にふれる喜びがあり、快感を味わう。自分のイメージを表現しようとして技能の向上に努めそれが高まった時の満足は、子ども自身の変容であり、自己実現の喜びである。また、音楽活動を通して、人と人が豊かな交わり合いをなり得ていくところに、他人との協力、助け合い、心の調和が大事である。子どもの内面（感じ方や受けとめ方）を重視することは、人間形成にとって大きな意

味を持っているだろう。

注

第1章 日本における道德教育と音楽教育の変遷

1) 梅根悟 監修『世界教育史大系 39 道德教育』講談社、昭和52年、p.25。

第1節 日本における道德教育の変遷

1) 山崎英則・西村正登 編著『道德教育の充実を求めて—1人ひとりの生き方を問う—』学術図書出版社、2000年、p.109。

2) 同掲書、p.110。

3) 堀松武一・入江宏・森川輝紀 編『日本教育史』国土社、1985年、p.169。

4) 三好信浩 編『日本教育史』教職科学講座第2巻、福村出版株式会社、1993年、p.166。

5) 梅根悟 監修『世界教育史大系 39 道德教育』講談社、昭和52年、p.285。

6) 山崎英則・西村正登 編著『道德教育の充実を求めて—1人ひとりの生き方を問う—』学術図書出版社、2000年、p.133。

7) 西村正登『現代道德教育の構想』風間書房、2008年、p.54。

1) 河口道朗 監修『音楽教育史論叢 第I巻 音楽の思想と教育』開成出版社、2005年、p.77。

2) 同掲書、p.85。

3) 同掲書、p.87。

4) 河口道朗 著『音楽教育の理論と歴史』音楽之友社、1991年、p.284。

5) 『広辞苑』(第四版)岩波書店、1991年、CD-ROM版。

6) 河口道朗 著『音楽教育史の論叢 第III巻(上) 音楽教育の内容と歴方法』開成出版、2005年、p.73。

7) 同掲書、p.72。

8) 昭和22年『学習指導要領 音楽篇(試案)』、

<http://www.nicer.go.jp/guideline/old/s22ejo/chap1.htm>

9) 河口道朗 著『音楽教育の理論と歴史』音楽之友社、1991年、p.298。

10) 同掲書、p.298。

11) 同掲書、p.298。

12) 昭和22年『学習指導要領 音楽篇(試案)』、

<http://www.nicer.go.jp/guideline/old/s22ejo/chap1.htm>

13) 昭和26年『学習指導要領 音楽篇(試案)改訂版』。

<http://www.nicer.go.jp/guideline/old/s26ejo/chap1.htm>

14) 同掲書。<http://www.nicer.go.jp/guideline/old/s26eo/chap5-1.htm>

15) 同掲書。<http://www.nicer.go.jp/guideline/old/s26eo/chap5-1.htm>

16) 河口道朗 監修『音楽教育史論叢 第III巻(上) 音楽教育の内容と方法』開成出版社、2005年、p.92。

第1章第1節は、2008年度山口大学教育学部『研究論叢』第58巻 第1部・第2部に掲載した拙論「近代日本における道德教育の変遷」(pp.75-86)を加筆修正したものである。

第2章 中国における道德教育の変遷と音楽を活用した道德授業における 国家意識の形成

中国の9年制義務教育は、1949年の中華人民共和国成立後、社会や経済などの変化に伴って幾多の変遷を経てきた。5000年の文明の歴史をもつ中国は、倫理や教育の面で儒教の孔子の思想の影響を深く受ける同時に、近代からは西洋文化の影響も強く受けている。

一方、経済が急速に発展し、物質が豊かになってくるに伴い、市民の生活水準は高まり、高度な知識や技術が発展していったが、「拝金主義」「個人主義」の風潮が社会の中に蔓延し、個人のことを優先的に考え、他人に対する思いやりや社会に貢献する精神等が希薄化してきた。また、1980年代以降は西洋の資本主義から強く影響を受けたため、中国社会の価値観も大きく変化してきた。中国政府はこのような享乐的、物質主義的な風潮を払拭し打破するために、中国社会の基盤となっている社会主義建設を推進するための政策も実施し、社会主義と資本主義の調整を行っている。このように、複雑で高度に発展している社会の中で、社会主義を擁護しながら学校の道德教育で豊かな道德性を育成することは重要な問題となっている。

ところで、音楽は孔子の時代から国家意識を高める有効な手段として使用され、今日でもその古い伝統は残っている。第二次世界大戦後、1949年に中華人民共和国が成立した後、社会主義政権を強化するために、学校の道德教育の内容は、ほとんどが国家意識の形成に当てられた。その際、歌唱（合唱）を有効に活用しながら、国家意識の形成が図られた。すなわち、音楽が国家意識を形成するための道具として使用されたと言っても過言ではないであろう。

そこで第2章では、第1節で中国における道德教育の変遷を辿り、それと関連させながら、第2節では国家意識の形成のために音楽がどのように利用されてきたかについて述べ、第3節では道德教育と音楽教育を統合して、道德授業において音楽がどのように活用されてきたかについて述べていきたい。

第1節 中国における道德教育の変遷

中国の道德教育は儒学の影響を強く受け、孔子の主張する「修身、齊家、治国、平天下」によって、「修身」と「治国」は強い関連性があると考えられてきた。古来から中国では、「修身」は「治国」の基盤として国家を支配する道具となってきたと言っても過言ではないであろう。すなわち、道德は政治に束縛されながら、政治の利益のために奉仕してきたのである。最後の王朝・清が滅亡した後、戦後中華人民共和国が成立し、中国社会は半封建半植民地から社会主義社会へ転換した。それ以後、社会主義政権を固めるために、中国政府は学校で思想品德教育を実施していくことになった。そこで、毛沢東政権下にあった1949年~1979年と鄧小平政権下となった1980年以後の大きく2つの時期に区分して、中国の思想品德を中心にした道德教育の内容について述べていきたい。

(1) 1949~1979年

1949年10月、中国共産党の勝利により、新たに中華人民共和国が成立した。1949年10月から1956年12月まで、一般的に「社会主義を改造した7年」を認められている。新しい政権を強化するため、1949年臨時憲法に当たる『共同綱領』の中で、「祖国愛、人民愛、労働愛、科学愛、公共の財産を大切にす」という項目を国民の基本的道德規範として守られていた。中国共産党中央政府は「德育、知育、体育」が調和して全面的に発達することを目指す、中国の教育指針に定めた。1951年10月、政府は『小学暫定規程（草案）』を發布し、「子どもが愛国思想を育成、国民公德及び誠実、勇敢、団結、協力、規律を守るなど優良的な品質を養う」という目標を掲げた。しかし、当時の德育は教科ではなく、各教科及び課外活動を通して、德育が行われていた。

1957年初から1966年4月まで、「全面的に社会主義を建設した十年」を認められている。毛沢東は児童生徒にマルクス・レーニン主義思想及び時事政治を学習させるべきだという社会主義の教育方針を提示した。それ以後、小学校の高学年では政治という教科が設置され、当時の国内外の時事問題を学習することになった。この当時中国では旧ソ連の影響を強く受け、マルクス、レーニン主義思想を内容とする思想教育が、道德教育の主な内容となっていた。

1966年から1976年まで中国は「文化大革命」¹⁾の時期を迎える。この運動は封建制度と資本主義を批判し、儒教もすべて否定された。「(毛沢東) 語録」を学ばせ、毛沢東思想に基づいて、独自の社会主義国家を建設しようとしたのである。この十年の混乱期に、学校の授業は停止され、経済活動は長期に渡って停滞した。

文化大革命が終わった翌年の1977年、中国政府は学校の授業を回復し、悪化した社会気風を改めるために、基本的文明習慣を提唱し、「五講四美三熱愛」²⁾という運動を行った。社会の安定を維持し、児童生徒の社会主義社会に奉仕する精神を育成するために、1977年3月、「政治」という道德の教科が中学校と高等学校で再開され、「政治」は大学の入試科目の1つと定められた。1978年2月、教育部は『全日制十年制中小学教学計画試行草案』³⁾を發布し、小学校の4・5年生から政治という授業を設置した。この『草案』によって、小学校の政治の授業は週2時間、全国で統一して編纂した教科書を使い、「児童生徒が初歩的に共産主義思想教育及び必要的な政治常識教育を培う」こと目指した。

(2) 1980年以後

1980年から、鄧小平の指導体制「改革開放」⁴⁾政策に従って、国民の道德意識を再び喚起するために、小・中学校の道德教育の内容を数次にわたって拡充した。1982年、『全日制五年制小学教学計画(修定草案)』が發布された。この草案によって、「政治」という授業の名称は「思想品德」と改称され、小学校1年生から五年生まで週1時間思想品德の授業が行われることになった。しかし、共産主義理想教育、祖国愛、人民愛、集体主義教育など内容はそれほど変わらなかった。この草案には、生徒の心情・理解力及び課外活動や各教科の関係を通して、思想品德授業を行う、と明記されていた。

「改革開放」政策が推進されるに伴って、中国の経済は急速に発展し、科学技術、産業や文化交流も飛躍的に進展したが、「拝金主義」「享楽主義」「個人主義」などの風潮が子どもたちの中に蔓延し、個人のことを優先的に考え、他人に対する思いやりや社会に貢献する精神等が希薄化してきた。中国政府はこのような享乐的、物質主義的な風潮を払拭し打破するために、1992年『九年制義務教育全日制小・中学校課程計画』を公布した。これによって、小学校では「思想品德」、中学校では「思想政治」による道德教育が行われることとなった。翌年、『小学校德育綱要』を發布し、「国を愛し、労働を愛し、社会主義を愛する感情を育成する；自覺的に社会公德、文明行為習慣を遵守する；善悪を判別する能力を

育成する；児童生徒を「徳・智・体」全面にわたって発達させた社会主義の建設者・後継者に育成するために、良好な思想品格の基礎をかためる」という目標が示された。この『小学校德育綱要』には、10条の内容が規定されている。「①祖国を愛する ②中国共産党を愛する ③人民を愛する ④団体を愛する ⑤刻苦奮闘の精神を発揚し、労働を愛する ⑥科学を愛する ⑦文明礼儀をわきまえる、規律を守る ⑧社会主義の民主・法制観念の入門教育 ⑨良好な意志・品格を育成する ⑩マルクス弁証唯物主義理論の入門教育」である。

また、1994年8月に実施された「愛国主義教育実施綱要」に従って、小学校でいろいろな愛国教育活動が行われ、愛国主義教育がいつそう重視されるようになっていく。特に、毎週月曜日の朝、授業が始まる前に、学校の校庭で国旗の掲揚が行われている。この活動を通じて、児童生徒に国旗を愛し、国歌を愛する感情を育成することが目指された。

国家が提唱した「素質教育」⁵⁾を目指して、2001年、小学校及び初級中学の義務教育段階においては、従来の「課程計画」に代わって「義務教育課程設置実験方案」が示され、同様にそれに示された新教科の『課程標準』が発行され、2003年秋の新学期から試行実験が開始されている。この『課程標準』は、「歴史」「地理」を統合して、「品德と生活」（第1～2学年）、「品德と社会」（第3～6学年）、「思想品德」（第7～9年）という道徳授業を基盤にして成立した。この道徳教育課程の改定によって、児童生徒の実践能力を育成することが重視されるようになった。昔の教学大綱に比べると、新課程標準の目標及び内容はだいぶ増加している。目標は3つに分けられ、「成長する私」、「私と他人とのかかわり」、「私と集団、国家、社会とのかかわり」である。内容は生活経験から社会に向かう認識に変わり、体験と探究を通して、物事の本質を理解することが重視されている。これは児童生徒の日常生活を中心とし、児童生徒の身体の発達と精神の発達に重点を置き、社会に適応できる人間を育成することを考慮した上で設定したものである。また、多元的文化の理解力や実践力・判断力などの育成によって、全面的に児童生徒の道徳性を高めようとしていることが確認できる。

(3) 「受験教育」から「素質教育」への転換

改革開放路線に伴い、中国の学校では進学率が高まり、受験戦争が激化していった。大学への進学率だけでなく、小学校から中学校へ、中学校から高校への進学率も高まってい

った。学校では、受験科目のみを重視し、児童生徒の能力育成を軽視した。その結果、児童生徒の能力低下の問題が表れてきた。この問題を解決するために、「受験教育」を是正し、児童生徒の能力や素質を全面的に高めることを目指した教育改革が行われ始めた。

1993年2月、『中国教育改革及び発展綱要』が公布された。それには、「全民族の素質を高め、より多くの人材を作り出し、よりすぐれた人材を作り出す」、「小・中学校における基礎教育が受験教育都という教育モデルから、国民の素質を高めるという教育モデルに移行していくべきである。全面的に児童生徒の思想道徳、文化科学、労働技能及び身体心理素质を向上させ、児童生徒の生き生きした発展を促す」⁶⁾と記されている。

1996年3月、第8回全国人民代表大会第4次会議で通過した「中華人民共和国国民経済と社会発展‘九五’計画及び2010年遠景目標綱要」には、「人材の養うモデルを改革し、受験教育から全面的に素質教育へ転換せよ」⁷⁾と強調されている。1996年6月には、国務院が「教育改革を深め、全面的に素質教育を推進する決定」が發布された。それ以後、「素質教育」が全面的に推進されている。

国務院が発表した「教育改革を深め、全面的に素質教育を推進する決定」において、素質教育の3つの転換方向が示され、6つの内容が設定された。それは次のとおりである。

- I エリート教育から国民全体の素質の低上げへの転換。
- II 知育を重視する教育から「徳育、知育、体育、美育」全面発達の教育への転換。
- III 進学という目的から社会主義近代化の建設に資するという目的への転換。

設定された6つの内容は以下のとおりである。

- ① 道徳素質教育：社会主義国家、中国共産党を愛することを主とする政治思想課程である。青少年が国家・民族に対する責任感・使命感を培い、個人と国家・社会・集団・他人との関係を正しく扱い、紀律・法律を守り、他人との協力や互いに助け合う精神を養い、自尊心を持ちながら、他人を尊重することが求められる。
- ② 知力・能力素質教育：基礎知識を教え込むことではなく、学校内で学習や学校外活動を通じて、児童生徒の自己学習能力、観察能力、記憶能力、思考能力及び創造能力を発展し、児童生徒の自発的な学習・研究・探究精神を養う課程である。
- ③ 心理素質教育：青少年の健康な心理や健全な人格を形成するための過程である。児童生徒が豊かな想像力と鋭い思考力だけではなく、明るい性格、良い人格・社会適応能力忍耐力などの育成が重視されている。
- ④ 審美素質教育：児童生徒に豊かな感性や、美の対する鑑賞能力や美を創造する能力を

養わせるための課程である。

⑤ 身体素質教育：青少年の体質を増強し、身体健康レベルを高めるための課程である。

⑥ 労働素質教育：青少年に労働の知識や技能を身につけさせるための課程である。

これら6つの内容の中で、道徳素質教育は「素質教育」の中核として位置づけられている。また、昔の「社会主義の継承者を養う」という目標が変わって、心理的・身体的健康を大切に、責任感をもち、他人との関係を円滑に遂行することのできる社会の一員を形成することが目指されている。そして、「受験教育」に伴う問題を克服し、「徳育、知育、体育、美育」がバランスよく全面的に発達した児童生徒を育成するために、「素質教育」を積極的に推進している。「素質教育」の導入は、中国の教育改革の重要な一環として、今日の教育に大きな影響を与えている。

しかし、多民族国家の中国にとって、社会主義思想をベースにして国家意識を形成することは、今日もなお重要な問題である。そこで次に、国家意識を形成するための有効な手段として、音楽教育がどのように利用されてきたかについて述べていきたい。

第2節 国家意識の形成のための音楽教育

中華人民共和国が成立した後、音楽特に歌唱は国家の精神文明の建設や道徳修養の重要な手段として利用された。例えば、共産党の賛美歌、毛沢東の賛美歌及び社会主義の賛美歌が生活の中でよく歌われている。学校でも同様である。共産党の賛美歌や社会主義の賛美歌などが小・中学校の音楽教科書の中で使われ、国歌を歌うことは、愛国心を養うことにつながると考えられてきた。そこで、前節と同様に、音楽教育における国家意識の形成について、2つの時期に区分して考察していくことにする。

(1) 1949～1979年

1950年、新中国中央教育部の名で出された最初のナショナル・カリキュラム『小学音楽課程標準』は、社会主義先進国ソビエト連邦の学校教育システムを手本にして作成された。海外からの侵略と内戦で疲弊した中国が、まず力を注いだのが教育の立て直しであり、最

初に着手したのがこの『課程標準』の策定であった。同標準の音楽科の領域は、「歌唱」「理論」「器楽」「鑑賞」の4領域で、広範な学習領域を準備し、従来の歌唱のみの授業からの脱皮を図ろうとしている。しかし、歌唱領域に関しては、取り上げる教材の歌詞の条件が示されていた。そこでは、共産党や社会主義を賛美するという政治的な〈しぼり〉が厳しくかけられていた。歌唱以外の領域についての記述はきわめて簡素で、実施へ向けての具体的なプランは見えてこない。

1956年、同標準の第一回改訂が行われ、『小学音楽課程標準』は『小学唱歌教学大綱』と名称を変えた。「音楽科の目的」の中に、「美育」という表現が初めて登場し、領域は「歌唱」「楽譜知識」「鑑賞」の3領域となった。「器楽」は領域から削除され、「歌唱」を中心として学習内容が再編された。「歌唱」においては新たに必修教材37曲が挙げられている。曲目には、「労働者と農民」「国歌」「少年先鋒隊歌」「毛主席に敬礼」「毛沢東賛歌」など、党や毛沢東を褒める思想宣伝のための曲が大部分を占めている。翌年1957年には、『初級中学音楽教育大綱』が公布されるが、これははじめての中学校向け音楽大綱である。内容に関しては小学校同様、「歌唱」に力点が置かれている。必修曲35曲は、「救国軍歌」「青年突撃隊の歌」など、きわめて政治性の強い歌で占められている。新中国の音楽教育は幅広い活動領域を設定して出発し、「美育」という言葉も用いられていた。しかしながら、政治主導性の強い教育政策の中で、音楽教育は思想教育の手段として、「歌唱」領域にすべての活動が収斂していった。

1966年から1976年までの文化大革命の時期は、中国の教育の発展に大きな停滞と深刻な混乱をもたらした時期である。この10年間、「1つの歌を歌うことは一度の政治授業を行うことに等しい」というスローガンが叫ばれ、音楽は極端な政治的プロパガンダの手段として利用された。音楽授業は毛沢東語録に関する歌だけが歌われた。音楽は政治の道具と化してしまったのである。

(2) 1980年以後

1980年代、中国の音楽教育は、従来になく大きな変革の時期を迎える。美育、つまり音楽を含む芸術教育が、あらためて国家の教育方針の重要な柱の一つとして位置づけられるようになる。1985年7月、国家教育委員会副主席・何東昌は音楽教育の重要性について触れ、「音楽教育は知力の開発と密接な関係があり、(中略)道徳及び情操の陶冶にも大きな

影響力を持っている」と述べた。このような状況の変化を背景にして出されたのが、1988年改訂の『音楽教学大綱』であるが、この中では「唱遊」が領域の1つとして新たに加えられた。「唱遊」は、リズム、音楽遊び、表情付き歌唱及び集団ダンスからなる小学校低学年のみを対象とした領域である。

1992年には小学校・中学校ともに大綱が改訂されている。小学校では「歌唱」「唱遊」「器楽」「鑑賞及び読譜知識」「視唱と聴音」の5領域を設定した。「唱遊」は引き続き独立した領域として位置づけられている。「歌唱」では6曲の必修歌曲と8曲の推薦歌曲が示された。必修の6曲は、「国歌」や「共産党なくして新中国なし」など、いずれも愛国的かつ社会主義を賛美する曲である。「芸術教育を通しての思想教育」という看板を掲げながらも、そこからの脱皮を図ろうとする姿勢の変化も読み取ることができよう。

2003年に改訂された『音楽課程標準』は、政治性をさらに後退させ、「感性を高め革新的精神と実践能力」を培うと述べている。また、「審美教育」としての音楽科教育の重要性についても述べられた。歌唱の必修教材は減らし、「国家」「中央少年先鋒隊」「共産党なくして新中国なし」の三曲のみとなる。音楽の教科目標は、音楽科の価値の実現をよりどころとする。教授および各種の生き生きとした音楽実践活動を通じて、生徒の音楽愛好心を培い、音楽の感受性と鑑賞力、表現力および想像力を伸長させ、音楽文化の素養を高め、情感体験を豊かにし、高尚な情操を陶冶する。

つまり、中国の音楽教育は「思想教育の手段」としてかつて濫用されてきた。しかし、政治的改革开放の動きおよび国際交流の増加に伴って、音楽教育の領域は広範となり、内容を豊かにし、音楽本来の面目を回復してきている。

以上、第1節では中華人民共和国成立以後の道德教育における国家意識の形成について、第2節では音楽教育における国家意識の形成について考察してきたが、次節の第3節では両者を統合して、現代の音楽を活用した道德授業における国家意識の形成について考察していきたい。

第3節 音楽を活用した道徳授業における国家意識の形成

新しい「課程標準」を發布した後、中国政府は義務教育の教材に対して、「一綱多本」を提唱している。つまり、全国で現行の『教学大綱』『課程標準』に定める1つの教育方針と目標に従って、各省はそれぞれの省が置かれた状況と現実に基づいて、各省なりの教科書を編成し使用する方針を取ることにしたのである。そして、2003年に發布した『課程標準』によって、道徳授業の教科書は「品德と生活」（第1～2学年）、「品德と社会」（第3～6学年）に分けて編纂された。また、道徳教育課程の改定によって、「私と集団、国家、社会とのかかわり」という目標を掲げ、小学校5年生から児童生徒の愛国心や国家意識の形成をすることを明らかにした。そこで本稿では、音楽を活用した道徳授業において、国家意識がどのように形成されているのかを明らかにするために、中国首都師範大学出版社から発行された北京市義務教育課程改革実験教材『品德と社会』（五年生、上）、浙江教育出版社から発行された太原市義務教育課程標準実験教科書『品德と社会』（五年生、下）と河北人民出版社から石家荘市義務教育課程標準実験教科書『品德と社会』（五年生、上）を分析しながら、上記の問題について考察していきたい。

表2-1、表2-2と表2-3からわかるように、中国では道徳授業の中で、音楽は政治性や国家意識を形成する有効な手段として活用されている。音楽は歌や合唱を中心にして、合唱や楽器も多様に活用されている。中国は沢山の資本主義国家に囲まれた社会主義国家であり、祖国愛を鼓舞する歌や合唱を通して、社会主義政権を守るという目的を達成しようとしている。また、中国の少数民族の音楽や各地の民謡を紹介することによって、祖国の領土保全や民族統一などを図ろうとしている。

表 2-1 『品德と社会』（五年生上、北京市義務教育課程改革実験教材、中国首都師範大学出版社）

單元	課	活用する音楽	ねらい	
五年生（上）	一 私たちの祖国	<ul style="list-style-type: none"> ・『七子之歌—澳門（マカオ）』を鑑賞、合唱する。 ・『咱当兵的人（軍隊に入る人）』を歌う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・香港、マカオ、台湾は中国と切り離すことのできない一部分である。「一国両制」という制度を理解できるようにする。祖国を愛する気持ちを育成する。 ・軍隊と人民の関係が理解できるようにする。軍隊・軍人への敬愛心を育成する。 	
	二 美しい中華山河	<ul style="list-style-type: none"> ・『長江之歌（長江の歌）』を歌う。 ・黄土高原の「信天遊」という民謡及び「腰鼓舞」というダンスを鑑賞する。 ・江南の民謡を聴く、『请到天涯海角来（地の果てによろこそ）』を歌う。 ・『新疆是个好地方（ウィグル、美しいところ）』を歌う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・（黄河や長江の歌の資料を探して歌い、クラスで感想を交流する。）中国文明について学習させ、環境を保護する精神を育成する。 ・中国の地域文化及び環境の理解を育成する。 ・祖国の行政区分を理解させ、祖国愛と中華民族への誇りを強くさせる。 ・西部を紹介し、中国の統一を強調する。 	
	三 古い民族	<ul style="list-style-type: none"> ・長い歴史 ・青銅器時代の輝き ・春秋戦国時代の思想家 ・古い漢字と漢方 	<ul style="list-style-type: none"> ・『我的中国心（私の中国心）』を合唱する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国の古い歴史を理解させ、中国人として自尊心を育成する。
	四 多民族国家	<ul style="list-style-type: none"> ・五十六個の民族 ・いろいろな民族生活 ・多彩な民族祭り ・共同して祖国の繁栄を促進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・『爱我中华（中華を愛する）』を歌い、少数民族の舞踊などを鑑賞する。 ・各民族の衣服、楽器、舞踊、民歌等のビデオを鑑賞する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国には56民族が存在し、各民族文化を相互理解し、民族団結させることが大切であることを理解させる。 ・各種文化・習俗の理解を通して、民族の誇り感を高め、自分が中国人であることに誇りをもつ。

中国首都師範大学出版社発行の北京市義務教育課程改革実験教材『品德と社会（五年生上）』（2004年）を基にして筆者が作成。

表 2-2 『品德と社会』（五年生下、浙江教育出版社太原市義務教育課程標準実験教科書）

五年生 (下)	単元	課	活用する音楽	ねらい
	一 古い 祖国の 栄辱	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4つの発明から言うはじめ ・ 園明園が泣いている ・ 怒りの雄たけび 	なし	なし
	二 富国強 民の道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国の人民は立ちあがった ・ 春の物語 ・ 新時代に入る 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 『東方紅（東方紅）』を歌う。 ・ 『春天的故事（春の物語）』を鑑賞する。 ・ 『走进新时代（新時代に入る）』を歌う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歌を歌うことを通じて、毛沢東の事績及び影響を勉強する。そして、中華人民共和国の成立の過程に銘記する。 ・ 鄧小平改革開放という政策を理解し、高速的な発展している沿海都市をわかるようになった。 ・ 歌を歌い、歌詞を理解することを通じて、社会主義社会の現状及び優越性を強調する。
	三 巨大な 龍が 飛び上 がる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長江の三峡谷 ・ 西部の大開発 ・ 日進月歩の交通 	なし	なし
	四 地球に 住む	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際貿易及び国際協力 ・ 国際組織 	なし	なし

浙江教育出版社発行の太原市義務教育課程標準実験教科書『品德と社会（五年生下）』（2005年）を基にして、筆者が作成。

ところで、表 1（北京市）、表 2（太原市）と表 3（石家荘市）を比較すると、北京市の教科書の方が音楽をよく活用していることがわかる。これは、首都の北京市の方が中国の政治・文化・教育の中心として政治性が最も強く反映され、教師に対する政治的要求が厳しくなるためだろうと考えられる。ここから、広大な面積をもつ中国では、地域によって大きな教育的格差が生じることが予想される。

表 2-3 『品德と社会』（五年生上、河北人民出版社石家荘市義務教育課程標準実験教科書）

	単元	課	活用する音楽	ねらい
五年生 (上)	一 可愛い 中国	<ul style="list-style-type: none"> ・私の祖国 ・山河は絵のように美しい ・古い中華文明 ・中国、愛する ・中国の一番について 	<ul style="list-style-type: none"> ・『七子之歌—澳門（マカオ）』を鑑賞、合唱する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・香港、マカオ、台湾は中国と切り離すことのできない一部分である。「一国両制」という制度を理解できるようにする。祖国を愛する気持ちを育成する。
	二 民族は 家族の ように 団結す る	<ul style="list-style-type: none"> ・多民族の大家族 ・盛りたくさんな民族料理 ・多彩な民族衣装 ・多様な住宅 ・豊かな民族祭り ・団結的、仲がよく、故郷を建設しよう 	<ul style="list-style-type: none"> ・『爱我中华（中華を愛する）』を歌い、少数民族の舞踊などを鑑賞する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国には 56 民族が存在し、各民族文化を相互理解し、民族団結させることが大切であることを理解させる。
	三 多種多 様な生 活	<ul style="list-style-type: none"> ・メディアと生活 ・インターネット ・有益な情報を得る 	なし	なし

河北人民出版社発行の石家荘市義務教育課程標準実験教科書『品德と社会（五年生下）』（2004年）を基にして、筆者が作成。

以上述べてきたように、本稿では中国の道德教育と音楽教育における国家意識の形成について考察し、現行の『品德と社会』の教科書を分析することによって、次のような諸点が明らかになった。

① 中華人民共和国成立後、中国の道德教育はマルクス・レーニン主義や毛沢東の思想を浸透させるための思想教育として利用された。1980年以降は、社会主義の中に資本主義の原理を取り入れながら両者の調和的な融合を図る道德教育が実践され、素質教育の推進に伴い、一面に偏しない豊かな道德性の育成が目指されるようになってきた。

② 中華人民共和国成立後の音楽教育においても、歌がマルクス・レーニン主義や毛沢東の思想を浸透させ、国家意識を形成するための道具として利用されてきた。1980年以降は、素質教育の推進に伴い、音楽が人間の情操全般を豊かにし高めていくという音楽本来の目的を達成するために行われるようになってきた。

③ 現代の中国の道德教育は、「品德と生活」（第1～2学年）「品德と社会」、（第3～6学年）、「思想品德」（第7～9学年）という教科を中心に行われているが、その中でも音楽は

国家意識を形成するための有効な方法として活用されてきた。しかし、現代中国の道德教育は、毛沢東政権下の一面的な思想教育から素質教育に基づいた全面的な人格の発達を目指す道德教育に変容しつつある。これからは音楽を思想教育の道具としてではなく、豊かな道德性を全面的に発達させるための有効な方法として活用していくことが望ましい。

注

第2章 中国における道德教育の変遷と音楽を活用した道德授業における国家意識の形成

第1節 中国における道德教育の変遷

- 1) 文化大革命とは、中国において1966年から始まった重大な政治運動である。現在では、中華人民共和国成立以来、最も不安な激動した時期とされる。一般的に、「十年動乱」「十年大災害」と呼ばれている。
- 2) 「五講四美三熱愛」とは、文明、礼儀、衛生、秩序、道德の5つに気を配り、心、行動、言語、環境の4つを美しくするために、祖国、共産党、社会主義の3つを熱愛するというものである。
- 3) 1978年発布した『全日制十年制中小学教学計画試行草案』は、小学校5年と中学校5年という学制を規定されていた。尚、中学校では中学校3年、高校2年と分けられていた。
- 4) 改革開放とは、中華人民共和国の鄧小平の指導体制の下で、1978年12月開催された中国共産党第十一期中央委員会第三回全体会議で提出、その後開始された中国国内体制の改革および対外開放政策のことをいう。
- 5) 素質教育とは、受験教育に対する新しい教育であり、その内容には生活、他人への関心、協力、共同作業、さまざまな問題の正しい処理、物事の良しあしの判断などを習得し、歴史的使命を明確にし、理想と信念を固め、深い歴史と文化の蓄積で精神的支柱を構築するといったことなどが含まれる。
- 6) 倪冬岩「中国における道德教育の動態」『現代社会文化研究 NO. 38』2007年、p. 121。
- 7) 同掲書、p. 121。

第2章は、日本比較文化学会の『比較文化研究』NO. 93 (2010) に掲載した拙論「中国の音楽を活用した道德授業における国家意識の形成に関する研究」を加筆修正したものである。

第3章 音楽を活用した道徳授業に関する中・日比較研究

本章では、中国と日本の道徳授業の内容と方法を比較しながら音楽を活用した道徳授業の可能性について論究していくことにする。

第1節 中国の『教学大綱』『課程標準』と日本の『学習指導要領』の比較

1. 中国の「教学大綱」「課程標準」における道徳教育の目標及び内容の変遷

1949年、中華人民共和国が成立して以来、60年間に中国の道徳教育は今日までさまざまな変遷を遂げてきた。

中華人民共和国成立後の最初の10年間、中国には教学大綱がなく、教学内容も一定していなかった。学校の徳育には、ほとんど「政治」という道徳教育科目が開設された。社会主義・共産主義思想を国民に浸透させるために、マルクス、レーニン主義思想を内容とする思想教育が、当時の学校における道徳教育の主な内容となった。1959年、国家教育部は『中等学校政治課教学大綱（試行草案）』を發布した。この草案によって、中学校では、「政治常識」という授業が行われ、「共産主義道徳」、「社会発展史」、「社会主義革命及び社会建設」という思想が伝搬された。高校では、「政治常識」「経済常識」及び「唯物弁証法の常識」という授業が開設された。

文化大革命が終わった翌年の1977年、中国政府が悪化した社会気風を改めるために、基本的文明習慣を提唱し、「五講四美三熱愛」という運動を行った。1982年、国家教育部は『全日制五年制小学思想品德課教学大綱（試行草案）』を公布した。この教学大綱は、「五講四美三熱愛」を目指して、「人民愛、祖国愛、中国共産党愛、労働愛、科学愛、社会主義愛、集体愛、共同の財産愛、学習を勤勉し、紀律を守り、文明的礼儀、誠実謙虚、勇敢活発、質素でよく艱苦に耐える」という14の内容が示された。その後、1986年に『中国思想政治課改革実験教学大綱』が發布された。

1990年代に入ると、中国の小・中学校の道徳教育の内容は数次にわたって拡充された。

1993年、国家教育委員会は『九年義務教育全日制初級中学思想政治課教学大綱（試用）』と『全日制高級中学思想政治課教学大綱（試用）』を制定した。続いて、1997年には、『九年義務教育小学思想品德と中学思想政治課程標準』を發布した。その結果、道德教育の内容には、「政治・思想・道德・法制」という4つの部分が含まれるようになった。

2001年、小学校と初級中学の義務教育段階においては、従来の「課程計画」に代わって「義務教育課程設置実験方案」が示され、同様に新教科の「課程標準」が発行され、2003年秋の新学期から試行実験が開始されている。この「課程標準」の発行に続いて、2001年11月、教育部は新しい義務教育課程の基準となる「義務教育課程設置実験方案」を通知した。これによると、社会系教科においては、これまで小学校1～6学年に置かれていた「思想品德」と小学校3～6学年に置かれていた「社会」が統合され、3～6学年に新しく「品德と社会」という教科が新設された。また1～2学年の「思想品德」は従来の「自然」や「体育」の一部内容などと統合して「品德と生活」という新教科になった。さらに、児童生徒の個性や自主性の育成という「素質教育」の理念を受けて、児童生徒の興味・関心や活動、体験を重視する「総合実践課程」が新設されたことも注目される。

2003年に発行した『全日制義務教育思想品德課程標準』は、「歴史」「地理」を統合して、「品德と生活」（第1～2学年）、「品德と社会」（第3～6学年）、「思想品德」（第7～9学年）という道德授業を受けて成立した。このような道德教育課程の改定によって、児童生徒の実践能力を育成することが重視されるようになった。表3-1からわかるように、生活経験から社会に向かう認識に変わり、体験と探究を通して、物事の本質を理解することが重視されている。また、多元的文化の理解力や実践力・判断力などの育成によって、全面的に児童生徒の道德性を高めようとしていることが確認できる。そのほか、『課程標準』には、「実施提案」として教授活動例（討論、資料調査、現場調査、ごっこロールプレイ、操作実践的活動、ゲーム、参観訪問、鑑賞、練習、物語を語る、言語教授）、評価の目標や特色（過程化、多様化）、方法などが掲載されている。

表3-1 2003年版の『課程標準』における道徳教育の目標及び内容

総目標		内容標準	
<p>良好な道徳的品性と行動習慣をもち、積極的に物事を探究し、生活を熱愛する子どもを育成する。</p>		<p>1. 成長中の私。 2. 私と他人との関係。 3. 私と集団、国家及び社会との関係。</p>	
分類目標	感情と態度	<p>・親族を愛し年長者を尊敬し、集団を愛し、故郷を愛し、祖国を愛する。</p>	<p>良好な生活と労働の習慣を形成する</p> <p>1. 時間どおりに仕事と休みをし、身を入れて物事を成し遂げる。 2. 良好な飲食と衛生の習慣を形成する。 3. 労働を愛し、自分で生活する力を養う。 4. 家庭を公共の環境衛生を大切にする。 5. 健康に関する初歩的常識を知り、座る、立つ、歩く際の正しい姿勢を形成する。自己を保護する基本的な意識と能力を持つ。 6. 天気や季節の変化が生活に影響をもたらすことを理解し、自分で自分の世話をすることを身につける。 7. 衛生保健施設の役割を知り、大人の指導のもとで利用することができるようにする。 8. 身近な安全と交通の標識を認識し、交通規則を遵守し、安全に注意する。 9. 緊急時に助けを求める簡単な方法と自分を救助する方法を知る。学校生活に適応し、楽しく過ごす。 10. 学校で気持ちを落ち着かせ、心を愉快にする。 11. 学校の環境を熟知し、学校の施設を利用し、自分の疑問を解決できるようにする。</p>
	行為と習慣	<p>・良好な生活と労働の習慣を一応に形成する。 ・基本的な教養のある行為を形成し、規律を守る。 ・有意義な活動に好んで参加する。 ・環境を保護し、資源を大切にす。</p>	<p>楽しく積極的に向上する</p> <p>1. クラスメートや教師との交流を好み、喜んで学び、愉快地遊ぶ。 2. 自然とふれあい、大自然の中で活動することを好み、自然の美しさを感じる。 3. 自分と他人の長所を認める。 4. 大人の援助を借りて自分の情緒を調整し、コントロールできるようにする。 5. 自分の成長と変化が意識でき、それを快く受け止める。 6. 計画的に、目標を立て自分の生活をアレンジする。 7. 心の中で理想を立て、絶え間なく成長していくように自分を励ます。チャレンジする勇気をもつ 8. 学習や生活の中で困難に直面する際に前向きに解決方法を見出す。 9. 勇気をもってチャレンジに富んだ活動を試し、苦しさに怯えず、困難に屈しない。</p>
	知識と技能	<p>・自己の生活に必要な基本的知識と労働技能を身につける。 ・生活の中にある自然や社会に関する常識を一応に理解する。 ・祖国に関する簡単な知識を</p>	<p>責任と思いやりのある生活</p> <p>誠実さと愛情を持つ</p> <p>1. 是非を分別し、うそをつかず、誠実な子どもになる。 2. 自分でできることは自分でし、真面目にことをなし、ごまかさず、辛抱強く、強い意識でことを成し遂げる。 3. 自分が集団の一員であることを知り、集団から任された仕事をまじめに完成させ、クラスの榮譽を大切に、仲間に気をかけ愛する。 4. 自分の方法で父母と年長者を愛し、積極的に家事労働を分担する。喜んで他人を助け、特に年配の人を障害者に気を配る。花、草、樹木及び動物を大事にする。 5. エチケットを知り、秩序を守り、礼儀正しく振り舞う。 6. 規則と規律の役割を一応理解し、学校の規律を守る。 7. 公共の財産や他人の労働成果を大事にし、水、電気、紙などの資源を節約する。</p>

過程と方法	理解する。	故郷と祖国を愛する 8. 故郷の名所と資源を知り、故郷の発展変化に関心を持つ。 9. 周囲の環境を守るため、自分の力できることを為し、エコロジーの意識をもつ。 10. 国旗、国章に尊敬の念をもち、国歌を斉唱し、人民の英雄を敬い、自分が中国人であることに誇りをもつ。
	・問題を提出し、問題探究の過程を体験する。 ・異なる方法を用いて探究活動を試みる。	創造しようとする願望と興味をもつ 1. 好奇心をもち、好んで質問する。 2. 自然現象や生活の中の問題に対して探究しようとする関心をもつ。 手を動かし、頭を使う 3. 生活の中でのものを様々な目的に活用し、古いもののリサイクルを試みる。 4. 問題解決のため自分なりの見方を提案を示す。 5. 生活用品と学習用品を選択する際に自分の判断に任せ、盲目的に従わない。 6. 簡単な道具の使用ができる。 探究する習慣と探究する方法を養う 7. 観察、比較、ミニ実験などの方法を用いて簡単な探究活動を行うことを学ぶ。 8. 多様な方法を使い資料を収集し、簡単な整理と応用ができる。 9. 他人と協力、交流し、感想や見方あるいは活動の成果をともに分かち合う。 知識を獲得し、経験を累積する 10. 異なる活動を通して生活の中でよく見られる自然現象とその他の科学知識を理解する。 教師の助けのもとで、獲得された経験と情報をまとめて、読み取ることができる。

つまり、新課程標準の特徴は、第一に、今までの教師主導の授業から、児童生徒の现实生活に基づいた、児童生徒の主体性を重視する授業へと変わったこと、第二に、道徳授業において使用する方法が多様になったことである。

2. 日本の「学習指導要領（道徳篇）」の変遷

1947（昭和 22）年、文部省は最初の「学習指導要領一般編（試案）」を提出した。小学校では、戦前からの修身、地理、歴史が廃止され、教科として社会科が新設された。これによって、戦前わが国の道徳教育を担ってきた修身は完全に廃止され、戦後は修身のような特別の教科や領域を設けず、学校教育全体を通して道徳教育を行う方針がとられることになった。これは戦前、修身が国家主義的な価値観を青少年に注入し、軍国主義へと導いていった反省の上に立つものである。そして、民主主義的な価値観が新しく設けられた社会科の中で育成されていくことになる。新設された社会科の目的は、青少年に社会生活を理解させ、その進展に力を果たす態度や能力を養成することである。そのために、青少年

の社会的経験をそれまでよりも、もっと豊かにもっと深いものに発展させていこうとすることが大切であるとされている。また、社会生活の中での相互依存の関係については、次の3つの要求を挙げていた。①人と他の人との関係、②人間と自然環境との関係、③個人と社会制度や施設との関係、である。この3つの要求によって、社会科は小学校及び中学校の各学年ごとに、15の目標項目が示された。

1951（昭和26）年、「学習指導要領」が改訂された。ここでは社会科の目的を明らかにし、その目的に従って、社会科のとり学習形態の特色を従来の修身科・国史科・地理科のそれと比較しながら明らかにしようとした。改訂前の学習指導要領には15項目あった目標が、この時の改訂によって大きく5項目にまとめられた。目標としては社会生活の中での態度や能力の育成が重視されている。さらに、社会科で養おうとする態度や能力を特に取り出して具体的に示し、これによって社会科における道德教育の観点を明確にしようとした。

1958（昭和33）年の改訂では、道德教育を強化する目的から新たに「道德の時間」が特設された。「道德の時間」は知育と徳育、理論と実践とを統合する結節点となり、学校教育全体を通して行う道德教育を補充・深化・統合する重要な役目を担うことになった。学習指導要領にも道德教育の目標として、「人間尊重の精神を一貫して失わず、この精神を、家庭、学校その他各自がその一員であるそれぞれの社会の具体的な生活の中に生かし、個性豊かな文化の創造と民主的な国家及び社会の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献できる日本人を育成することを目標とする」¹⁾という文言が掲げられた。その総目標は、日常生活・道徳的心情の育成・生活態度及び実践的意欲という4つの具体的目標に分けられた。その結果、道德の内容も増加し、36項目となった。「道德の時間」は、子どもの生活上の諸問題や時事問題も適宜取り入れて、児童・生徒の自主性を尊重しながら人格の完成を目指して努力することが配慮された。

1960年以後、高度経済成長の時代に入ると、学校は人間教育の場から学力競争の場へと変貌し、いわゆる受験体制が確立されていった。このような高度経済成長を背景にした経済優先の教育政策のもとで、1968（昭和43）年には「学習指導要領」が改訂された。「総則」では、道德教育の目標を教育全般の目標と区別するために、「その基盤としての道徳性を養うこと」の文言が付け加えられ、学校における道德教育が、児童・生徒の道徳性の育成をめざすものであることが明記された。また、小学校では4つの具体的目標の記述が削除され、「道德の時間」は、「各教科及び特別活動における道德教育と密接な関連を保ちな

がら、計画的、発展的な指導を通して、これを補充し、深化し、統合し、児童の道徳的判断力を高め、道徳的心情を豊かにし、道徳的態度と実践意欲の向上を図るものとする」²⁾と明記された。「内容」に関しては、小学校では4つの柱が削除され、内容項目も一部を整理・統合して36項目から32項目に精選された。

1970年代に入ると受験戦争はピークに達し、学校の指導についていけない生徒が増加し、不登校や非行などの問題が現れて来て、大きな社会問題となってきた。これらの問題を解決するために、1977（昭和52）年、「学習指導要領」が改訂された。道徳教育に関して変更された点は、教師と児童・生徒及び児童・生徒相互の人間関係を深めることや、家庭や地域社会との連携を図りながら日常生活の基本的行動様式をはじめとする道徳的実践の指導を徹底するよう配慮しなければならないことが明示された。「道徳の時間」の目標については、「道徳的実践力を育成するものとする」という文言が加えられ、道徳教育全体の目標である「道徳性の育成」と明確に区別された。

1989（平成元）年の「学習指導要領」改訂では、臨教審答申を受けて国際化・情報化・生涯学習体系への移行等が強調され、関心・意欲・態度の評価が重視されるようになった。道徳教育の「内容」に関しては、人間尊重の一層の深化を意図して「生命に対する畏敬の念」が加えられ、「主体性のある」日本人の育成が強調された。また、「道徳の時間」のねらいが、「道徳的心情を豊かにし、道徳的判断力を高め、道徳的態度と実践的意欲の向上を図る」³⁾と表され、道徳的心情が筆頭に置かれて強調されるようになった。「内容」に関しては4つのポイントに整理され、「①主として自分自身に関すること、②主として他の人とのかかわりに関すること、③主として自然や崇高なもののかかわりに関すること、④主として集団や社会のかかわりに関すること」にまとめられた。

1998（平成10）年、ゆとりの中で豊かな人間性を育成することを目標にして、学習指導要領が改訂された。改訂の目玉として「総合的な学習の時間」が新設され、生きる力の育成がめざされた。児童・生徒に対しては、一人ひとりの豊かな心を育て、長所を伸ばし、未来に向けて積極的に自らの人生や社会を切り拓いていく生きる力と実践力の育成が強調された。また、この改訂では、「道徳の時間」の特質を一層明確にするために、「道徳的価値の自覚を深め」という文言が付け加えられた。さらに、各学校や学級、児童・生徒の実態に応じた指導を効果的に行うことが強調され、小学校では道徳教育の内容が学年ごとに示され、2学年間を見通して指導を効果的に行うよう意図された。

2008（平成20）年、新しい「学習指導要領」が告示された。学校における道徳教育を一

層推進するために、ここでは「道德教育推進教師」を設置することが義務づけられた。しかし、道德は領域のまま教科にすることは見送られた。

3. 中国の「教学大綱」「課程標準」と日本の「学習指導要領（道德篇）」の比較

ここでは、1947（昭和22）年、1951（昭和26）年、1958（昭和33）年、1968（昭和43）年、1977（昭和52）年、1989（平成元）年、1998（平成10）年、2008（平成20）年の『学習指導要領（道德篇）』と中国各年代の『教学大綱』『課程標準』を対象として、道德授業についての目標を抜粋し、論じていく。

表3-2 小学校における『学習指導要領』と『教学大綱』『課程標準』の目標の比較

目 標	
日	<p>「(個人生活)人の生活の根本というべき正邪善悪の区別をはっきりわきまえるようになり、これによって自分の生活を律して行くことができ、同時に鋭い道德的な感情をもって生活するようになること。</p> <p>(家庭生活) 家族を敬愛し、家庭生活の倫理的秩序を重んじ、これを維持し、かつ進歩させる態度を持つこと。</p> <p>(社会生活) 広く人類を愛し、他人の自由を尊び、人格を重んずるとともに、他人をゆるしその意見を尊重する態度を持つようになること。礼儀は社会生活の基礎であることを自覚し、これを重んじみずから実行するようになること。</p> <p>(経済生活および職業生活) 社会に生活するものにとって、意義ある職業を営むことが欠くことのできないことを理解し、その貴さを自覚し、これにうちこむ態度を持つようになること。」⁴⁾</p> <p style="text-align: center;">(1947 [昭和22] 年)</p> <p style="text-align: center;">↓</p>
本	<p>1 自己および他人の人格、したがって個性を重んずべきことを理解させ、自主的自律的な生活態度を養う。</p> <p>2 家庭・学校・市町村・国その他いろいろな社会集団につき、集団内における人と人との相互関係や、集団と個人、集団と集団との関係について理解させ、集団生活への適応とその改善に役立つ態度や能力を養う。</p> <p>3 生産・消費・交通・通信・生命財産の保全・厚生慰安・教育・文化・政治等の根本的な社会機能が、相互にどんな関係をもっているか、それらの諸機能はどんなふうにも営まれ、人間生活にとってどんな意味をもっているかについて理解させ、社会的な協同活動に積極的に参加する態度や能力を養う。</p> <p>4 人間生活が自然環境と密接な関連をもっていることを理解させ、自然環境に適応し、それを利用する態度や能力を養う。</p> <p>5 社会的な制度・施設・慣習などのありさまと、その発達について理解させ、これに適応し、これを改善していく態度や能力を養う。</p> <p style="text-align: center;">(1951 [昭和26] 年)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>1 日常生活の基本的な行動様式を理解し、これを身につけるように導く。</p> <p>2 道德的心情を高め、正邪善悪を判断する能力を養うように導く。</p> <p>3 個性の伸長を助け、創造的な生活態度を確立するように導く。</p> <p>4 民主的な国家・社会の成員として必要な道德的態度と実践的意欲を高めるように導く。</p> <p style="text-align: center;">(1958 [昭和33] 年)</p> <p style="text-align: center;">↓</p>

道徳教育は、人間尊重の精神を家庭、学校、その他社会における具体的な生活のなかに生かし、個性豊かな文化の創造と民主的な社会および国家の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献できる日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。

道徳の時間においては、以上の目標に基づき、各教科および特別活動における道徳教育と密接な関連を保ちながら、計画的、発展的な指導を通して、これを補充し、深化し、統合して、児童の道徳的判断力を高め、道徳的心情を豊かにし、道徳的態度と実践意欲の向上を図るものとする。

(1968〔昭和43〕年)



道徳教育の目標は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づく。すなわち、道徳教育は、人間尊重の精神を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、個性豊かな文化の創造と民主的な社会及び国家の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献できる日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。

道徳の時間においては、以上の目標に基づき、各教科及び特別活動における道徳教育と密接な関連を保ちながら、計画的、発展的な指導を通してこれを補充、深化、統合し、児童の道徳的判断力を高め、道徳的心情を豊かにし、道徳的態度と実践意欲の向上を図ることによって、道徳の実践力を育成するものとする。

(1977〔昭和52〕年)



道徳教育の目標は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏（い）敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、個性豊かな文化の創造と民主的な社会及び国家の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献できる主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うこととする。道徳の時間においては、以上の目標に基づき、各教科及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、児童の道徳的心情を豊かにし、道徳的判断力を高め、道徳の実践意欲と態度の向上を図ることを通して、道徳の実践力を育成するものとする。

(1989〔平成元〕年)



道徳教育の目標は、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。

道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、特別活動及び総合的な学習の時間における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚を深め、道徳の実践力を育成するものとする。

(1998〔平成10〕年)



学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。

道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳の実践力を育成するものとする。

(2008〔平成20〕年)

中 国	<p>思想品德授業は社会主義の精神文明を建設し、全面的に共産党の教育方針を貫く、共産主義思想で児童生徒に思想品德教育を行う重要な課程である。</p> <p style="text-align: center;">(1982年)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>「五愛」と「五講四美」を中心としての社会公德教育及び社会常識教育を通して、幼いから児童生徒に社会主義国家公民の良質な思想品德と行為習慣を培い、理想を持ち・道徳を持ち・文化を持ち・紀律を持ち社会主義建設の各種人材になれるために、初歩的思想土台を築く。</p> <p style="text-align: center;">[1986年]</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>児童生徒に祖国愛・人民愛・労働愛・科学愛・社会主義を愛することを育成する。社会公德を守り、良質な意志及び善悪の能力を養うことを通して、児童生徒に理想を持ち・道徳を持ち・文化を持ち・紀律を持ち社会主義建設事業の建設者及び継続者になれるために、初歩的思想土台を築く。</p> <p style="text-align: center;">[1992年]</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>良好な道徳的品性と行動習慣をもち、積極的に物事を探究し、生活を熱愛する子どもを育成する。</p> <p style="text-align: center;">[2003年]</p>
--------	--

表 3-2 のように、日本の『学習指導要領』は、1947（昭和 22）年に試案が出されて以来、およそ 10 年ごとに改訂されてきた。道徳教育は、戦後当初の公民や社会科を中心とした道徳教育から 1958 年の改訂で「道徳の時間」が特設されると、「道徳の時間」を要にして学校教育全体を通して行われるようになった。道徳教育の目標については、日本の道徳教育は学校、家庭、社会の連携を重視し、各教科・特別活動及び総合的な学習の時間と密接に関連させながら実施されるべきことが強調されている。また、道徳教育の指導内容については、児童生徒の内面から道徳的価値の自覚を深め、基本的な生活習慣、規範意識、人間関係を築く力、伝統や文化を尊重する態度などを育成すべきことが強調されている。

また、中国の『教学大綱』『課程標準』と日本の学習指導要領を比較すると、戦後道徳教育が着手されたのは、日本より中国の方が遅いことがわかった。なぜなら、中国では戦争と文化大革命の影響を受け、1949 年から 1979 年の 30 年間に、社会主義政権を守ることが最も重要な課題とされたからである。指導内容については、2003 年度の『課程標準』によれば、教師の「教え込み」中心から児童生徒の「自主性」尊重へと重点が移り、地理や歴史などの内容を増加し、多面的な文化の理解力や道徳的実践力・判断力などを育成することによって、児童生徒の道徳性を高めようとしていることが明らかになった。しかし、現在でも中国は、社会主義国家として資本主義の原理を取り入れながらも、社会主義的な思想をベースに置いている点は変わらない。

第2節 音楽を活用した道徳授業の実践例

1. 中国の小学校における音楽を活用した道徳授業の実践例

中国では、九年義務教育が行われている。そして、「思想品德」という道徳授業は必修教科の1つである。次に、本論文の主要なテーマである音楽を道徳授業の中で活用した実践例を紹介し、音楽が道徳授業に対する意義を明らかにしていきたい。

今回分析する資料は、中国首都師範大学出版社北京市義務教育課程改革実験教材『品德と社会』（3年生上・下、4年生上・下及び5年生上）である。

表3-3 教科書『品德と社会』における音楽の活用（北京市）

育成する目標		活用する音楽
3 年 生	前期 1. 私の興味と愛好心 (p. 11) 2. 私と同級生の友情 (p. 50) 3. 所属するクラスと集団への愛 (p. 64) 4. 学校とクラブへの荣誉感 (p. 68)	1. (例文: ある児童はバイオリンが好きで、自分の努力によって、芸術団体に入り、自分の興味と愛好心を生かして 芸術の道を歩んできた。) 子どもの興味を育成する。 2. (同級生及び友達を励まして、合唱隊に参加する。) 相互の交流を通して、人間関係への理解や関心を高める。 3. (学校の合唱コンクールに参加し、優勝した。) 集団活動への参加を通して、学生の集体主義精神及び規律を守る精神を育成する。 4. (学校の音楽クラブは有名なので、常に各種公演に参加する。) 生徒の荣誉感を育成する。
	後期 1. 温かい愛 (p. 79)	1. (『世界の中で温かい心が必要としている』という歌を歌う。) 歌唱を通して、歌詞の意味を理解し、人を愛する心を育成する。人を助ける楽しさを体験させる。
4 年 生	前期 1. 演奏と学習の楽しさ (p. 72)	1. (曲を演奏し、学習の目標と楽しさを教える。) 学習の楽しさを感じ取らせ、学習と社会实践の関係を考えさせる。
	後期 1. 交通と生活との関係理解 (p. 51) 2. 歴史的文化遗产への愛と保護精神 (p. 102)	1. (未来の都市の発展について童謡を作って、お互いに交流する。) 創作能力及び思考力を育成する。 2. (京劇を聞き、昔の呼び売り歌を探す。) 歴史的文化遗产を保護する精神を育成する。
5 年 生	前期 1. 祖国愛 (p. 17) 2. 軍隊と軍人への敬愛心 (p. 25) 3. 中国文明への理解と環境保護の精神 (p. 30)	1. (『マカオ』という歌を歌う。) 香港・マカオ・台湾は中国と切り離すことのできない一部分である。「一国両制」という制度を理解できるようにする。祖国を愛する気持ちを育成する。 2. (『軍隊に入る人』という歌を聴く。) 軍隊と人民の関係が理解できるようにする。軍隊・軍人への敬愛心を育成する。 3. (黄河や長江の歌の資料を探して歌い、クラスで感想を交流する。) 中国文明について学習させ、環境を

	<p>4. 祖国愛 (p. 45)</p> <p>5. 中国の長い歴史と伝統への理解と中華民族への誇り (p. 61)</p> <p>6. 民族の相互理解と民族団結の精神 (p. 79)</p> <p>7. 民族祝祭日への理解と探究。(p. 95)</p>	<p>保護する精神を育成する。</p> <p>4. ア (歌を聴いて、「魚米之郷」に対する感想を討議させる。)</p> <p>イ (『地の果てによろこ』という歌を歌い、聞いて、海南島の美しさを感じ取らせる。) 祖国の行政区分を理解させ、祖国愛と中華民族への誇りを強くさせる。</p> <p>5. (歌詞を入れて、歌いましょう。) 中華民族への誇りを育成する。</p> <p>6. (『中華を愛する』を歌わせ、曲の意味を理解させる。) 中国には 56 民族が存在し、各民族文化を相互理解し、民族団結させることが大切であることを理解させる。</p> <p>7. (組を分けて、各民族の衣服、楽器、舞踊、民歌等のビデオを見て、民族文化探求活動を行う。) 各種文化・習俗の理解を通して、民族の誇り感を高め、自分が中国人であることに誇りをもつ。</p>
--	--	---

表 3-3 のように、中国では道徳授業の中で、音楽は有効な手段として活用されている。その際、歌だけではなく、合唱や楽器も活用されている。それらの音楽を活用することによって、生徒の興味や関心を喚起し、人間関係及び国際理解教育を育成し、祖国や民族を愛する感情を鼓舞している。

また、表 3-3 を見るとわかるように、3 年生から 4 年生、5 年生へと学年が進行するにつれて、音楽を活用して歴史的文化遗产への愛や祖国愛を喚起し、鼓舞する内容が増加している。特に 5 年生になると、中国への祖国愛や民族団結の精神を鼓舞するような内容が全体を占めている。

しかし、音楽は政治の手段として使われてはならない。音楽が祖国愛や民族愛を鼓舞するための手段として使われた場合、それは偏狭な祖国愛や民族愛へと傾斜し、国家のイデオロギーを擁護するためのプロパガンダと化してしまう。そのため、常に音楽が政治の道具として使用されることに対する警戒心を怠ってはならない。

2. 日本の小・中学校における音楽を活用した道徳授業の実践例

日本の「道徳の時間」は教科ではなく、一領域として位置づけられている。したがって、小・中学校では教科書がなく、教師が自由に道徳授業の補助資料を開発し使用する。そのため、音楽を活用した補助資料もあまり存在しなかった。したがって、音楽を活用した道徳授業の分析も難しい。

しかし、『道徳教育』(明治図書、2007 年 2 月号)には、「歌を活用した道徳授業」の実

実践例が多く掲載されている。そこで、これらの実践例を紹介し、分析してみよう。

表 3-5 日本で音楽を活用した道徳授業の実践例

価値	タイトル	資料名	方法	ねらい
生命尊重	「生きている証」を感じ取る道徳授業	「でてくる ちから」 (東京書籍 1年生副読本)	歌う。 板書の写真参照。	生きている喜びに気付き、生命を大切にしようとする心情を育てる。
	自作資料で生命尊重の思いを伝える	『シャボン玉一野口雨情の心一(自作)』 〔(作詞・作曲)野口 雨情〕	曲を聞く。	生命のかけがえのなさを知り、自他の生命を尊重しようとする心情を育てる。
	「生きる喜び」を考える	1「涙のアンパンマン・マーチ」〔原島久美子著 (書苑新社)〕 2「アンパンマンのマーチ」 〔(作曲)三木 たかし〕 〔(作詞)やなせ・たかし〕	鑑賞	生きているという喜びを実感し、今を精いっぱい生きようとする態度を養う。
	合唱コンクール「クラスの自由曲」を詠み、描く	「遠い日の歌」 〔(作詞)岩沢 千早〕	歌詞を読み取り、CDを聞く。	歌詞を詠み取り、そのイメージを絵に描くことを通して、現在の自身の状態を認識させ、喜びのある人生を目指そうとする意欲を養う。
	美しい歌声に心の琴線を震わせて	1「天使の舞い降りた朝」 〔(作曲・作詞)大野 靖之〕 2「二十二歳の独り言」 〔(作曲・作詞)大野 靖之〕	曲を聴かせる。	生命を尊び、生命の有限性を思い、家族の愛を受け止め素直に答え、生きていこうとする心を養う。
人間関係	友情、やさしさを行動で表そう	「友だちはいいもんだ」 〔(作曲)三木 たかし〕 〔(作詞)岩谷 時子〕	曲を聞く。	友達と互いに助け合い、励まし合い、友情を深め広げていこうとする心情を育てる。
	ベストフレンドを自分のことばで!	「Best Friend」 〔(作詞)玉城 千春〕	詩や歌を鑑賞する。	小学生の詩や歌を通して、本来の友達の在り方、存在の有り難さに気付き、良好な友人関係を築いていこうとする態度を育てる。
	歌のメッセージを聞いてみよう	「優しくありたい」 〔(作曲・作詞)可児 波起〕	歌を聞く。	温かい人間愛の精神を深め、他の人に対し感謝と思いやりの心を養う。
理想・勇気	校歌を心の支えとして	「奥野小学校校歌」 〔(作曲)滝豊〕 〔(作詞)酒井 清一〕	歌詞を読み、歌を歌う。	今の自分を見つめ、より高い理想をもち、それに向かって生きる心情を育てる。
	「勇気100%」の中の勇気を探そう!	「勇気100%」 〔(作曲)馬飼野 康二〕 〔(作詞)松井 五郎〕	曲を歌う。	曲の歌詞に表れている様々な勇気を見つけ出し、それぞれがなぜ勇気なのかを話し合うことを通して、勇気をもって行動しようとする態度を養う。

	ねらいに迫るのは「歌詞」、余韻は「歌」	「風に立つライオン」 〔作曲・作詞〕 さだ まさし	歌を聞く。	様々な困難に出会いながらも、自らが志した アフリカでの医療活動に従事する柴田さんの 生き方を通して、勇気と希望をもって着実に やり抜こうとする意欲を育てる。
愛 校 心	導入と終末で 同じ歌を	1「さざんかの花」 (飯野 修) 曲名 「学校坂道」 〔作詞〕西口 ようこ	歌を歌う。 歌詞を黒 板に書 く。	「わたし」が学校に愛着をもつ気持ちに共感 することを通して、学校、先生や級友に愛情 をもつ心情をはぐくむ。
	アルトリコー ダー合奏を取 り入れた道徳 授業	「少年時代」 〔作曲・作詞〕 井上 陽水	アルトレ コーダー 合奏	自分の学校に対する敬愛の念を深め、協力し て自校の校風を継承し発展させようとする態 度を育てる。
夢 に 向 か っ て	郷土の作曲家 を子どもたち の身近に	「音楽に夢をたくして」 (「みんなの道徳」学研) 「たなばたさま」 〔作曲〕下總 皖一	歌をみんな で歌う。	自分で決めたことは進んで取り組み、粘り強 くやり遂げようとする態度を育てる。
	すてきな 夢……大 好きな歌を通 して	「翼を抱いて」 〔作曲〕橋本 祥路 〔作詞〕海野 洋司	歌詞の意 味を考え え、歌を 歌う。	歌詞の意味や作曲者の伝えたいことを考え、 意見交流をすることで、明るい希望をもつこ との大切さと挫折感を克服する心情を養う。
国 際 理 解	歌から環境問 題を考える	「めだかのがっこう」 〔作曲〕中田 喜直 〔作詞〕茶木 滋	鑑賞。	「めだかのがっこう」の歌と、現在置かれて いる「めだか」の状況をもとに、私たちの身 近なところで起こっている環境破壊について 考え、自然愛護の心情を育てる。
	戦争と平和	1「戦争を知らない子供 たち」〔作詞〕北山 修 2「静かなるアフガン」 〔作詞〕長瀬 剛	歌を聞いて、歌詞 を考え る。	世界の中の日本人としての自覚をもち、国際 的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に 貢献しようとする意欲を高める。

『道徳教育 歌声が心に響く道徳授業』明治図書、2007年2月号、PP.15～68を参考にして、筆者が作成。

表3-4のように、日本では音楽を活用した道徳授業の手段は主に歌や合唱である。歌や合唱を通して、生命尊重、人間関係及び理想・勇気等を育成することが多い。政治色の強い中国の音楽を活用した道徳授業とは異なって、日本では音楽を活用して生命を尊重し、人間関係を良好にし、理想・勇気・愛校心・夢・国際理解を育んでいこうとする道徳授業が実践されている。しかし、日本では音楽を活用した道徳授業を実践している学校はまだ少ないため、感性に訴え、心に響く道徳授業を開発していくためには、今後音楽を道徳授業に有効に活用していくことが望ましい。

音楽は世界共通の言語である。言語の違いを越えて世界のすべての人種や民族が理解し、共感し合える共通語である。健康な歌詞、流麗なメロディー、心や身体を揺さぶるリズム、調和した響きをもつハーモニー等の音楽的要素を活用して、単に頭だけに働きかける道徳教育ではなく、心や体全体に響き渡る道徳教育が可能となるのではないか。知育(頭)・徳

育（心）・体育（体）を統合した全人的な道德教育を実現するために、世界の共通語である音楽が有効な手段となり得るのではないか。これが筆者の主張である。

以上述べてきたように、本章では中・日の『教学大綱』『課程標準』『学習指導要領』を比較し、中国の現行の道德教育の教科書を分析することによって、次のような中国と日本の道德教育の相違点、道德教育と音楽教育の類似点が明らかになった。

まず、中国と日本の道德教育の主な相違点は、

- ①「中国では道德が「思想品德」という教科として位置づけられているのに対し、日本の「道德の時間」は教科としては位置づけられず、一領域として位置づけられている。
- ②「中国では歌唱・演奏・鑑賞などの音楽活動が「思想品德」の時間にも有効に使用されているのに対して、日本では音楽を積極的に取り入れた道德授業はこれまであまり実践されてこなかった。
- ③「ただ、中国では音楽を活用した道德授業が、国家意識を高揚させるための手段として使用されている傾向も見られ、純粹に音楽的情操や感性、人間性を豊かにするために使用されていない場合もある。

次に、道德教育と音楽教育の類似点については、

- ① 道德は単に善悪の判断をするだけでなく、道德教育で育成すべき目標となる道德性は、道德的心情・道德的判断力・道德の実践力と態度・道德的習慣・道德的行為などの多様な側面を含んでいる。とりわけ、道德的心情は人間の喜怒哀楽に関わる複雑な感情や感性を基盤としており、音楽教育で培うべき豊かな情操や感性と密接な関連性を有している。
- ② 子どもの感性に訴え、心に響く道德教育を行うためには、その要となる「道德の時間」に知的な道德資料だけでなく、音楽のような子ども感性を揺さぶる教材や方法を新たに開発し、実践していく必要がある。

以上の結果から、道德授業に活用できる具体的な教材や資料を開発し、それを授業で実践して子どもの道德性の変容を評価し、音楽教育の方法を活用した道德授業の有効性を検証する必要があると筆者は考える。

そこで次の第4章では、中国の小学校で実際に音楽を活用した道德授業を実践し、音楽

を活用した道徳授業と音楽を活用していない一般の道徳授業を比較したアンケート調査を行い、音楽を活用した道徳授業の有効性と必要性を検証していくことにする。

注

第3章音楽を活用した道徳授業に関する中・日比較研究

第1節 中国の『教学大綱』『課程標準』と日本の『学習指導要領』の比較

- 1) 西村正登『現代道徳教育の構想』風間書房、2008年、p.53。
- 2) 山崎英則・西村正登 編著『道徳と心の教育』ミネルヴァ書房、2001年 p.142。
- 3) 西村正登『現代道徳教育の構想』風間書房、2008年 p.54。
- 4) 山崎英側・西村正登 編著『道徳と心の教育』ミネルヴァ書房、2001年 p.137。

第3章は、日本比較文化学会の『比較文化研究』NO.92(2010)に掲載した拙論「音楽を活用した道徳授業の開発—中・日の比較文化研究を中心として—」を加筆修正したものである。

第4章 音楽を活用した道徳授業の開発

第3章では、中国と日本の道徳教育を比較しながら、道徳授業における音楽の役割とその有効性を明らかにしようとした。しかし、学校教育の現場で、道徳授業の実態はどんな状況にあるのだろうか。児童は音楽を活用した道徳授業に対してどのような反応を示すのだろうか。これらの問題を調査するために、本章では、中国の小学生を対象として実際に思想品德の授業を実施し、アンケート調査を行った。以下は、その結果と分析である。

第1節 中国における道徳授業の実際とアンケート調査

1. 調査の目的

本調査の目的は、音楽を活用した道徳授業を開発し、それを中国の小学校の思想品德の授業で実施し、音楽を活用した道徳授業の有効性を検証することである。

そこで、今回のアンケート調査は2部に分けて実施した。第1部は一般の思想品德の授業についての調査であり、第2部は音楽を活用した思想品德の授業についての調査である。

児童用のアンケートは、性別、学年、授業の面白さ・理解度、授業方法、補助教材、学習内容、好きな授業及び好きな音楽活動、音楽を活用した思想品德授業との違い、自由記述（思想品德授業に対して望むこと）という質問項目で構成されている。

2. 調査の方法

アンケート調査は、2010年9月1日～9月6日にかけて、中国河北省の石家荘市¹⁾と山西省の太原市²⁾で実施した。調査対象となった学校は、石家荘市の公立小学校2校、太原市の公立小学校1校の計3校である。対象学年は、4年生の1クラス58人、5年生の2クラス129人である。調査は、無記名の自由記述方式で行われた。

調査の方法は、まず児童にアンケートの第1部を配布し、一般の思想品德授業について

記入させる。次に、筆者が作成した指導案によって音楽を活用した思想品德授業を実施した後、アンケートの第2部を記入させる。

3. 調査の結果

(1) アンケート第1部の分析

中国の小学校の思想品德は教科として位置づけられており、週1回40分行われる。児童数は多いため、学級は何クラスかに分け、1クラスは50名～60名である。

表4-1 石家荘市金馬小学校の時間割

曜日 時間帯	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
8:20～9:00	数学	英語	国語	国語	数学
9:10～9:50	国語	数学	数学	数学	国語
10:10～10:50	英語	体育	英語	美術	健/労
11:00～11:40	科学	国語	音楽	科学	数学
14:10～14:50	品德	国語	数学	作文	英語
16:00～17:00	隊会	書字	情報	作文	体育

*健/労は健康と労働を1週間おきに行う。

*科学は自然であり、隊会は少年先鋒隊活動であり、書字は字を書く練習である。

一般に、国語はクラス担任が行う。国語、数学、英語は基本的な教科と考えられている。

① 調査対象者の属性

有効回答数は、4年生58名（男子32名、女子26名）、5年生129名（太原市山西省実験小学校は男子33名、女子31名、河北省石家荘市金馬小学校は男子35名、女子30名で、計男子68名、女子61名）であった。男女比は、小学校4年生が男子55.2%、女子44.8%であり、小学校5年生は男子52.7%、女子47.3%である。

② 思想品德授業の面白さ

小学校の思想品德授業は、国家教育委員会で認定された教科書を使用して行われている。「思想品德授業の面白さ」は、学級の授業の雰囲気と深く関わるものと推測される。そこで、分析を行うにあたって、児童生徒が授業を面白いと感じているかどうかを確認しておこう。学年別・男女別・学校別にみたものが表4-2と表4-3である。

表4-2 思想品德授業の面白さ（学年別・男女別、%）

		N	思想品德の授業は面白いと思いますか				合計
			とても面白い	面白い	あまり面白くない	まったく面白くない	
小学校 4年生	男子	32	12.5	71.8	9.4	6.3	100.0
	女子	26	15.3	69.2	11.5	3.5	100.0
	全体	58	13.8	70.7	10.4	5.1	100.0
小学校 5年生	男子	68	25.0	66.2	8.8	0.0	100.0
	女子	61	41.0	47.5	9.8	1.7	100.0
	全体	129	32.6	57.4	9.3	0.7	100.0

まず、全体的傾向を見てみよう。回答している割合が最も高いのは「面白い」である（70.7%、57.4%）。次いで、「とても面白い」（13.8%、32.6%）、「あまり面白くない」（10.4%、9.3%）、「まったく面白くない」（5.1%、0.7%）となっている。つまり、「面白い」（とても面白い+面白い）を選んだ児童は8割以上に達した。

次に、男女別にみると、「とても面白い」と回答している割合は男子より、女子が高い。学年別では、4年生の男女差は2.8%、5年生の男女差は16%である。「面白い」と回答している割合は女子より男子が高い。4年生の男女差は2.6%、5年生の男女差は8.7%である。「面白くない」（あまり+まったく）の割合は男女とも1割に達したことがわかった。

表4-3 思想品德授業の面白さ（学校別・男女別、%）

		N	思想品德の授業は面白いと思いますか				合計
			とても面白い	面白い	あまり面白くない	まったく面白くない	
石家荘市	男子	35	11.4	77.1	11.4	0.0	100.0
金馬小学校	女子	30	30.0	56.7	13.3	0.0	100.0
5年生	全体	65	20.0	67.7	12.3	0.0	100.0
太原市山	男子	33	39.5	54.5	6.0	0.0	100.0
西省実験	女子	31	48.4	41.9	6.5	3.2	100.0
小学校	全体	64	43.8	48.4	6.2	1.6	100.0
5年生							

表4-3をみると、石家荘市金馬小学校より、太原市山西省実験小学校の方が「面白い」（とても面白い+面白い）と回答している割合が高く、約9割に達した。（山西省実験小学校92.2%、金馬小学校87.7%）。また、「あまり面白くない」と回答している学校は、山西省実験小学校より金馬小学校の方が約6%高い（金馬小学校12.3%、実験小学校6.2%）。つまり、学校によって、児童生徒の授業の反応に差のあることがわかった。

③ 思想品德授業の内容の理解度

次に、児童の思想品德授業に対する理解度について、男女別・学年別に集計した結果をみてみよう。

「あなたは、思想品德の内容がよくわかっていると思いますか」という質問に対して、「よくわかる」、「わかる」、「あまりわからない」、「まったくわからない」の4つの選択肢で答えてもらった。

まず、表4-4を参照しながら、学年別の全体的傾向をみてみよう。4年生は最も高い割合が「あまりわからない」（58.6%）、次いで「わかる」（31.0%）、「よくわかる」（8.6%）、「まったくわからない」（1.8%）となっている。つまり、4年生では、半数以上が「わからない」という状態であった。5年生は、「よくわかる」（48.1%）、「わかる」（44.2%）、「あま

りわからない」(7.7%)の順となっている。4年生に比べると、5年生は思想品德授業の内容に対する理解度はかなり高くなっており、90%以上の児童が理解できている。4年生の児童たちは授業の理解度がまだ低い。

表4-4 授業内容の理解度 (%)

		N	思想品德授業の内容がよくわかるか				合計
			よくわかる	わかる	あまりわからない	まったくわからない	
小学校 4年生	男子	32	9.4	21.9	65.6	3.1	100.0
	女子	26	7.7	42.3	50.0	0.0	100.0
	全体	58	8.6	31.0	58.6	1.8	100.0
小学校 5年生	男子	68	47.1	42.6	10.3	0.0	100.0
	女子	61	49.2	45.9	4.9	0.0	100.0
	全体	129	48.1	44.2	7.7	0.0	100.0

次に、男女別による違いをみてみよう。4年生は、男子より女子の理解度が高いが、男女とも「あまりわからない」の割合が半数以上である。5年生は逆で、女子より男子の理解度が高く、男女差はほとんど認められない。

表4-5 授業内容の理解度 (%)

		N	思想品德の授業は面白いと思いますか				合計
			とても面白い	面白い	あまり面白くない	まったく面白くない	
石家庄市	男子	35	37.2	51.4	11.4	0.0	100.0
金馬小学校	女子	30	43.4	46.6	10.0	0.0	100.0
5年生	全体	65	40.0	49.2	10.8	0.0	100.0
太原市山	男子	33	60.0	30.3	9.1	0.0	100.0
西省実験	女子	31	54.8	45.2	0.0	0.0	100.0
小学校 5年生	全体	64	57.8	37.5	4.7	0.0	100.0

今度は、学校別でみてみよう（表 4-5 参照）。全体的にみると、面白い（とても面白い＋面白い）を選んだ児童は9割以上である。しかし、「とても面白い」と回答している割合は山西省実験小学校の方が高い（57.8%）。金馬小学校（40.0%）と比べると、2割近く高くなっている。「あまり面白くない」を回答している児童の割合は金馬小学校が10.8%で、山西省実験小学校の4.7%より、6%以上高くなっている。「まったく面白くない」と回答している児童はいなかった。

④ 補助教材と授業方法

思想品德授業でどんな補助教材や授業方法を使ったことがあるか、という質問に対して、「よく使う」、「時々使う」、「あまり使わない」、「まったく使わない」という4つの回答を選択させた。次のグラフのような結果になった。

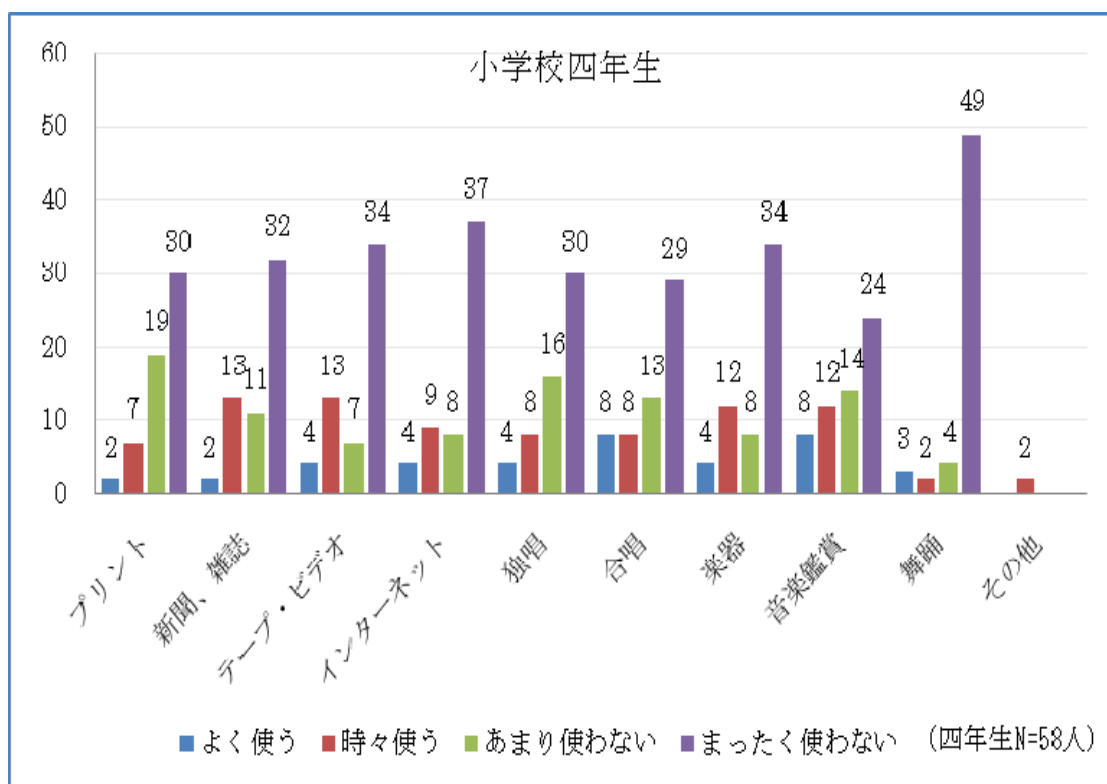


図4-1 思想品德授業で、使ったことがある教材と方法（単位：人）

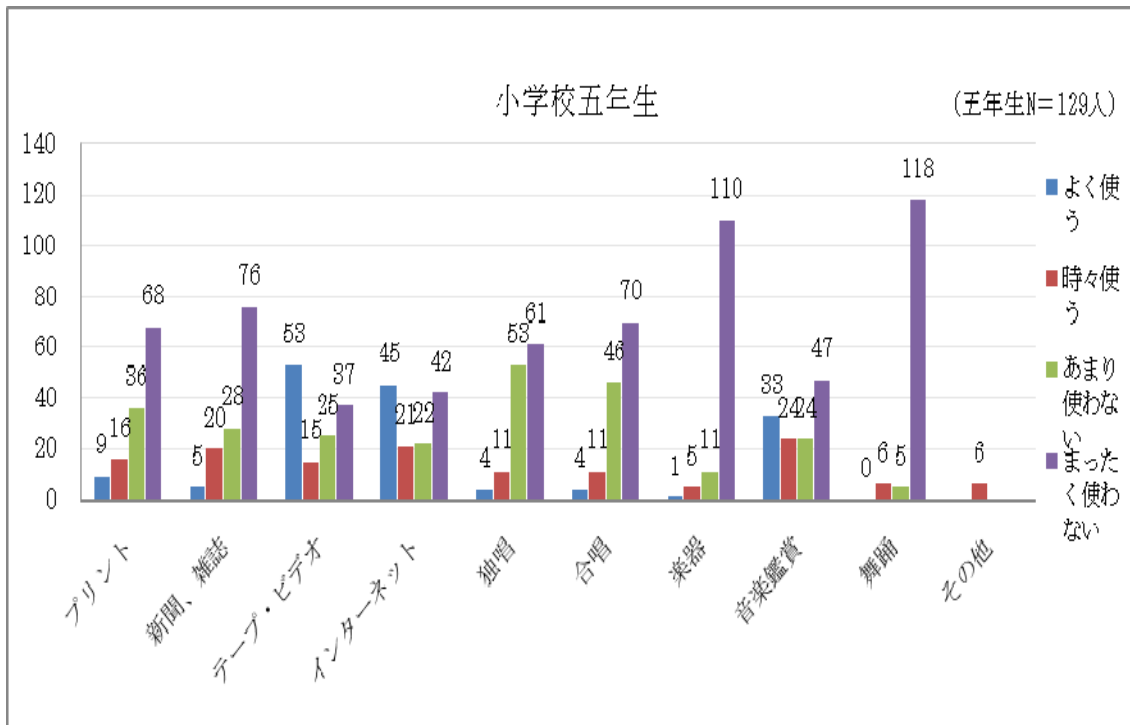


図4-2 思想品德授業で、使ったことがある教材と方法 (単位:人)

図4-1と4-2をみると、4年生と5年生とも各項目に対して「まったく使わない」を選択した児童が最も多い。特に「舞踊」、「楽器」、「新聞、雑誌」の人数が多い。「あまり使わない」を選択した児童たちは「プリント」、「独唱」に集中していた。「よく使う」と「時々使う」を選択した児童たちは「合唱」、「音楽鑑賞」と「テープ・ビデオ」といった項目に多かった。つまり、個人的な活動は人気がなく、集団的な活動の方は人気があった。また、5年生は4年生に比べて、「テープ・ビデオ」、「インターネット」といった視覚的な資料の回答が多い。4年生の「その他」については、2人の児童が「物語をする」と回答していた。5年生の「その他」については、3人が「物語」と回答し、1人は「実践」、1人は「文章を読む」と回答していた。思想品德授業では、教科書以外の資料及び授業方法に対する児童たちの印象は、やや弱いかもしれない。

次に、学校別でみてみよう。

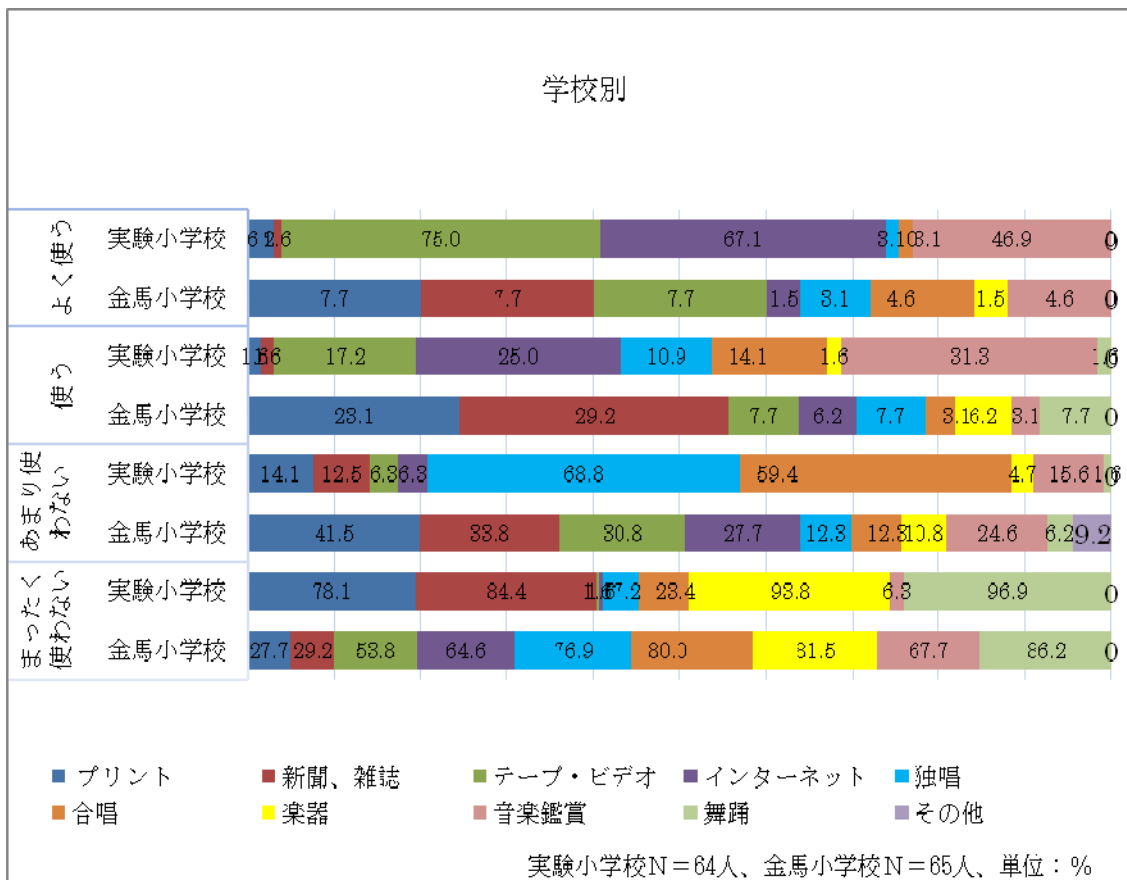


図 4-3 思想品德授業で、使ったことがある教材と方法 (学校別、単位：人)

図 4-3 によれば、山西省実験小学校では、「テープ・ビデオ」と「インターネット」と回答している児童は約 7 割を占めている (75.0%、67.1%)。「音楽鑑賞」と回答しているのは約半数である (46.9%)。石家荘市金馬小学校では、「よく使う」と回答している選択肢はすべて 1 割未満である。「よく使う」という項目については、山西省実験小学校は「音楽鑑賞」(31.3%)と「インターネット」(25.0%)に集中し、金馬小学校は「新聞・雑誌」(29.2%)と「プリント」(23.1%)に集中している。「使わない」(あまり使わない+まったく使わない)と回答している割合が高い選択肢については、2校とも「独唱」、「楽器」、「合唱」、「舞踊」が 8 割以上を占めている。また、金馬小学校と違って、山西省実験小学校では「新聞・雑誌」と「プリント」で、約 9 割が「使わない」と回答していた。

⑤ 好きな授業

「あなたの好きな教科は何ですか。好きな教科を2つまで○をつけてください」という質問に対し、10教科の中から、好きな教科を2つ選択してもらった。回答結果を表4-4に示した。

表4-4 好きな教科（2つ選択・%）

	小学校4年生			小学校5年生		
	男子	女子	全体	男子	女子	全体
国語	28.1	38.5	32.8	36.8	50.8	43.4
算術・数学	31.3	15.4	24.1	44.1	26.2	35.7
社会	0.0	3.8	1.7	1.5	0.0	0.8
科学（自然）	6.3	3.8	5.2	8.8	4.9	7.0
外国語（英語）	3.1	11.5	6.9	8.8	13.1	10.9
思想品德	3.1	19.2	10.3	14.7	14.8	14.7
音楽	18.8	53.8	34.5	8.8	29.5	18.6
美術	18.8	11.5	15.5	10.3	31.1	20.2
体育	84.3	38.4	63.8	61.8	19.7	41.9
労働	6.3	3.8	5.2	4.4	9.8	7.0

*太字は男女間の差が5%以上高いセル

まず、全体を見てみよう。最も回答の多かった好きな教科は、「体育」であった。次いで、「算術・数学」「国語」「美術」「音楽」の順となっている。「体育」は、7～8割の児童が「好きな教科」として選択しており、次点以下を大きく引き離して人気教科となっている。また、4年生では「音楽」「美術」といった芸術関係の教科が好まれるが、学校段階が上がるにつれて、「国語」「算術・数学」といった受験に必要な教科が好まれる傾向がある。

次に、学年別に男女差の大きかった項目をみてみよう。4年生で、男子の方が女子よりも「好きな教科」として選択しているのは、「体育」、「算術・数学」「美術」である。一方、女子で「好きな教科」と回答している割合が高いのは、「音楽」、「国語」、「体育」である。5

年生において、男子の方が女子よりも回答割合が高かった教科は「体育」と「算術・数学」である。女子の方が男子よりも回答割合が高かった項目は「国語」、「美術」、「音楽」、「労働」である。

4年生・5年生とも、男子は「体育」や「算術・数学」といった理数系の教科を好み、女子は「国語」、「音楽」、「美術」といった文科系を好む傾向がみられる。児童の「好きな教科」は、男女差が大きいことがわかる。

⑥ 思想品德授業の学習内容

「思想品德授業でどんなことを学ぶことができるか」、という質問に対して 18 の道徳的価値を挙げ、「よく学べる」、「学べる」、「あまり学べない」、「まったく学べない」の4つの選択肢から回答してもらった。その結果が表4-5である。

表4-5 思想品德授業でどんなことを学ぶことができるか（学級別、%）

	小学校4年生				小学校5年生			
	よく学べる	学べる	あまり学べない	まったく学べない	よく学べる	学べる	あまり学べない	まったく学べない
祖国愛	51.7	31.0	13.8	3.4	58.9	35.7	6.2	0
人民愛	58.6	25.9	10.3	5.2	60.5	27.9	10.1	0
生命尊重	55.2	25.9	13.8	5.2	81.4	21.7	4.7	0
環境	58.6	32.8	6.9	1.7	77.5	15.5	4.7	0
友情	32.8	48.3	12.1	8.6	34.1	48.8	14.7	1.6
勇気	36.2	34.5	22.4	6.9	20.9	35.7	34.9	7.0
郷土愛	43.1	27.6	17.2	6.9	54.3	33.3	9.3	1.6
戦争と平和	36.2	31.0	13.8	20.7	20.2	28.7	31.8	18.6
民族の自尊心	25.9	37.9	19.0	15.5	21.7	30.2	31.8	16.3
国際理解	12.1	19.0	22.4	46.6	14.7	22.5	44.2	17.1
協力	46.6	29.3	13.8	10.3	65.1	27.9	5.4	0
理想	19.0	31.0	22.4	27.6	31.0	40.3	24.0	3.9
自信	15.5	48.3	27.6	8.6	34.1	37.9	20.9	7.0

善悪	13.8	27.6	25.9	34.5	29.5	34.1	29.5	7.0
創造力	15.5	29.3	34.5	20.7	12.4	32.6	38.8	14.7
思いやり	36.2	32.8	19.0	10.3	34.1	33.3	24.0	7.0
社会への貢献	29.3	37.9	15.5	15.5	55.8	27.9	14.0	1.6
その他					5.4			

*太字は50%以上高いセル

まず、全体をみてみよう。「よく学べる」・「学べる」と回答しているのは「祖国愛」、「人民愛」、「生命尊重」、「環境」、「協力」といった項目に集中しており、全体の約9割を占めている。「あまり学べない」・「まったく学べない」と回答しているのは「勇気」、「戦争と平和」、「民族自尊心」、「善悪」、「創造力」、「思いやり」といった項目に集中しており、全体の約5割を占めている。

学年別による違いをみると、4年生では、半数以上「学べない」（あまり学べない＋まったく学べない）と回答した項目は、「国際理解」、「理想」、「善悪」、「創造力」である。5年生は、「戦争と平和」、「国際理解」、「創造力」である。また、5年生では、「生命尊重」、「環境」、「郷土愛」、「協力」、「社会への貢献」といった項目は4年生に比べると、割合が高かった。「その他」では、「時間を大切にする」、「文明的な言葉を使う」、「動物を保護する」と「恩返し」といった回答があった。

次に、学校別でみてみよう（表4-6参照）。「環境」及び「生命尊重」と回答している選択肢の割合は、山西省実験小学校の方がかなり高い（90.6%、89.1%）。2校では、「戦争と平和」という選択肢の差が大きい。金馬小学校の約6割が「学べる」（よく学べる＋学べる）を選び、山西省実験小学校の約6割が「学ばない」（あまり学ばない＋まったく学ばない）と回答している。また、「国際理解」及び「創造力」という選択肢は「学ばない」と回答している割合が高い。つまり、中国の小学校では、国際理解や創造力の育成が不十分だと考えられる。

表4-6 思想品德授業でどんなことを学ぶことができるか（学校別、%）

	石家荘市金馬小学校				太原市山西省実験小学校			
	よく学べる	学べる	あまり学べない	まったく学べない	よく学べる	学べる	あまり学べない	まったく学べない
祖国愛	63.0	26.2	10.8	0.0	55.4	42.2	1.6	0.0
人民愛	52.3	33.8	13.8	0.0	68.8	23.4	6.3	1.6
生命尊重	70.8	24.6	4.6	0.0	89.1	6.3	4.7	0.0
環境	69.2	21.5	9.2	0.0	90.6	9.4	0.0	0.0
友情	33.8	41.5	21.5	3.1	35.9	51.6	10.9	1.6
勇気	20.0	38.5	32.3	9.2	20.3	35.9	40.6	3.1
郷土愛	46.2	41.5	10.8	1.5	62.5	23.4	12.5	1.6
戦争と平和	27.7	33.8	30.8	7.7	12.5	25.0	31.3	31.3
民族の自尊心	26.2	29.2	32.3	12.3	15.6	31.3	31.3	15.6
国際理解	18.5	24.6	43.1	13.4	12.5	23.4	43.8	20.3
協力	56.9	33.8	9.2	0.0	70.3	26.6	3.1	0.0
理想	18.5	47.7	30.8	3.1	46.9	31.3	17.2	4.7
自信	30.8	30.8	29.2	9.2	35.9	43.8	15.6	4.7
善悪	29.2	33.8	27.7	9.2	39.1	32.8	23.4	4.7
創造力	18.5	36.9	30.8	13.8	6.3	26.6	53.1	14.1
思いやり	38.5	26.2	27.7	7.7	29.7	40.6	23.4	6.3
社会への貢献	52.3	29.2	16.9	1.5	57.8	28.1	12.5	1.6
その他	0.0	9.2	0.0	0.0	3.1	0.0	0.0	0.0

*太字は50%以上高いセル

また、2校の比較を通して、50%以上の選択肢はほとんど「社会への貢献」や「祖国愛」「人民愛」の選択肢に集中している。すなわち、現在の中国での思想品德授業は「祖国愛」、「人民愛」、「社会への貢献」といった政治性傾向を有する傾向の強いことが理解できる。

(2) アンケート第2部の分析

アンケートの第2部に関する分析は、音楽を活用した思想品德授業を行った後、実施したアンケートの分析結果である。

① 指導案

指導案は2つに分けている。指導案1は4年生の思想品德授業であり、指導案2は5年生の思想品德授業である。

指導案1 4年生の音楽を活用した思想品德授業の指導案

歌の鑑賞を通して、協調性を養う

- (1) 主題名 協調性を養う
- (2) ねらい 歌を鑑賞し、歌詞を分析する。歌詞によって、協調性を養う。
- (3) 資料 「三人のお坊さん」
- (4) 資料活用のポイント 歌詞を資料にする。そして、歌詞のメッセージによって、協調性を養う。
- (5) 展開

	学習活動・主な発問	予想される子どもの反応	指導上の留意点
導 入	○ 範唱 CD を聴く。	○ 歌の鑑賞を通して、雰囲気が変わり、授業が面白くなる	○ 聴くことに集中させる。
展 開	○ 歌詞を説明する。 1 児童に「どうして三人一緒に暮らして、誰でも天秤棒で水を運ばないの？」と質問す	○ 何気なく歌っていた歌詞の意味を見直す。 1 三人が食いしん坊の怠け者である。三人とも水がほしくないこと。	○ 本時のねらいを理解させる。 1 答えから様々な解釈があることに気付かせる。

	<p>る。</p> <p>2 音楽を聴くと同時に、歌詞をよく理解させる。</p> <p>3 人間の協調性を大切にす。</p>	<p>2 「一人は水を運ぶ。二人は水を担ぐ、三人は？」と考える。</p> <p>3 一人の生活は無理、いつでもお互いに助けることが必要である。</p>	<p>2 児童の心情の変化に注意する。</p> <p>3 教師の体験談を話しながら確認する。</p>
終末	○ 「三人のお坊さん」を楽しんで歌いましょう。	○ 人生で起こる様々な過程を想像する。	○ 歌のもつ力に気付かせる。

授業記録

4学級で実践を試みた。児童の反応において大きな差は見られなかったが、導入の「音楽が好きですか。」という問いに対して雰囲気の違いが見られた。最初は児童から騒がしい声が聞こえたが、それが上の問いによって、「はいー」という回答の言葉に変わった。皆の笑顔を見えた。

① 導入

T 「三人のお坊さん」という歌を聴いたことがありますか。

C あります。

T 面白いと思いますか。

C 面白い。

T 歌詞はわかりますか。一人のお坊さんは自分で水を運びます。二人のお坊さんは一緒に水を担ぎます。三人のお坊さんは誰も水を運びません。なぜでしょうか。次に音楽を聴いて、この問題をよく考えてください。

② 展開

T どうして三人は水を飲めないのですか。

C 水を運びたくない、怠け者です。

C 三人が団結していない。

T そうですね。普通には、一人の生活は無理でしょう。どこでもいつでもお互いに助

けるのが必要です。じゃ、あなたたちは、お互いに助けることを見たことがありますか。

C 一緒に問題を検討する時。

C 科学実験をする時。

C 掃除する時。

C 綱引き、バスケットボール、二人三足などの時。

C 災難に会う時。

T よく答えられました。では、自分で考えてください。私たちのそばにはたくさんの方がいます。いろいろなことがあります。「三人のお坊さん」にならないように、そばの人をよく理解し、お互いに助け合いましょう。

③ 展開後段から

T 皆さん、世界では、いつでもどこでも協力が必要です、それを忘れないように、「三人のお坊さん」を聴きながら、歌いましょう。

授業を行った感想

歌詞から協力することの大切さを見つける学習活動は、4年生には難しいと思っていたが、まず質問によって児童の好奇心を引き出すと、授業に対する集中力が出てきた。「団結していない」という発言が児童から出てきたのには驚いた。

具体的な場面を想起しながら自分をみつめ振り返ることによって、強調することの大切さを学ぶことができるようになっていった。

終末の歌によって、導入の時とは少し違った楽しい学級の雰囲気になっていった。「辛くない、次の思想品德授業はいつ」と、児童の中には次の授業を楽しみしている者もいた。

歌を合わせ、手を叩き、生活を大切にする

- (1) 主題名 幸福感・生活を大切にする
- (2) ねらい 歌を鑑賞し、リズムを合わせることを通して、現在の自身の幸福感を感じさせ、喜びのある人生・生活を愛することを目指そうとする意欲を養う。
- (3) 資料 「幸せなら、手をたたこう」
- (4) 資料活用のポイント 歌詞を資料にする。そして、リズムを合わせて叩き。歌詞のメッセージによって、大切な生活を愛することや自身の幸福感を感じさせたい。
- (5) 展開

	学習活動・主な発問	予想される子どもの反応	指導上の留意点
導 入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 範唱 CD を聴く。 ○ 合唱。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歌の鑑賞を通して、雰囲気が変わり、授業が面白くなる 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 聴くことに集中させる。
展 開	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歌詞を説明する。 4 生徒に「どんなことをして、幸せになれるか」と質問する。 5 音楽を聴く同時に、手を叩く。 6 現在の生活を大切にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 何気なく歌っていた歌詞の意味を見直す。 4 家族や友達と一緒にいる時、遊んでいる時などを思い出す。 5 皆一緒に手を叩き、大きく響かせて、授業が面白くなり、幸福感を感じる 6 自分で考え、生活を大切にして、幸せになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本時のねらいを理解させる。 4 答えから様々な解釈があることに気付かせる。 5 児童生徒の心情の変化に注意する。 6 教師の体験談を話しながら確認する。

終末	○ 今の幸せを守って、歌を歌いましょう。	○ 人生で起こる様々な過程を想像する。	○ 歌のもつ力に気付かせる。
----	----------------------	---------------------	----------------

授業記録

① 導入

T 皆さん、幸せと感じている時には、どんなことをしますか。

C 笑う。

C 叫ぶ。

C 友達としゃべります。

C 歌を歌う。

T そうですね、今日の授業は歌を歌いましょう。「幸せなら、手を叩こう」を一緒に歌いましょう。途中、手を叩く時、コントロールして、静かに叩いてください。

② 展開

T 皆さん、素晴らしいですね。手を叩いた時、たいへんそろっていた。さっきうれしかったですか。

C うれしかったです。

T じゃあ、1つ質問があります。幸せとは何だと思いますか。

C 家族がみんな一緒にいる。

C 両親と一緒に暮らして、離婚しない。

C 親はけんかしない。

C たくさんの友達から思いやりをもらえる。

C 他者を助けること。

C 戦争や災難がなくなること。

C 無事に元気で生きること。

T うんー。私たち、今幸せに暮らしていますよね。ニュースや番組で見たことがあるかもしれませんが、世界中に苦勞しながら暮らしている人、病気で苦しんでいる人、戦争で苦しんでいる人はたくさんいます。だから、今の幸せな生活を大切にしてください。友達を大事し、動物や環境を守り、周りの人を助けてください。未来のために、今から自分の幸せを守りましょう。

③ 展開後段から

T 授業の最後、もう一回「幸せなら、手を叩こう」を歌いましょう。そろって手を叩き、幸せな生活を大切しましょう。

授業を行った感想

授業に入る前に、児童たちは、「幸せとは何だと思うか」という質問に対して、「遊ぶこと」「宿題がないこと」などと答えていた。しかし、授業に入ると、「親が離婚しない」「無事に元気で生きる」という発言が児童から出てきたのには驚いた。5年生の児童が既にこのようなことを考えているとは予想できなかった。

② 好きな音楽活動

児童たちはいろいろな音楽活動に対してどのような気持ちをもっているか、という質問に対して、「独唱」、「合唱」、「独奏」、「合奏」、「音楽鑑賞」及び「その他」の6つの選択肢を挙げ、「とても好き」、「好き」、「あまり好きでない」、「まったく好きでない」の4段階で回答してもらった。その結果は、次の図4-4のとおりである。

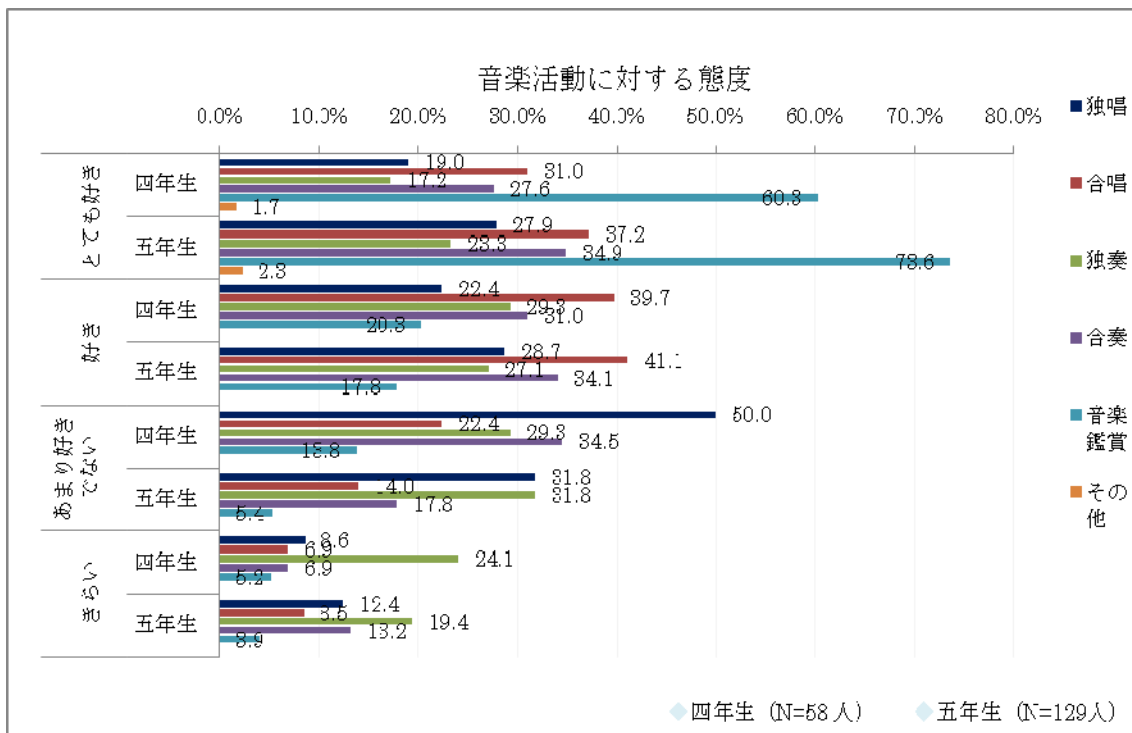


図4-4 どんな音楽活動が好きか。

全体をみると、「とても好き」を選択した児童は「音楽鑑賞」の割合がかなり高い、6~8割程度である。次いで「合唱」、「合奏」、「独唱」、「独奏」の順となっている。6~8割程度「音楽鑑賞」と回答している割合についても、4年生 60.8%、5年生 78.6%となっている。「好き」と回答していたのは「合唱」の割合が高い、4割程度（4年生 39.7%、五5年生 41.1%）となっている。また、「その他」と回答しているのは「舞踊」である。

「あまり好きでない」と「まったく好きでない」と回答している児童たちは、「独唱」と「独奏」といった項目に集中している。これは、楽器のできる児童が少ない、人の前で1人で歌うのが恥ずかしいことに帰因しているからだと考えられる。

③ 音楽を活用した思想品德の授業と音楽を活用していない一般の思想品德の授業の相違

音楽を活用した思想品德授業を受けた後、児童に「音楽を活用した思想道德の授業を受けた後、一般の音楽を活用していない思想品德の授業と比べて、どのような違いがあると思いませんか」という質問をして、10の選択肢を挙げ、「よくあてはまる」、「あてはまる」、「あまりあてはまらない」、「まったくあてはまらない」の4段階で回答してもらった。その結果が、図4-5と4-6である。

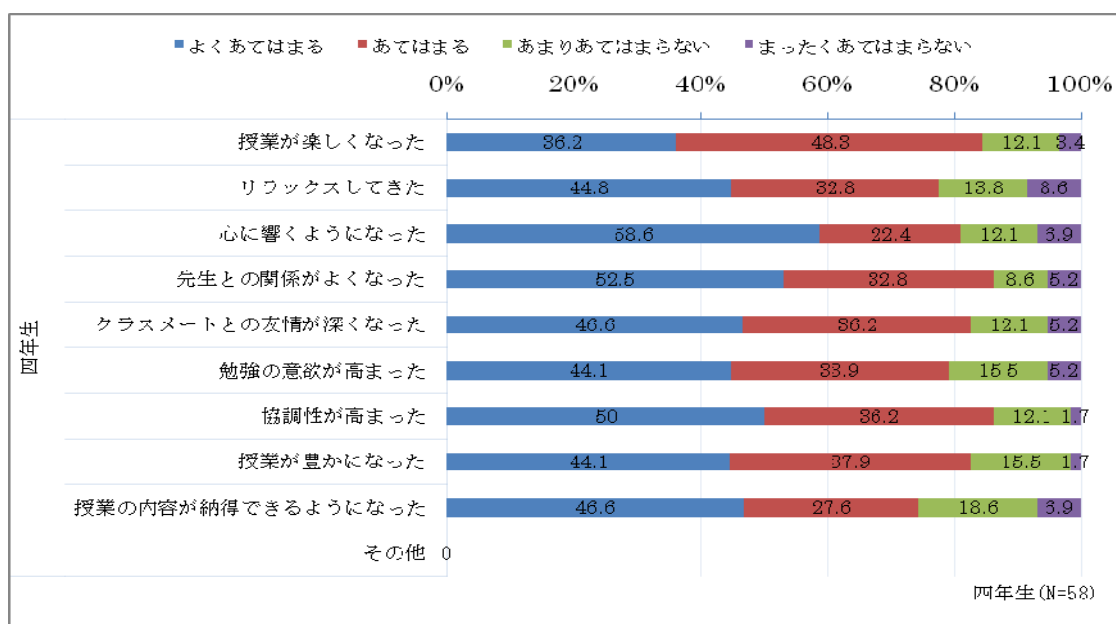


図4-5 4年生の音楽を活用した思想品德授業と一般の思想品德授業の比較結果

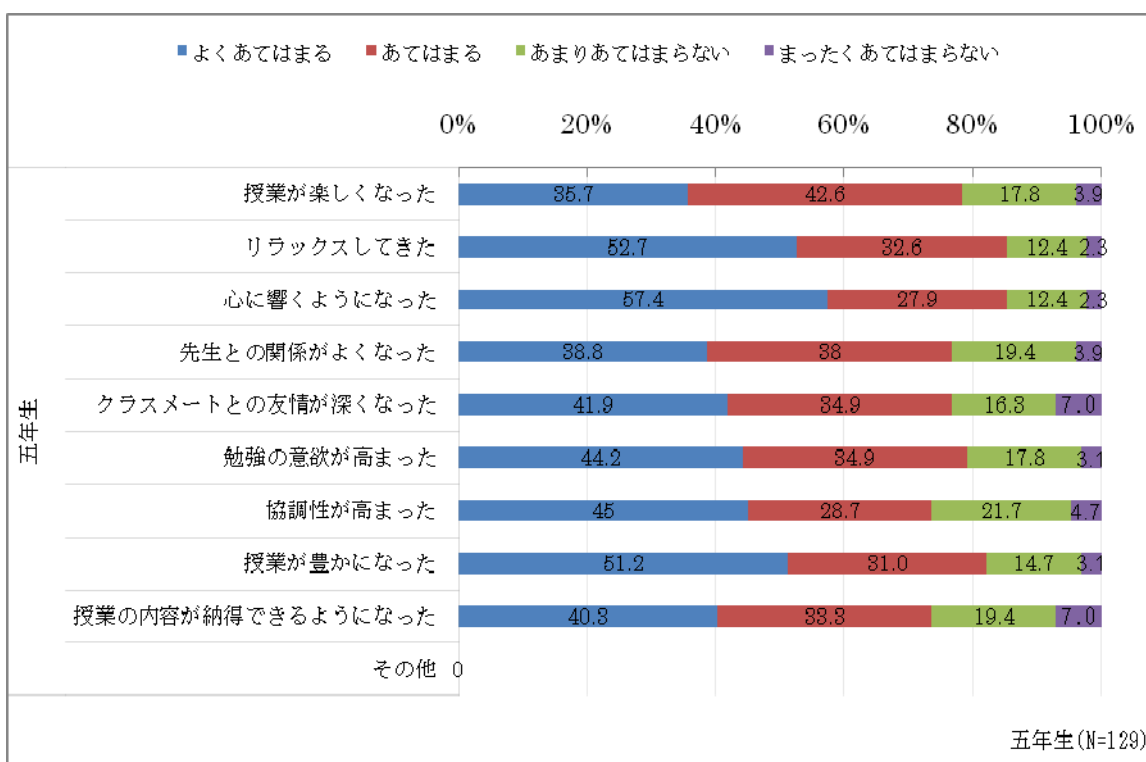


図4-6 5年生の音楽を活用した思想品德授業と一般の思想品德授業の比較結果

全体的な傾向としては、「あてはまる（よくあてはまる+あてはまる）」と回答している割合は、高い傾向がみられる。4年生は80%以上の項目について、「授業が楽しくなった」、「心に響くようになった」、「先生との関係がよかった」、「クラスメートとの友情が深くなった」、「協調性が高まった」、「授業が豊かになった」と回答している。5年生では、80%以上の項目について「リラックスしてきた」、「心に響くようになった」、「授業が豊かになった」と回答している。児童生徒については、授業の理解度を高めるためには、音楽をうまく活用し、児童生徒の間及び児童生徒とのコミュニケーションをはかることによって授業の効果が高まるであろう。

このように、音楽を活用していない一般の思想品德授業に比して、音楽を活用した思想品德授業は、道徳性を高めていく上で有効に作用し、児童に好感をもって迎えられていることが明らかになった。

④ 思想品德授業についての希望

最後に、「思想品德の授業の中に、もっと音楽活動を取り入れてほしいと思いますか。自由に感想や意見を書いてください」という質問に対する自由記述を紹介しよう（5%は無効な回答であった）。

A 「もっと音楽活動を取り入れてほしい」という意見

90%以上の児童たちが「取り入れてほしい」という意見を記入していた。主な理由は、次のとおりである。

- ・授業が本当に面白くなった。
- ・音楽鑑賞をもっとしてほしい。
- ・とても楽しくなった。
- ・音楽活動を行う時、少しゲームを取り入れてほしい。
- ・先生の授業方法が面白くなった。
- ・授業の内容が豊かになった。
- ・雰囲気良くなった。
- ・リラックスした。
- ・勉強に対して関心をもてるようになった。
- ・気持ちがよくなり、集中ができた。
- ・授業の内容を詳しくしてほしい。
- ・団結するようになれる。
- ・授業の内容は納得しやすい。
- ・音楽のない思想品德授業だけでは面白くない。
- ・勉強の意欲が高まった。
- ・先生がやさしくなった。
- ・合唱をしてほしい、物語もしてほしい。
- ・友情が深まった。
- ・音楽のない授業は疲れる。

B 「音楽活動を取り入れてほしくない」という意見

約5%の児童たちが「取り入れてほしくない」という意見を記入していた。その理由は、次のとおりである。

- ・音楽がきらい。
- ・うるさい。
- ・音楽活動をするなら、音楽授業ですればいい。
- ・歌を歌うことが苦手だ。
- ・もとの音楽のない思想品德授業が好き。
- ・音楽を放送すれば、混乱になる。しゃべる人がいる。
- ・授業の中で、真剣な態度がなくなる。

全体的な傾向としては、ほとんどの児童が音楽を活用した思想品德授業に対して賛成であることがわかる。一般の音楽を活用していない思想品德授業に比べると、「授業の雰囲気良くなり、内容を納得しやすく、気持ちが明るくなった」という意見が圧倒的であった。

また、児童の羞恥心の問題にも注意しなければならない。人前で1人で歌を歌ったり、楽器が苦手な児童に対しては、合唱や音楽鑑賞を行った方が効果的だろう。

第2節 結果の考察

1. アンケート調査第1部と第2部の結果

アンケート調査の第1部と第2部の結果は次のとおりである。

アンケート調査第1部については、

- ① 4年生の大部分の児童は思想品德授業の内容を十分理解できていないのに対して、5年生のほとんどの児童が理解できていた。
- ② 一般の思想品德授業では、教科書以外の教材はほとんど使用されず、教師を中心とした教え込みによる授業スタイルが根強く存在している。
- ③ 一般の思想品德授業では、「戦争と平和」や「国際理解教育」に関する内容が十分

浸透しておらず、「祖国愛」、「人民愛」、「社会への貢献」という政治色の強い教育が中心に行われている。

- ④ 学校差と地域差によって、授業効果や児童の反応にかなり大きな差がみられる。これは都市部と農村部あるいは学校差によって、大きな教育格差や学力の相違があるためであろう。

アンケート調査第2部については、

- ① 現代の子どもたちは音楽好きの傾向が強く、大部分の児童が音楽を活用した思想品德授業を好むことが明らかになった。
- ② 音楽を活用した思想品德授業では、授業の雰囲気明るくなり、授業内容に対する理解度も高まっていった。これは、授業の中に音楽活動を取り入れることによって、児童の授業に対する興味・関心ややる気が高まり、授業内容への理解度を活性化させたためであると考えられる。
- ③ 音楽を活用した思想品德授業は、授業内容に対する知的な理解力だけでなく、人間性や協調性を豊かにし、道徳的心情・道徳的判断力・道徳的实践意欲や態度などを総合的に育成していくことが明らかになった。

2. アンケート調査第1部と第2部の比較考察

アンケートの調査の第1部と第2部を比較考察すると、次のことが明らかになった。

- ① **授業の効果** 一般の思想品德授業に比べて、音楽を活用した後授業後の雰囲気が明るくなっていった。児童生徒は明るい雰囲気の中で好きな音楽を聞いたり、歌うことを通して、学習の意欲及び知識の理解力を高めていった。したがって、児童生徒の内面の育成を重視し、他律の道徳から自律の道徳への道筋をふまえての道徳性の形成が目指し、さらに子どもの自主性を育てることを目標としつつ、道徳的判断力や道徳的实践意欲を高めることを明らかにした。
- ② **集団の学習** クラスや男女別のような集団の中で、合唱や音楽鑑賞などの音楽活動を通して、児童同士の協力、助け合い、心の調和を養うことができる。さらに、子どもたちの道徳的心情、態度の育成を通して、自己と他人、個人と集団および個人と社会の関係を養っていくことを明らかにした。
- ③ **人間関係の改善** 音楽を活用した思想品德授業を通して、アンケートの第2部の自

由記述「友情が高まった」「先生が優しくなった」によって、授業では児童生徒の自己認識と自我意識からの人間関係を改善することを明らかにした。

- ④ **学習の内容** 現行の教科書を見て、音楽を活用することは主な思想品德授業の中で国家意識、民族団体の育成に使われている。しかし、音楽は決して政治の手段ではなく、道徳教育を行う補助方法として考えいくべきであろう。世界の音楽を鑑賞することは、深く世界の文化や自然について理解と関心を深めることになる。つまり、学習の内容を理解しやすくなり、豊かになることを明らかにした。

注

第4章 音楽を活用した道徳授業の開発

第1節 中国における道徳授業の実際とアンケート調査

- 1) 中国の現在の行政区分は、基本的には省・市（県）・郷という三級に分かれている。石家荘市は河北省の省会であり、日本の県庁所在地にあたる。
- 2) 太原市は山西省の省会である。

終章 総合的考察

現代の子どもたちは、さまざまな社会の影響を受けて生活している。すなわち、経済のグローバル化が進み、物質生活が豊かになってくるに伴い、「享楽主義」や「拝金主義」の風潮が蔓延し、インターネットが家庭に浸透するにつれて、子どもをとりまく人間関係が希薄となってきた。特に、日本の少子化と中国の「一人っ子政策」の実施は子どもを甘やかし、彼らを「個人主義」に導いていった。その結果、自己を優先的に考え、他人に対する思いやりや社会に貢献する精神や道徳の低下を招くことになった。このような問題を解決するためには、学校教育での道徳教育や道徳の授業方法を改善する必要がある。今日の子どもたちにとって最も重要なことは、知識を教えるだけではなく、「心」を育成することがより重要になってきている。知識や理解の獲得のみでなく、豊かな感性・社会性・行動力などを育成していくことが問われているのである。そこで本研究では、子どもの心情や感性に内面から訴えるような、音楽を活用した道徳授業を開発することを目的としている。

これまで述べてきたように、本論文の第 1 章では日本における道徳教育と音楽教育の変遷について、第 2 章では中国における道徳教育の変遷と音楽を活用した道徳授業における国家意識の形成について、第 3 章では道徳授業に関する日・中比較研究を中心に論述し、第 4 章では音楽を活用した道徳授業の指導案を作成し、それを中国の小学校で実施して、音楽を活用した道徳授業の方が音楽を活用していない一般の道徳授業より、道徳性を高め、いく上で有効であることを検証した。最後に終章では、本論文を総括しながら、本論文で明らかになった点と今後の課題について述べていく。

1. 本論文で明らかになった点

(1) 中・日における道徳教育の変遷の比較

中国と日本の道徳教育は儒教の影響を深く受けてきた。だが、日本の道徳教育は明治以後、合理主義の精神に基づいた西洋思想の影響を強く受け、忠・孝など縦の関係を尊重する儒教道徳と自由・平等など横の関係を尊重する西洋哲学が共存する独自の道徳体系を打ち立てていった。すなわち、儒教の仁・義・忠・孝・礼・智・信を大切にしつつも、西洋

の民主・自由・平等・正義・節度・思慮なども折り込んでいった。

他方、新中国の道德教育では、反侵略戦争と内戦を経て、旧ソ連のマルクス・レーニン主義や毛沢東の思想の影響を受け、社会主義の政権を守るための道德体系が打ち立てられていった。つまり、伝統的な儒教道德と共産主義・社会主義思想を合体した独自の道德体系が打ち立てられていったのである。

(2) 中国の「教学大綱」「課程標準」と日本の「学習指導要領（道德篇）」の比較

日本の『学習指導要領』は、1947（昭和22）年に試案が出されて以来、およそ10年ごとに改訂されてきた。道德教育は、戦後当初の公民や社会科を中心とした道德教育から1958年の改訂で「道德の時間」が特設されると、「道德の時間」を要にして学校教育全体を通して行われるようになった。道德教育の目標については、日本の道德教育は学校、家庭、社会の連携を重視し、各教科・特別活動及び総合的な学習の時間と密接に関連させながら実施されるべきことが強調されている。また、道德教育の指導内容については、児童生徒の内面から道德的価値の自覚を深め、基本的な生活習慣、規範意識、人間関係を築く力、伝統や文化を尊重する態度などを育成すべきことが強調されている。

中国の『教学大綱』『課程標準』と日本の学習指導要領を比較すると、戦後道德教育が着手されたのは、日本より中国の方が遅いことがわかった。なぜなら、中国では戦争と文化大革命の影響を受け、1949年から1979年の30年間に、社会主義政権を守ることが最も重要な課題とされたからである。指導内容については、2003年度の『課程標準』によれば、教師の「教え込み」中心から児童生徒の「自主性」尊重へと重点が移り、地理や歴史などの内容を増加し、多元的な文化の理解力や道德的実践力・判断力などを育成することによって、児童生徒の道德性を高めようとしていることが明らかになった。しかし、現在でも中国は、社会主義国家として資本主義の原理を取り入れながらも、社会主義的な思想をベースに置いている点は変わらない。

(3) 中国の音楽教育と日本の音楽教育の相違点と類似点

戦時中の日本の音楽の教科書には、国家主義的、軍国主義的な色彩の濃いものが多く収められている。戦争への意識を高揚させ、国民精神を統一するために、歌詞と曲を結合さ

せ、軍歌などによって軍国主義的な思想を教育現場へ浸透させていった。しかし、終戦後はアメリカの影響を強く受け、音楽教育は「豊かな感性を育成」し、「豊かな情操を養う」ことを目標にして行われるようになった。

中国では、音楽がマルクス・レーニン主義や毛沢東思想を浸透させるための思想教育として、また国家意識を形成するための道具として利用された。特に歌を活用した道徳授業が、国家意識を高揚させるための手段として利用され、純粋に音楽的な情操や感性、人間性を豊かにするために使用されていない場合が多い。

日本の戦時中の音楽教育が軍国主義を浸透させるための手段として利用された点と戦後の中国の音楽教育が共産主義的なイデオロギーを浸透させるための思想教育の手段として利用されている点は類似している。しかし、戦後民主化された日本の音楽教育が「豊かな感性を育成」し、「豊かな情操を養う」ことを目指して行われるようになったのに対し、中国では、特に1979年以前の毛沢東の時代には、音楽特に歌が共産主義的なイデオロギーを浸透させるための思想教育の手段として利用された。

(4) 音楽を活用した道徳授業の中・日比較

中国では道徳が「思想品德」という教科として位置づけられており、教科書は「一綱多本」の政策に基づいて、教材は国家統一的に使用されている。これに対して、日本の「道徳の時間」は教科としてではなく、教育課程の一領域として位置づけられているため、教科書はなく、教師が自由に道徳教育の補助資料を使って授業を進めている。したがって、中国の教科書と日本の補助資料を分析することによって、中国では歌唱・演奏・鑑賞などの音楽活動が「思想品德」の授業に有効に使用されているのに対して、日本の「道徳の時間」には、これまで音楽がほとんど活用されてこなかったことが明らかになった。

2. アンケート調査のまとめ

道徳の授業における音楽の役割とその有効性を把握するために、中国の小学生を対象として思想品德授業を実施し、アンケート調査を行った。調査の結果によって、下記のことが明らかになった。

- ① 現代の子どもたちは音楽好きの傾向が強く、大部分の児童が音楽を活用した思想品

徳授業を好むことが明らかになった。

- ② 音楽を活用した思想品德授業では、授業の雰囲気明るくなり、授業内容に対する理解度も高まっていった。これは、授業の中に音楽活動を取り入れることによって、児童の授業に対する興味・関心ややる気が高まり、授業内容への理解度を活性化させたためであると考えられる。
- ③ 音楽を活用した思想品德授業は、授業内容に対する知的な理解力だけでなく、人間性や協調性を豊かにし、道徳的心情・道徳的判断力・道徳的実践意欲や態度などを総合的に育成していくことができる。

また、アンケート調査の第1部と第2部を比較考察することによって、次のことが明らかになった。

- ① **授業の効果** 音楽を活用していない一般の思想品德授業に比べて、音楽を活用した思想品德授業では、雰囲気が非常に明るくなった。児童生徒は明るい雰囲気の中で好きな音楽を聞いたり、歌うことによって、学習の意欲や理解力が高まっていった。授業への興味・関心・意欲が高まることによって、道徳的心情を基盤にして、道徳的判断力や道徳的実践意欲を高めることにもつながっていった。
- ② **社会性の育成** 歌唱・合唱・音楽鑑賞などの音楽活動を通して、児童同士の協力、助け合いの精神を養うことができた。また、自己と他人、個人と集団および個人と社会の関係を円滑にする社会性を育成することができた。
- ③ **人間関係の改善** アンケート第2部の自由記述欄には、「友情が深まった」「先生が優しくなった」などの記述がよく見られる。すなわち、思想品德授業の中に音楽を活用することによって、児童間に連帯感が生まれ、友情が深まり、教員に対する親近感が生じて、先生がこれまで以上に「優しく」感じられるようになったのである。
- ④ **学習の内容** 思想品德の教科書を分析すると、音楽が国家意識を高めたり、共産主義的なイデオロギーを浸透させる政治教育の手段として利用されている。しかし、音楽はけっして政治教育の手段ではなく、道徳性そのものを高めていく有効な方法として活用すべきであろう。

3. 今後の課題

本研究では、中国の小学校で「音楽を活用した道徳授業」を実際に行い、授業後にアンケート調査を行って、音楽を活用していない一般の道徳授業と比較しながら、「音楽を活用した道徳授業」の有効性と必要性を検証した。しかし、研究仮説の中に提示した「道徳的実践力や道徳性が高まるであろう」という内容までは検証されていない。今後、この課題を検証していくためには、道徳的実践力と道徳性の概念を明確にした上で、それらを構成する要素を分析し、個々の構成要素ごとにデータを集積しながら緻密に検証していくことが必要である。また、本研究で開発した「音楽を活用した道徳授業」をさらに工夫しながら開発し、それらを中国の小学校や中学校で広く実践していきたい。

引用文献：

- ・芥川也寸志『音楽の基礎』岩波新書、1971年。
- ・江文也『上代支那正楽考—孔子の音楽論』平凡社、2008年。
- ・梅根悟 監修『世界教育史大系 39 道德教育』講談社、昭和52年。
- ・上野浩道「情操教育」『世界大百科事典』平凡社、1998年、CD-ROM版。
- ・小野寺照子「宗教に秘められている道德教育 道德教育と音楽教育（美育を以て宗教に代ろう）」『The Asian culture journal.』アジア文化総合研究所、1995年。
- ・笠原潔・徳丸吉彦『音楽理論の基礎』国立印刷局、2007年。
- ・河口道朗 監修『音楽教育史論叢 第I巻 音楽の思想と教育』開成出版社、2005年。
- ・河口道朗『音楽教育の理論と歴史』音楽之友社、1991年。
- ・河口道朗 監修『音楽教育史論叢 第III巻（上）音楽教育の内容と方法』開成出版社、2005年。
- ・久保田慶一 他『はじめての音楽史』音楽之友社、1996年。
- ・小池順子「音楽表現の力と道徳的な力の関係について」『千葉経済論業 第38号』、2008年。
- ・清水和（東京都千代田区立永田町小学校）「心豊かな人間の形成と音楽」『児童心理』10月号臨時増刊、平成10年。
- ・周郷博「道德教育と音楽」『教育音楽6』音楽之友社、1951年。
- ・鐘清漢「儒学思想と道德教育」『川村学園女子大学研究紀要 第13巻 第1号』2002年。
- ・新福一孝「これからの音楽教育に関する一考察—新学習指導要領との関わりの中で—」広島大学『中等教育研究紀要 42』、2002年。
- ・『児童心理 10月号臨時増刊』「特集／「道德」教育を考える」金子書房、1998年。
- ・曹理 編著、河口道朗 訳『現代中国音楽教育論』開成出版、2008年。
- ・田辺尚雄「道德と音楽—音楽による人格の高揚—」『初等教育資料』、1956年。
- ・西村正登『現代道德教育の構想』風間書房、2008年。
- ・堀松武一・入江宏・森川輝紀 編『日本教育史』国土社、1985年。
- ・マーセル・L・ジェームス（James L. Mursell）著、美田節子 訳『音楽教育と人間形成』音楽之友社、昭和42年。
- ・三好信浩 編『日本教育史』教職科学講座第2巻、福村出版、1993年。

- ・山崎英則・西村正登 編著『道徳と心の教育』風間書房、2008年。
- ・山崎英則・西村正登 編著『道徳教育の充実を求めて—1人ひとりの生き方を問う—』学術図書、2000年。
- ・吉富功修 編『音楽科重要用語 300の基礎知識』明治図書、2001年。
- ・『広辞苑』（第四版）岩波書店、1991年、CD-ROM版。
- ・『広辞苑』（第五版）岩波書店、1998年、CD-ROM版。

参考文献：

- ・芥川也寸志『音楽の基礎』岩波新書、1971年。
- ・江文也『上代支那正楽考—孔子の音楽論』平凡社、2008年。
- ・梅根悟 監修『世界教育史大系 39 道徳教育』株式会社講談社、昭和52年。
- ・小野寺照子「宗教に秘められている道徳教育 道徳教育と音楽教育（美育を以て宗教に代ろう）」『The Asian culture journal.』アジア文化総合研究所、1995年。
- ・尾田幸雄 監修『日本人の心の教育』官公庁資料編算会、2008年。
- ・笠原潔、徳丸吉彦『音楽理論の基礎』、国立印刷局、2007年。
- ・課程教材研究所 編『20世紀中国中小学校課程標準・教学大綱匯編 思想政治卷』人民教育出版社、2001年。
- ・河口道朗 監修『音楽教育史論叢 第I巻 音楽の思想と教育』開成出版社、2005年。
- ・河口道朗『音楽教育の理論と歴史』音楽之友社、1991年。
- ・河口道朗 監修『音楽教育史論叢 第III巻（上）音楽教育の内容と方法』開成出版社、2005年。
- ・許芳「1990年代からの中国における社会科教科書づくりとその展望—授業づくりの観点から—」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要 別冊 15号』、2007年。
- ・久保田慶一 他『はじめての音楽史』音楽之友社、1996年。
- ・小池順子「音楽表現の力と道徳的な力の関係について」『千葉経済論業 第38号』、2008年。
- ・国立教育政策研究所「教科等の構成と開発に関する調査研究」研究成果報告書（19）

- 『生活のカリキュラムの改善に関する研究 ―諸外国の動向(2)―』、2004年。
<http://www.nier.go.jp/kiso/seika2/syakai.pdf> を参照。
- ・蔡秋英「中国における初等教科「品德と社会」の内容構成原理 ―「公民意識」の育成を中心として―」『広島大学大学院教育学研究科紀要 第二部 第56号』、2007年。
 - ・清水和（東京都千代田区立永田町小学校）「心豊かな人間の形成と音楽」『児童心理』10月号臨時増刊、平成10年。
 - ・新福一孝「これからの音楽教育に関する一考察―新学習指導要領との関わりの中で―」広島大学『中等教育研究紀要 42』、2002年。
 - ・周郷博「道德教育と音楽」『教育音楽6』音楽之友社、1951年。
 - ・鐘清漢「儒学思想と道德教育」『川村学園女子大学研究紀要 第13巻 第1号』、2002年。
 - ・小学校教育委実践講座 13『人間形成と道德』ぎょうせい、昭和54年。
 - ・『児童心理 10月号臨時増刊』「特集／「道德」教育を考える」金子書房、1989年。
 - ・曹理 編著、河口道朗 訳『現代中国音楽教育論』開成出版、2008年。
 - ・田辺尚雄「道德と音楽―音楽による人格の高揚―」『初等教育資料』、1956年。
 - ・張錫勤、柴文華 主編『中国倫理道德変遷史稿 上、下巻』人民出版社、2007年。
 - ・供田武嘉津『日本音楽教育史』音楽之友社、1996年。
 - ・『道德教育 2007年2月号』「特集／歌声が心に響く道德授業」明治図書、2007年。
 - ・倪冬岩「中国における道德教育の動態」『現代社会文化研究』NO.38、2007年。
 - ・西村正登『現代道德教育の構想』風間書房、2008年。
 - ・浜野政雄著作集編集委員会 編『戦後音楽教育は何をしたか』音楽之友社、昭和57年。
 - ・堀尾輝久『人間形成と教育―発達教育学への道―』岩波書店、1991年。
 - ・堀松武一、入江宏、森川輝紀 編『日本教育史』国土社、1985年。
 - ・マーセル・ジェームス・L 著 美田節子 訳『音楽教育と人間形成』音楽之友社、昭和42年。
 - ・三好信浩 編『日本教育史』教職科学講座第2巻、福村出版株式会社、1993年。
 - ・山崎英則、西村正登 編著『道德と心の教育』ミネルヴァ書房、2001年。
 - ・山崎英則、西村正登 編著『道德教育の充実を求めて―1人ひとりの生き方を問う―』学術図書出版社、2000年。
 - ・山田浅蔵『実践 音楽教育学』音楽之友社、1991年。
 - ・吉富功修 編集『音楽科重要用語300の基礎知識』明治図書、2001年。

- ・文部省『小学校学習指導要領』大蔵省印刷局 1947－2008年。
- ・北京教育科学研究院・首都師範大学出版社 合編『品德と社会』（三年生上、下）首都師範大学出版社、2006年。
- ・北京教育科学研究院・首都師範大学出版社 合編『品德と社会』（四年生上、下）首都師範大学出版社、2006年。
- ・北京教育科学研究院・首都師範大学出版社 合編『品德と社会』（五年生上）首都師範大学出版社、2006年。
- ・義務教育課程標準実験教科書『品德と生活』（四年生上、下）浙江教育出版社、2005年。
- ・義務教育課程標準実験教科書『品德と社会』（五年生上、下）浙江教育出版社、2005年。
- ・義務教育課程標準実験教科書『品德と生活』（四年生上、下）河北教育出版社、2004年。
- ・義務教育課程標準実験教科書『品德と生活』（五年生上）河北教育出版社、2004年。

问 卷 调 查

此问卷调查是为了完善思想品德课所做的调查。问卷所提出的问题不计对错，并且采用不记名的方式，调查的结果仅供研究所用。请轻松自在地，实事求是地回答你真正的想法和感受。

此问卷调查分为两部分。第 1 部分是对于一般思想品德课的调查。第 2 部分是运用了音乐元素之后，对思想品德课进行的调查。每一个问题有 4 个选择项，请从中选出与你的想法最接近的一个数字，并在上面画上圈。

◆ 对于平时的思想品德课，请回答以下的问题。

Q 1 你认为思想品德课有趣吗？

- ① 很有趣 ② 有趣 ③ 不太有趣 ④ 没意思

Q 2 思想品德课的内容完全理解吗？

- ① 完全理解 ② 理解 ③ 不太理解 ④ 完全不理解

Q 3 在思想品德课中，老师使用过课本以外的教材或者方法吗？请从下面 4 个选项中最适合的数字，并在上面画圈。

	经常使用	有时使用	偶尔使用	完全不使用
① 印刷的资料	1	2	3	4
② 报纸、杂志	1	2	3	4
③ 磁带·视频	1	2	3	4
④ 网络	1	2	3	4
⑤ 独唱	1	2	3	4
⑥ 合唱	1	2	3	4
⑦ 乐器	1	2	3	4
⑧ 音乐欣赏	1	2	3	4
⑨ 舞蹈	1	2	3	4
⑩ 其他 ()	1	2	3	4

Q 4 通过思想品德课,你觉得会学到以下哪些内容?请从下面4个选项中选出最适合的数字,并在上面画圈。

	经常学习	有时学习	偶尔学习	完全没学过
① 爱祖国	1	2	3	4
② 爱人民	1	2	3	4
③ 尊重生命	1	2	3	4
④ 保护环境	1	2	3	4
⑤ 友情	1	2	3	4
⑥ 勇气	1	2	3	4
⑦ 爱家乡	1	2	3	4
⑧ 战争与和平	1	2	3	4
⑨ 增强民族自尊心	1	2	3	4
⑩ 国际理解	1	2	3	4
相互帮助	1	2	3	4
远大的理想	1	2	3	4
自信心	1	2	3	4
善恶的判断	1	2	3	4
创造力	1	2	3	4
同情心	1	2	3	4
对社会的贡献	1	2	3	4
其他 ()	1	2	3	4

Q 5 关于你自身的情况,请回答一下问题。

性别 ① 男 ② 女

年级 ① 3 年级 ② 4 年级 ③ 5 年级 ④ 6 年级

你喜欢上什么课?请在最喜欢的2门课上面画圈。

- ① 语文 ② 算数 ③ 社会 ④ 自然 ⑤ 英语
 ⑥ 思想品德 ⑦ 音乐 ⑧ 美术 ⑨ 体育 ⑩ 劳动

◆ 以下是关于进行了音乐活动后思想品德课的问题，请回答。

Q 1 你喜欢怎样的音乐活动？请从下面 4 个选项中选出最适合的数字，并在上面画圈。

	非常喜欢	喜欢	不太喜欢	讨厌
① _r 独唱	1	2	3	4
② _r 合唱	1	2	3	4
③ _r 独奏	1	2	3	4
④ _r 合奏	1	2	3	4
⑤ _r 音乐欣赏	1	2	3	4
⑥ _r 其他 ()	1	2	3	4

Q 2 进行了音乐活动后的思想品德课与一般的思想品德课比较，你认为有怎样的不同？请从下面 4 个选项中选出最适合的数字，并在上面画圈。

	完全符合	有一些符合	不太符合	完全不符合
① 思想品德课变有趣了。	1	2	3	4
② 放轻松了。	1	2	3	4
③ 心情变舒畅了。	1	2	3	4
④ 和老师的关系变融洽了。	1	2	3	4
⑤ 和同学的关系变深厚了。	1	2	3	4
⑥ 提高了学习的积极性。	1	2	3	4
⑦ 提高了合作精神。	1	2	3	4
⑧ 丰富了课堂内容。	1	2	3	4
⑨ 上课内容更容易理解了。	1	2	3	4
⑩ 其他 ()	1	2	3	4

Q 3 思想品德课中，你希望更多的进行音乐活动吗？请写下你的感想和意见。

非常感谢你的合作！

最后，请检查一下是否有漏答。谢谢！

アンケート調査のお願い

思想品德の授業は面白いと思いますか。思想品德の授業を通して、あなたはどんなことを学びますか。またどんな思想品德の授業を希望しますか。

次のアンケートは思想品德の授業を改善するための調査です。それぞれの質問は、正しいか間違っているかを問うものではありません。また、無記名式となっておりますので、今後あなたにご迷惑をおかけするようなことはありません。

気軽にあなたの本当の考えや気持ちを、ありのままに回答してください。

今回のアンケート調査は2部に分けています。第1部は一般の思想品德の授業についての質問です。第2部は音楽を活用した思想品德の授業についての質問です。最もよくあてはまる番号に○をつけてください。

◆ 一般の思想品德の授業について、次の質問に答えてください。

Q1 思想品德の授業は面白いと思いますか。

- ① とても面白い ② 面白い ③ あまり面白くない ④ まったく面白くない

Q2 思想品德の授業の内容はよくわかりますか。

- ① よくわかる ② わかる ③ あまりよくわからない ④ まったくわからない

Q3 思想品德の授業で、先生は教科書以外の教材や方法を使っていますか。各項目の最もよくあてはまる番号に○をつけてください。

	よく使う	時々使う	あまり 使わない	まったく 使わない
① プリント	1.....	2.....	3.....	4
② 新聞、雑誌	1.....	2.....	3.....	4
③ テープ・ビデオ	1.....	2.....	3.....	4
④ インターネット	1.....	2.....	3.....	4
⑤ 独唱	1.....	2.....	3.....	4
⑥ 合唱	1.....	2.....	3.....	4
⑦ 楽器	1.....	2.....	3.....	4

- | | |
|----------------------|---------------------|
| ⑧ 音楽鑑賞 | 1.....2.....3.....4 |
| ⑨ 舞踊 | 1.....2.....3.....4 |
| ⑩ その他 () | 1.....2.....3.....4 |

Q4 思想道徳の授業を通して、次のようなことを学ぶことができますか。各項目の最もよくあてはまる番号に○をつけてください。

- | | よく学べる | 学べる | あまり学べない | まったく学べない |
|----------------------|---------------------|-----|---------|----------|
| ① 祖国愛 | 1.....2.....3.....4 | | | |
| ② 人民愛 | 1.....2.....3.....4 | | | |
| ③ 生命尊重 | 1.....2.....3.....4 | | | |
| ④ 環境 | 1.....2.....3.....4 | | | |
| ⑤ 友情 | 1.....2.....3.....4 | | | |
| ⑥ 勇気 | 1.....2.....3.....4 | | | |
| ⑦ 郷土愛 | 1.....2.....3.....4 | | | |
| ⑧ 戦争と平和 | 1.....2.....3.....4 | | | |
| ⑨ 民族の自尊心 | 1.....2.....3.....4 | | | |
| ⑩ 国際理解 | 1.....2.....3.....4 | | | |
| ⑪ 協力 | 1.....2.....3.....4 | | | |
| ⑫ 理想 | 1.....2.....3.....4 | | | |
| ⑬ 自信 | 1.....2.....3.....4 | | | |
| ⑭ 善悪 | 1.....2.....3.....4 | | | |
| ⑮ 創造力 | 1.....2.....3.....4 | | | |
| ⑯ 思いやり | 1.....2.....3.....4 | | | |
| ⑰ 社会への貢献 | 1.....2.....3.....4 | | | |
| ⑱ その他 () | 1.....2.....3.....4 | | | |

Q5 あなたご自身にことについて、お聞きします。

- 性別 ① 男 ② 女
- 学年 ① 3年 ② 4年 ③ 5年 ④ 6年

あなたの好きな教科は何ですか。好きな教科を2つまで○をつけてください。

- ① 国語 ② 数学 ③ 社会 ④ 科学 ⑤ 外国語(英語) ⑥ 思想品德
- ⑦ 音楽 ⑧ 美術 ⑨ 体育 ⑩ 労働

◆ 音楽を活用した思想品德の授業について、次の質問に教えてください。

Q1 あなたは、どんな音楽活動が好きですか。それぞれについて、あてはまる番号に○をつけてください。

	とても好き	好き	あまり好きでない	きらい
① 独唱	1……………	2……………	3……………	4……………
② 合唱	1……………	2……………	3……………	4……………
③ 独奏	1……………	2……………	3……………	4……………
④ 合奏	1……………	2……………	3……………	4……………
⑤ 音楽鑑賞	1……………	2……………	3……………	4……………
⑥ その他 ()	1……………	2……………	3……………	4……………

Q2 あなたは、音楽を活用した思想道德の授業を受けた後、一般の音楽を活用していない思想品德の授業と比べて、どのような違いがありましたか、各項目の最もよくあてはまる番号に○をつけてください。

	よくあてはまる	あてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
① 授業が楽しくなった。	1……………	2……………	3……………	4……………
② リラックスしてきた。	1……………	2……………	3……………	4……………
③ 心に響くようになった。	1……………	2……………	3……………	4……………
④ 先生との関係がよかった。	1……………	2……………	3……………	4……………
⑤ クラスメイトとの友情が深くなった。	1……………	2……………	3……………	4……………
⑥ 勉強の意欲が高まった。	1……………	2……………	3……………	4……………
⑦ 協調性が高まった。	1……………	2……………	3……………	4……………
⑧ 授業が豊かになった。	1……………	2……………	3……………	4……………
⑨ 授業の内容が納得できるようになった。	1……………	2……………	3……………	4……………
⑩ その他 ()	1……………	2……………	3……………	4……………

Q3 思想品德の授業の中に、もっと音楽活動を取り入れてほしいと思いますか。自由に感想や意見を書いてください。

以上です。ご協力ありがとうございました。

◆ 記入漏れがあるかどうか、もう一度確かめてください。ご協力ありがとうございました。

あ と が き

山口大学大学院東アジア研究科に入学し、こうして学位論文を書き上げることができたのは、数多くの方々のご理解とご支援の賜物である。以下、記して感謝を申し上げたい。

何よりもまず、こうして学位論文が完成できたのは、3年間主指導教員として御指導をいただいた西村正登先生のお陰である。入学まで道德教育を学んでいなかった私に、研究の方法、論文の書き方などをきめ細かく御指導をしていただいたり、精神的に辛い時にはカウンセリングをしていただいた。また、怠惰や弱気を吐く時には叱咤激励をしていただいたり、ご多忙にも拘らず、休日でも快く拙稿に赤ペンで訂正していただいたり、世間知らずの私のミスなどを大目に見てくださったりと、何から何までお世話になった。心より感謝申し上げます。

また、副指導教員の名島潤慈先生と森下徹先生には、学位論文を読んで頂いた上に、多方面から有益な御指導、御助言を頂いた。心より感謝申し上げます。

さらに、東アジア基盤演習、プロジェクト演習でご指導をいただいた東アジア研究科の福田隆真、葛崎偉、藤原マリ子の諸先生方、音楽研究科の西村順子、林満理子、高橋雅子の諸先生方、東アジア研究科大学院生の町田真理子さん、様々な面で支えてくださった経済学部大学院係、図書館などの方々に、ここに紙面を借りて、心より御礼を申し上げます。

とりわけ、本論文の調査にご協力していただいた中国の小学校の先生方や児童生徒の皆さんに、衷心より厚く御礼申し上げます。ここに、調査にご協力いただいた諸団体や関係者のお名前を記し、改めて感謝の意を表したい。

中国河北省石家荘市金馬小学校

中国河北省石家荘市四中路小学校

中国山西省太原市山西省実験小学校

石家荘市金馬小学校での調査では、石家荘市鉄道工程信息学院の孫磊先生にあらかじめ学校への協力を依頼していただき、金馬小学校の馬媛先生にアンケートの配布と回収をしていただいた。また、石家荘市四中路小学校における調査では、石家荘市第四中学校の郭鵬先生にあらかじめ学校への協力を依頼していただき、四中路小学校の佟歌先生と石磊先

生にアンケートの配布と回収をしていただいた。

太原市山西省実験小学校の調査では、中北大学の田間耕先生にあらかじめ学校への協力を依頼していただき、山西省実験小学校の李蓉先生と裴青仙先生にアンケートの配布と回収していただいた。

筆者は、東アジア研究科在学中、米山ロータリーの奨学生として、防府南クラブに2年間経済的な援助をしていただき、お世話になった。心より感謝を申し上げたい。

このように、筆者は日本に留学した時から、数え切れないほどの方々の暖かいご支援をいただき、ここまで歩んで来ることができた。今後はさらに自己自身の向上と自己実現に努め、微力ながら社会に恩返ししていきたいと考えている。これからも目標と夢を持ち続けながら、自己研鑽に努めていきたい。

最後に、故郷の中国で筆者を暖かく見守ってくれ、心の支えになってくれている両親と夫に、心より感謝し、この論文を捧げたい。

山口大学大学院東アジア研究科 馬 新媛